
平成27年 第3回(定例)由布市議会会議録(第4日)

平成27年9月8日(火曜日)

議事日程(第4号)

平成27年9月8日 午前10時00分開議

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 報告第13号 由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告について
- 日程第3 報告第14号 平成26年度決算における健全化判断比率について
- 日程第4 報告第15号 平成26年度決算における資金不足比率について
- 日程第5 報告第16号 平成26年度由布市一般会計継続費精算報告書について
- 日程第6 報告第17号 平成27年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価(平成26年度対象)報告について
- 日程第7 報告第18号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第8 認定第1号 平成26年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第2号 平成26年度由布市水道事業会計収支決算の認定について
- 日程第10 議案第49号 由布市新市建設計画の変更について
- 日程第11 議案第50号 由布市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について
- 日程第12 議案第51号 由布市個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第13 議案第52号 由布市使用料及び手数料条例の一部改正について
- 日程第14 議案第53号 由布市老人福祉センター条例の一部改正について
- 日程第15 議案第54号 由布市市営住宅条例の一部改正について
- 日程第16 議案第55号 由布市立小学校の設置に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第56号 由布市立幼稚園の設置に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第57号 由布市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第19 議案第58号 平成27年度由布市一般会計補正予算(第3号)
- 日程第20 議案第59号 平成27年度由布市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第21 議案第60号 平成27年度由布市介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第22 議案第61号 平成27年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

- 日程第23 議案第62号 平成27年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
日程第24 議案第63号 平成27年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
日程第25 議案第64号 平成27年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第1号）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 報告第13号 由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告について
- 日程第3 報告第14号 平成26年度決算における健全化判断比率について
- 日程第4 報告第15号 平成26年度決算における資金不足比率について
- 日程第5 報告第16号 平成26年度由布市一般会計継続費精算報告書について
- 日程第6 報告第17号 平成27年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価（平成26年度対象）報告について
- 日程第7 報告第18号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第8 認定第1号 平成26年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第2号 平成26年度由布市水道事業会計収支決算の認定について
- 日程第10 議案第49号 由布市新市建設計画の変更について
- 日程第11 議案第50号 由布市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について
- 日程第12 議案第51号 由布市個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第13 議案第52号 由布市使用料及び手数料条例の一部改正について
- 日程第14 議案第53号 由布市老人福祉センター条例の一部改正について
- 日程第15 議案第54号 由布市市営住宅条例の一部改正について
- 日程第16 議案第55号 由布市立小学校の設置に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第56号 由布市立幼稚園の設置に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第57号 由布市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第19 議案第58号 平成27年度由布市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第20 議案第59号 平成27年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第21 議案第60号 平成27年度由布市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第22 議案第61号 平成27年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第23 議案第62号 平成27年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

日程第24 議案第63号 平成27年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

日程第25 議案第64号 平成27年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第1号）

出席議員（19名）

1番 太田洋一郎君	2番 野上 安一君
3番 加藤 幸雄君	4番 工藤 俊次君
5番 鷺野 弘一君	6番 廣末 英徳君
7番 甲斐 裕一君	8番 長谷川建策君
10番 小林華弥子君	11番 新井 一徳君
12番 佐藤 郁夫君	14番 溝口 泰章君
15番 淵野けさ子君	16番 佐藤 人已君
17番 田中真理子君	18番 利光 直人君
19番 生野 征平君	20番 太田 正美君
21番 工藤 安雄君	

欠席議員（なし）

欠 員（3名）

事務局出席職員職氏名

局長 溝口 隆信君	書記 馬見塚量治君
書記 三重野鎌太郎君	

説明のため出席した者の職氏名

市長 ……………	首藤 奉文君	副市長 ……………	島津 義信君
教育長 ……………	加藤 淳一君	総務部長 ……………	梅尾 英俊君
総務課長 ……………	衛藤 公治君	財政課長 ……………	御手洗祐次君
総合政策課長 ……………	奈須 千明君	防災安全課長 ……………	安部 悦三君
契約管理課長 ……………	加藤 裕三君	市民課長 ……………	田嶋 国広君
監査・選管事務局長 ……………	松田 伸夫君	会計管理者 ……………	友永 善晴君
産業建設部長 ……………	生野 重雄君	農政課長 ……………	伊藤 博通君
建設課長 ……………	大嶋 幹宏君	健康福祉事務所長 ……………	河野 尚登君

福祉対策課長	……………	漆間 尚人君	健康増進課長	……………	麻生 清美君
環境商工観光部長	……………	佐藤 眞二君	商工観光課長	……………	溝口 信一君
挾間振興局長	……………	平松 康典君	挾間地域振興課長	……………	首藤 康志君
庄内振興局長	……………	一法師恵樹君	湯布院振興局長	……………	小野 啓典君
湯布院地域振興課長	………	右田 英三君	教育次長	……………	森山 金次君
教育総務課長	……………	安部 文弘君	学校教育課長	……………	板井 信彦君
社会教育課長	……………	後藤 幸治君	スポーツ振興課長	……………	江藤 修一君
消防長	……………	大久保 篤君	消防本部総務課長	……………	宮本 秀明君

午前10時00分開議

○議長（工藤 安雄君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長を初め執行部各位には、本日もよろしくお願いたします。

ただいまの出席議員数は19人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第4号により行います。

一般質問

○議長（工藤 安雄君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問・答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また、節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、4番、工藤俊次君の質問を許します。工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 改めておはようございます。日本共産党、工藤俊次です。

通告に基づいて一般質問を行います。

質問に入る前に、今回の定例会に提出をされております請願の中から、1つ取り上げさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

去る8月30日、安倍首相は、今国会での成立を目指す安全保障関連法案、私たちは戦争法案と呼んでいます、これに反対する、全国一斉行動が行われました。

国会周辺に12万人、全国1,000カ所で集会やデモ行進が行われました。

この由布市でも、湯布院9条の会がデモ行進を行ったり、大分駅南口広場での集会に、少なくない由布市民の皆さんが参加をしております。

私も、この一斉行動に連帯をして、マイクを握って訴えを行ったところではありますが、今、この法案に反対する運動は、若者や女性を中心に劇的に発展をしております。

憲法を力に、世代を超え、思想、信条の違いを超えた運動は戦後の国民運動の歴史の中でも、かつてない空前の戦いとなっております。

この、国民の戦いには、政治を決めるのは国民であるという、憲法の大原則が明確な姿となつてあらわれています。この国民の戦いにこそ、日本の未来と、希望を見出すことはできるのではないのでしょうか。

この法案は、これまでの審議を通じて、憲法を踏みにじる最悪の憲法違反の法律であるところが既に明らかになっております。

また、防衛省・統合幕僚監部が、この国会審議の始まる前に、防衛大臣の指示で法案の成立を前提に、部隊の編成計画まで作成していたことが明らかになりました。

国会に提出された、この内部資料にはこの法案が新ガイドラインを実行するためのもので、自衛隊を丸ごと米軍の指揮下に組み込むべきものであることを示しています。

さらに、自衛隊トップの統合幕僚長は、昨年12月の総選挙の直後にその訪米時にアメリカの陸軍参謀総長に法案が来年の夏までには終了すると、そういう発言をしたなど、憲法も立憲主義も、国会も無視した自衛隊上層部の大暴走は、大問題であります。

この法案の危険性を改めて示すもので、大変重要であります。

どの世論調査でも、この法案に反対する国民の声は、過半数に上っております。今国会で成立させるべきでないという声は7割に達しております。政府は、説明不足という声は8割以上になっておりますが、この声が減らないのも、審議が進めば進むほど危険な中身が明らかになるからであります。

この定例会には、この安全保障の廃案を求める請願が提出されております。議員各位には、慎重なる審議と、御判断をお願いしたいと思います。

それでは、質問に入りたいと思います。

まず最初は、米価についてであります。

暴落した米価が、この秋、回復できるかどうか、農家にとって死活問題となっております。農業回答が外債金や、相対価格の引き上げを示すのも、米価の回復への期待が高まっています。

しかし一方では、米の過剰は近年にない水準になっており、暴落した昨年残米は、下落を続けています。需給の改善を図り、米価を回復させる流れをつくることが重要であります。

農水省の進める飼料米への転換も、需給の改善につながってくるのは来年の秋以降だと言われています。今、農家は生産費の高騰と、2年続く米価の暴落で、厳しい経営を迫られ、生産意欲もなくしかねない状況に置かれています。

そこで、市長に要望します。

1つは、政府に対し、過剰米をするなどの何らかの需給調整の対策を取ることを要望してください。

2つ目は、生産調整の継続を求めてください。

3つ目は、市として、生産農家を励ます意味からも、何らかの価格補填を行うことを求めます。

2点目は、T P Pについてであります。

7月28日から31日まで、ハワイで開かれていたT P P閣僚会合は、大筋合意には至りませんでした。

T P Pは多国籍大企業が国境を越えて、あらゆる分野にわたってもうけを迫及するためのルールづくりであります。

参加各国とも、その被害を受ける分野が多岐にわたるために、広範な人々が反対の声を上げています。その声が、閣僚会合が4回の失敗を繰り返した大きな原因となっています。

事実上決裂に終わったことを歓迎し、T P P交渉の中止を政府に要請をしてください。

3つ目は、マイナンバー制度についてであります。

マイナンバー制度の個人番号通知カードの発送は10月から開始をされます。来年1月からは、個人番号の利用が始まることになっています。

役所の業務効率が上がると強調される一方で、市民にとっての恩恵はほとんどないと言われる上に、紛失や盗難による被害を避けるために、番号の管理という大きな手間を強いられることとなります。

また、相次ぐ情報流出事件は、人間がつくり、運用する以上、100%の安全はあり得ないことを明らかにしています。

1つ、市民にとってのメリットはどういうものがあるのか。

2つ目、役所の業務効率が上がれば、どんな効果が見込めるのか。

3点目は、個人情報流出への対策について。

4点目は、国に対して、この制度の中止を求めてほしいと思います。

以上であります。

この席で、再質問を行いますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。早速ですが、4番、工藤俊次議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、米価についての御質問であります。政府に対し、過剰米を処理する等、何らかの需給調整の対策を取ることを要望すること、並びに、生産調整の継続を進めることにつきましては、

私も国の施策の推移を十分見守りながら、今後も対応してまいりたいと思っているところであります。

市として、生産農家を励ます意味からも何らかの価格補充を行うことということにつきましては、国の制度を活用できるように、情報の提供に努めてまいりたいと考えているところであります。

次に、T P P交渉の中止を政府に要請することにつきましては、T P P、いわゆる環太平洋パートナーシップ協定は、環太平洋地域の国々による経済の自由化を目的とした、多角的な経済連携協定であると認識をしております。

先ほど、申し上げましたけれども、国の施策の推移を見守りながら、対応してまいりたいと考えているところであります。

次に、マイナンバー制度についての御質問であります。議員御質問の行政のメリット、個人のメリットについてであります。行政のメリットといたしましては、個人の情報が同一人の情報であるということの確認を行うことができ、関係機関への該当個人情報の照会・提供を行うことが可能となります。

また、関係機関等の連携が行われることで、より正確な情報を得ることが可能となりまして、真に手を差し伸べるべきものに対して、よりきめ細やかな支援が期待をされるところであります。

個人のメリットにつきましては、社会保障給付等の申請を行う際に、今まで申請者が添付書類等を付していましたが、今後は、申請者が窓口で提出する書類が簡素化されることとなります。

個人情報流出への対策につきましては、加藤議員にも申し上げたとおりであります。電算システムの外部からの侵入を防止する方策を強化するとともに、職員に対する情報セキュリティー研修等をさらに充実させて、情報管理に対する職員の意識を徹底させていく所存であります。

以上であります。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 農業の分も、T P Pもそうなんですけど、市長は国の推移を見守ると、そういうことで言われます。

J Aの概算金が、昨年よりは60キロ当たり数百円から、1,400ぐらい上がるかなと、そういう話になっております。

しかし、この2年間、随分米価が下がりました。概算金の上乗せぐらいでは、問題の根本的な解決はならないと思います。

日本の米づくりが他産業並みの料金を確保してつくり続けていくには、60キロ当たり1万6,000円ほどは必要だというふうに言われています。

生産コストがこのくらいかかるということなんです。

ことしの米価でも、大幅なコスト割れになり、続けることができない状況になります。後継者も育っていきません。

このコストに見合うところを何とかしなきゃならないというのは、やっぱり政治の責任あるだろうと思うんですけど、ここら辺市長、どのようにお考えになっておられますか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 議員おっしゃられるとおりで、これまでの米価の推移につきましては、私も子どものころからよくその答えについては把握しているつもりでありますけれども、近年になって米価の下落というのは、大変な状況で、農家の疲弊を招いているといっても過言ではありません。そういう状況の中で、政府がこの米価対策についてどのようにこれから取っていくのか、この辺のところも私も推移を見守っていきたいし、できるだけ農家の疲弊を防ぐような、そういう価格になってほしいと私自身も念願をしているところであります。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（４番 工藤 俊次君） この３０キロ当たりの生産コスト８，０００円というところなんですけど、これを下回るようになったのは、大体２０００年くらいからですね。２００７年からは、もう７，０００円を下回る年が、２０１２年を除いて、８年も続いて、８年も、９年もなるのかな、続いている。

客観的に見れば、米づくりがいまだに続けられていることのほうが不思議じゃないかなと思うくらいなんです。

暴落の最大の原因っちゅうのは、過剰米が最大の原因でありますから、これを処理しなきゃ価格は上昇してこない、安定してこないということになるのは、これはもう誰でも理解できることだろうと思うんですが、国民の食糧と農業に責任を持つ国であれば、過剰米を買い上げて、米価の安定を図る努力をする、それが当たり前ではないか、そういうふう思うんですが、市長、この辺はどうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） まあ、過剰米等々もございましてけれども、国民が米離れを起こしているという状況の中で、いかにこの米をたくさんつくって、過剰米をつくって、それを国が買い上げていくという、かつて食管法のような状況では、これからは太刀打ちいかないと思っています。

ただ、やっぱり今言われるような米価に対する、米価がいかに確かなものにしていくかというのは、これはいろんな施策をやっぱり国に取ってもらって、そして、その施策の中で農家の皆さんが元気が出るような形を取ってもらう以外には、私自身はないというふうに考えております。

自然に上がるとか、自然になんとかかなるとかいう問題ではないというふうに考えているところであります。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 市長も、政府は何らかの対策を取る必要があると、そういうふうにお考えのようであります。

過剰米の改良は、その米価の安定とともに異常気象等の非常事態に対する備えとしても大変重要であります。この日本の、自国の異常気象に対応するのはもちろんであります。日本に輸出をしてくる相手国の異常気象にも備えなきゃならないと思うんですね。

日本は、こういう島国ですから、比較的異常気象の影響というのは少ないであろうと思うんですけど、やはり大陸のほうは大変やっぱり厳しい、気象の変化の影響を受ける、そういうことになってるようであります。

備蓄米の100トン程度は必要だという意見もあるわけであります。

今の過剰米は30トン程度だというふうに見込まれております。備蓄米としてこの過剰米を買い入れる余地は十分になると思うんです。こういうことをやっぱりぜひ、政府のほうにも要請していただきたいと思うんですけど、市長、どうなんですかね。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） その点について、やっぱり我が国の自給率が40%切っておるという状況の中で、いかにストックをしていくのか、その対応をしていくかというのも政府の大きな課題であると思いますし、私どももそういう過剰米をしっかり備蓄に備える、それをしてなおかつそれを高く買い上げてもらうとか、そういう状況をつくっていかないといけないと思いますけれども、私自身は当面、政府の対策に対して推移を見守っていきたいと思っています。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） これは農業問題だけじゃない、いろんな問題そうだと思うんですよ。

国のやっとなこと、これはまあ記載をせにゃならんのですが、今、冒頭にも言いましたように、国の政治に国民の側からやっぱり大きな声で意見を言う必要があると思う、これ絶対あるんですよ。我々農業問題については、我々農業者、農業団体がそういう意見をどんどん上げていかなきゃいけないんですが、やっぱり地方議会としても、自治体の長としても、やっぱり市長にはそういう立場で頑張ってもらいたい、そういうふうには思っております。

米価暴落のもう1つの問題点なんですが、農家の経営が成り立たないだけではないんですね。耕作放棄地がふえてくる。周りの田んぼがやっぱり耕作放棄をされてくると、意欲のある農家でさえ、もうつくり続けられない、やめざるを得ない、そういう状況になってしまいます。

田んぼが荒れていけば、当然、人も住めなくなる。現状、イノシシや鹿に追い出されようかと、そういう集落もたくさんあるんじゃないかなと思っておりますが、田んぼが荒れてしまって、荒

れていくようになれば当然人も住めなくなる、地方創生で移住者を迎え入れようと、そういうふうに手を打っていても来てくれる人がいなくなってしまうんじゃないか。

田んぼがきちんと維持管理されてこそその田園風景であり、地方創生ではないのか。そんなふう思うんですが、やっぱりその田んぼが荒れていく、そういう現実市長どういうふうに捉えられておりますか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） いろんな問題点がこれにはあると思います。少子高齢化の問題、それから米価下落の問題とか、いろんな状況がある。国は、そういう農地を集積して大企業、大きなところで農業を進めていこうと、そういうふうにしていますけれども、我々から見るとそういうやり方というのは、零細農家の、庶民の農家の皆さんの本当に意欲を完全にそいでしまう、そういう政策であるとは私は思って、常々そのことは申し上げてきておりますが。なおかつ、農業集積をやりたくても、この由布市は全部中山間の土地でありまして、これを集積して全部大企業にやらせるとかいう、それはできないというふうに私は県のほうにもいつも申し上げております。

それで、本当にきのう、鷲野議員さんに申し上げましたけれども、宇佐とか、豊後高田とか、あの大きな広い平原のところの農業と、この中山間の多い、大分県の農業の、そういうものについては、やはり大いに国もこのことについては考えるべきであろうというふうに私自身も県の会議のときに申し上げておりますけれども、私自身はその思いを持っております。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 田舎の田んぼの現状、市長も十分認識されてるということであります。やっぱり、もう県や、国に言い続けていく以外にやっぱりないであろうと思うんですよね。

市長が今言われたように、過剰米の要因として上げられるのは、やっぱり米の消費が減ったということも大きな要因だと言われております。農協ももちろんですが、行政もこの米の消費の喚起にもっともっと力を入れてほしいというふうに思っております。

また、生産調整のほうにですね力を入れてもらわなきゃいけない。思い切った助成が必要だというふうに思っております。今、飼料米への転換が進められて、転換が大分、進んでいる状況にあるようではありますが、このやっぱり助成金が少ないということになるだろうと思うんですよね。生産調整を行ったもう全ての農家に10アール当たり、1万5,000円の直接支払いを実施するとか、転作作物への条件を思い切って有利にして、増産できる条件を整える、10アール当たり5万円くらいの引き上げはやっぱり必要ではないかな、そんなふう思っております。

飼料米の今8万円、ホールクロップサイレージで8万円かな、あと、何らかの助成がありますが、暴落した米価よりも何ぼかましだというぐらいのものでは、なかなか転作もやっぱり厳しいところがあると、生産コストに見合う、そういう助成価格がぜひ必要ではないかなと、そんなふう

うに思っております。

この生産調整につきましては、2018年度まででよかったんですかね、課長。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） 農政課長です。お答えいたします。

平成29年産までが対象となっております。平成30年産米からは、まだその制度がどうなるかっていうことは、まだ検討中というふうに伺っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） そうなんです。この、生産調整を廃止するというのは、やっぱり今の米づくりの状況にやっぱり追い打ちをかける、そういうふうに思っております。

この生産調整の継続と、もっともっと条件整備を求めていくことがやっぱり必要であると思うんです。この点もぜひ、やっていただきたいと思うんですが、今度は、課長、こういう要請をしてもらえますかね、生産調整の継続、または必要な条件整備。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えをいたします。先ほどもこれは国の施策で先ほど議員さんがおっしゃいましたように、従来は1万5,000円でしたが、今は7,500円という形で推移をしております。平成30年産米以降につきましては、今のところ、まだ、実施を継続をされるものなのかどうかという国の施策が定まっております。その関係で、国の動向、それからその政策の動き、そうしたものを見ながら推移を確認をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 生産調整がはっきりやめるということに決まったというところまではまだいってないということですね。だったら、なおさら声を大にして要求してほしい、そういうふうに思います。

やっぱり、生産者にとって助成金をふやしてもらうのも大事ですけど、そういう制度的にきちんと安心できるものをやっぱりつくっていくということは、やっぱり大変大事であります。

それから、もう1つは、その飼料米について、飼料米に転換をしても、TPPにより外国から米が入ってきます。そうなりゃ、その努力もやっぱり、水の泡となってしまうんじゃないかなと、そういうふうに思います。

また、畜産物の輸入はTPPによってふえてくることは当然予測されるわけですが、それによって日本の畜産が打撃を受ければ、この飼料米の行き場がなくなってしまう。

ですから、このＴＰＰ、政府の動向を見守るということではなくて、こういう観点からもやっぱりぜひ反対の声を上げてほしいと思うんですが、市長どうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 現在、飼料米をとということでありますけれども、この由布市内でも飼料米は飽和状態になっているという状況で、今後飼料米をつくってふやすということは難しいんじゃないかというような状況になっていると思います。

全国的にもおそらくそういう状況になるし、外国の安い肉がどんどん入ってくる、畜産農家はまたそれに対応して大変窮屈な思いをさせられると、それから米にしても大変安い米が入ってくるというような状況の中で、今、交渉が行われております。

どのように政府がこの対策を考えていくのか、今までの農業施策は猫の目を変えるよりももっと激しくころころと変わってきた農業施策に対して、やっぱりみんなが声を上げていかねばなりませんし、行政としてもこの点については、もっとはっきりと統一的な、そしてまた長い目で見た農政をやってほしいということを私どもも申し上げてきておりますけれども、その辺のところをもっと強く申し上げていく必要があるというふうに認識しています。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（４番 工藤 俊次君） そうですね。市長も、そういうやっぱり国に訴えていかなきゃ、なかなか現状打開はできないという認識のようであります。ＴＰＰはまた後で質問いたしますが、米の価格の補填がなんかできないか、先進国の農政は農業所得は、農業者の努力だけでは確保できない、そういう考えなんですね。国が直接の所得支払等の手厚い所得補償を行う必要がある、そういう考えに立っております。

日本の農政はＴＰＰの推進、生産調整や戸別所得補償の廃止を目指すなど、農業所得を減少させることに一生懸命になっておる。そういう農政になっております。

食糧自給率の高い国は、農業を保護することを当たり前としてるんですね。そういう考えに立っていく必要があるし、そういうことを国にやっぱり訴えていかなきゃいけないと、そのように思っておりますが、米価の市場任せはやめて、今後の需給と価格の安定に、国が責任を持つ政策の確立をぜひ求めてください。

同時に、非常事態としての市の独自の価格の補填をお願いしたいと思うんですけど、この辺はどうなんでしょうかね。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えをいたします。

今の御質問でございますが、今まで国が管理をしておりました食管法というものが廃止をされて、今は、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律が制定をされております。この法律

にのっとして、今、米を初め農作物等の需給に関しまして、今、動いていると感じております。
ということで、この法律がある限り、今の制度のもとでやっていかざるを得ないのかなというふうに私どもも感じているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） この食管法の廃止、つくる自由、売る自由だったですね。それによって、よくなったのなら結構なんですよね。そこをきっかけにどんどんどんどん悪くなってきておる。これがやっぱり日本の現実ではないかと、そんなふうに思っております。

課長は、これがあるからなかなか市独自の助成はできない、そういうふうに答弁はされましたが、実際にわずかでも、気持ちだけでも1袋100円くらいの助成をやっとる自治体も点々とやっぱりあるわけです。ですから、そういう法律に触れたからといって自治体がペナルティーを受けるようなことはなかろうと思うんですが、ぜひ、先ほど言いましたように、暴落に落ち込んでしまう生産者を励ます意味でも、市独自のささやかでもそういう助成を考えることはできないか、どうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えをいたします。

今も申し上げたつもりではございますが、今の農家の置かれている現状というものは、先ほどの市長の答弁にもございましたように、私どもも認識をしているつもりでございます。

何とか、米に限らず、他の農産物を一生懸命つくられている農家の方々が、これからも喜んでつくれるような体制、制度というものを私たちも心がけながら、由布市における農業政策というものを考えながらやっているところではございます。

まだまだ、具体的などころには触れることができませんが、全体的には、一生懸命やってよかった、後で満足ができるような農業をというふうな志を持ちながら政策に励んでいるつもりでございますので、そこら辺は御理解をいただければというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） なかなか市独自の手当は難しいという考えのようではありますが、ならば、なおさらやっぱり国のほうに強力にやっぱり求めていくということは必要になってくるんですね。

我々生産者のほうも、その点はやっぱり頑張らにやいかんのですが、ぜひ、議会、また自治体での要請を強力に進めてほしいということをお願いしたいと思います。

次に、TPPのほうに移らせてもらいます。

この問題についても市長は国の動向を見守るといふことのようにありますが、この閣僚会合が合意に至らなかったのは、全交渉参加国における国民の反対運動なんですね。

TPPはもちろん単なる貿易協定ではなくて、アメリカの経済ルールを参加国に押しつけるものです。そのアメリカでも消費者団体は、TPPは雇用、賃金、食の安全、安価な医薬品などを脅かす、だから、合意ができなかったのは朗報だと歓迎をしているというふうに報道されております。

秘密協定を結んで、秘密裏に交渉が進められてきたんですが、その内容はだんだんわかってくるにつれて、参加国の国民の反対運動は、ますます激しくなっています。その力がそれぞれの自国の政府への圧力となって、合意を許さなかった。そういうふうに言われております。

市独自の計算はできなかったといふことのようにですが、TPPによる影響額が、県のほうが試算をしております。県によると、332億円に及ぶといふふうになっております。

当然、地域経済には大変な影響が及ぶことは明らかであります。この大筋合意に至らなかった、4回やっても合意に至らなかった、これは歓迎することではないかなと思うんですけど、市長どうでしょう。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 合意に至らなかったといふのは、それぞれの各国の思いと、それから、自由化そのものがこれは弱者が負ける可能性が十分あるわけでありまして。自由化になって、強い者は勝ち、弱い者が負ける。その原則はもう誰が見ても明らかであると思っております。

その中でいろんな交渉が行われてきたと思っておりますけれども、この点につきましては、そういういろんな思いもありますけれども、私自身ももっと見守っていきたいといふふうに考えてます。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） この農産物の分野なんですが、日本の農業に壊滅的な打撃を与える。食糧自給率は20%台になるとも、10%台になるとも言われているわけですが、アメリカの農務省が昨年10月に発表した報告書によれば、TPPによって参加国間の農産物貿易が当然ふえてくるわけですが、輸出増加分の70%は、日本一国に向けられると、そういう試算をしていると、当然農業は壊滅的な影響を受ける。その上、米国は、遺伝子組みかえの表示義務をなくせといふことや、ポストハーベスト、収穫後農薬の規制緩和など、繰り返し要求しています。

食の安全を丸ごと他国に売り渡すものに等しいのではないかなといふふうに思っております。

由布市の農業への打撃と合わせて、この食の安全に関わる問題について、市長、どういふふうにご考えられておられますか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 私自身の個人的な考えですけれども、日本の農業ほど食の安全についてきめ細やかに取り組んでる国はないんじゃないかなと思っております。

そういうところで、外国の農業につきましてどういう安全性について取り組みが行われているかどうか、私自身も把握をしておりませんが、食の安全については全世界挙げて取り組んでいく問題であると思います。

また、日本もまた、その点については、日本の食の安全性をよりPRしていく必要もあると考えております。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 食の安全、安心、輸入米については非常に危ないものだという認識はやっぱりかなり国民の中にも広がっているというんですかね。国民も認識してきてるところはあるんですが、日本の安全、安心な農産物を日本人が買えないから外国に持って行って売ればいいじゃないか、そういう議論も随分あったと思うんですよね。

中国等のお金持ちに輸出すればいいんじゃないか。しかし、それじゃあ、日本の労働者、国民は何を食べりゃいいんか、そういうことになるわけです。そういう危険な農産物を当然食べなきゃならない状況になってしまうわけでありますが、その安くて、危険でも、安い農産物が入ってくるということは、労働者の賃金にも多大な影響を与える、安いものが入ってくれば賃金はさらに下げられてしまうということになっていくのは、もうこれまでもそうであったというふうに思っております。

米については、今でも外国産米はWTOのミニマムアクセス米で、今7万トンも入ってきてるわけです。輸入義務のない米が大量に入ってきております。その半分は、アメリカ産米です。日本政府は、この上さらに7万トンの別枠の輸入を主張しているといわれてるんですね。

アメリカの機嫌をとって、なんとか交渉をまとめようと、そういう態度に出しております。

滋賀県長浜市の農業委員会が上げた意見書であります。

さきのTPP閣僚会合では、政治決着に向け日本政府が農産物の重要品目などで大幅譲歩を見せたことを指摘して、米、麦、牛肉、豚肉、乳製品などの重要品目を除外、または再協議の対象とするとして国会決議が総崩れの状態になっており、国民に対する重大な背信行為だと批判をしております。

重要品目の聖域確保ができなかったときは、脱退も辞さないとして国会決議をしていると指摘をし、国会決議を守るかどうかは日本の民主主義の根幹に関わる大問題だと言っております。

即、交渉からの即時脱退を安倍首相に求める意見書になっております。

これはやっぱり農業に関わる、本当の人の気持ちだと思うんですよね。やっぱり、こういう立場に立って、国に働きかけていく、そのことは必要ではないかなと思います。

今定例会には、このT P P交渉の中止を求める請願も提出されております。議員各位の慎重な判断をお願いしたいと思います。

それでは、マイナンバーのほうにいかせていただきます。

市民のメリット、役所での申請にあれこれの申請の手続の手間が省けるということが大きな市民へのメリットということになっておるようですが、市民にとっては、これたまにしかないんです。月1回とか、月2回とかいうようなことは余りないだろうと思います。余り市民にとって特別なメリットはないものと思っております。

また、労働者、特に非正規で働く人や、アルバイトの人などは、雇い主が変われば、そのたびにこのマイナンバーを事業主に知らせなければならないし、事業主のほうは従業員や家族のマイナンバーを集めて、番号を厳格に保管し、情報漏えいの防止や担当者の廃止などを行わなければならないようになってきます。

零細な事業主ほど大きな負担になりますが、政府は費用の助成などはしないというふうになっております。中小の企業にとっては、大変な問題であります。従業員100人の企業で、マイナンバー対応の初期費用が1,000万円、ランニングコスト、維持経費に毎年400万円かかるという、そんな試算もされています。

国民にとっては、特別に必要なものとは思えないし、民間企業にとっては大変な負担になるわけであります。そういうところを市長も認識されてるだろうと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） マイナンバーにつきましては、先ほど申し上げましたように、それぞれのメリットがあるということの認識しかしておりません。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） こんなデータもあるんですね。

システムの投資や番号カード発行のために、国の負担は3,400億円かかると、民間では、この上さらに大きな負担が、巨額の負担が必要になってくる。民間ではそういう準備が整わないことが大問題になってるということが報道されておりますが、このマイナンバーの普及は、3兆円市場と、そんな話も出ております。

番号の利用についてであります。金融や医療に拡大する改定法が、今国会で決まりました。金融機関での預貯金口座にマイナンバーを付番する、このことを法定するとしています。

今回は、預金口座については任意であるというふうに決まっているそうではありますが、麻生太郎財務大臣は、任意でスタートして、21年以降には義務化を検討するというふうに言ってるわけです。これどっかで聞いた話かなと思うんですけど、消費税を増税するときには、小さく生んで大きく育てるというふうに言って消費税を導入したんですね。だんだん大きくなっております。

また、現行法では、証券、信託の購入や、生命保険の契約に際しては、証券会社や、保険会社にマイナンバーを知らせることが決定されている。この点は、私の認識、間違いはないですか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

マイナンバー制度の円滑の運用を目指すということで、国民に割り当てた番号を任意で結びつける改正マイナンバー法が3日に成立したということで、金融機関、それから議員、今、申されましたことで、そのようになっております。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 今は、マイナンバーに結びつける個人情報ちゅうのは、そんなに多くはないだろう。しかし、だんだんだんだん、ふえてきて、そのうち何もかもマイナンバーに結びつけてくるということになるだろうと思うんですが、それなればなるほど、やっぱり危険性が増してくるということでもあります。

なぜ、政府はこんな制度をつくるのか。マイナンバー制度の導入の本当の狙いは、国民の収入や、財産の実態をつかみ、税と保険料の徴収強化と、社会保障の給付を削減することにあるというふうに考えられております。

経済財政諮問会議では、個人の所得だけではなく、資産の保有状況を詳細に把握し、それに基づいて医療や介護の負担増を求める。そういうことを繰り返しやっぱり主張しているんです。

国民には、徹底した徴収の強化を目指す一方で、大企業には減税の上に、さらなる減税を目指して、これで、まともな税制、まともな社会ということになるのか。とても市民にはメリットがあると思えないんですが、市長、この辺はどうでしょう。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） いろんな見方、考え方、そしてまたあると思いますけれども、私自身は先ほど申し上げたところまでにしておきたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 情報流出の対策については、市はそれなりのことを考えてるというようであります。私も、この点については非常に情報不足であり、提案も持っておりませんので市の対策をこれ信用するしかないということでもあります。

このマイナンバーについては、不安が広がっている情報漏れについては、アメリカや韓国では、共通番号の利用を見直す動きが強まっていると言われてるんですね。こういうIT、先進国と言われる国の政府機関や大企業でも、この情報の漏えいを防ぐとできない、マイナンバーに結びつける情報が多くなり、取り扱う人や場所がふえれば、漏えいの危険が高まる。

盗もうと思っておるほうにとっては、大変魅力が増して、チャンスが広がる、そういうことに

なるわけですから、当然、100%の安全はあり得ないのではないのかなと、そういうふうに思っておりますが、市長、こういう認識はありますか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） これまで、いろんな事件とか、情報漏えいとかいろんな事件がありまして、これは完璧であるというふうには言えないというのは、世間一般であると思います。

私もそういうことのないように、由布市においては、職員の研修を徹底して、そして防ぎよをしていきたいというふうに考えています。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 同じ先進国の中でも、考えの違うところも大変多いんですね。ドイツ、フランス、イギリス、オーストラリア、共通番号制は市民的自由の抑圧になり、国民のプライバシーを侵害する危険があると、不正利用の危険を高める、そういった観点から分野別番号を維持し、共通番号を利用した情報連携が行えるような仕組みはつくらない、行わない、廃止している国もある、こういう考え方のほうが私は正しいんだと思うんですけど、市長、どうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） いろんな国の取り組み、そしてまたそういうセキュリティーとか、安全性とかいうことについて、各国が取り組んでいると、そういうことも日本もそれを取り入れて、一番、より安全な方向ですべきであるという私は認識を持っています。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） これは、後で、市長の意見を聞きたいと思うんですが。

最後になります。内閣府の最新の世論調査では、半数以上の方が、マイナンバーの内容、よくわかってない。それよりもむしろ、情報漏れへの不安のほうがどんどん広がっている。当たり前と言えば、当たり前なんですけどね。

先ほども言いましたように、民間企業の準備は大変おこなっている。そういう報道もされました。

総務省の調査によりますと、5,500万世帯に送るこの通知カードが、そのうちの275万世帯に届かないというような問題も明らかになっています。国民の支持や、理解が広がらない制度を急いでつくる必要はないんじゃないか。延期しても、国民には何の不利益もありません。マイナンバーは実施を休止することが、延期をし、中止をすることが必要ではないかなと思うんですけど、市長、どうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） そういう意見もたくさんあるように聞いてますし、また私も聞いたことがあります。市といたしましては、国の施策として、この周知、徹底を上げてやっていかねばなら

ないというふうな認識をしているところであります。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 市長が言いにくければ、議会、議員の皆さんに期待をしたいと思います。今議会には、このマイナンバーの延期と中止を求める請願が出されております。議員各位の慎重な御判断を、ぜひよろしく願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。

御協力ありがとうございました。（拍手）

○議長（工藤 安雄君） 以上で、4番、工藤俊次君の一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 安雄君） ここで暫時休憩いたします。再開は11時5分といたします。

午前10時56分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

次に、1番、太田洋一郎君の質問を許します。太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） お疲れさまです。

議長の許可を得まして、一般質問、通告順に基づきましてさせていただきます。

一般質問に入ります前に、一言、先日の日曜日でしたか、県体の競技中に由布市職員が巻き添えを食うような形をとりまして、けがをされたということで、全治3カ月というふうに聞いております。関係部局も大変でしょうけれども、一日も早く改善されて、御退院され、仕事に戻れることを期待しつつ、また、職場でのバックアップをしっかりとお願い申し上げ、一般質問に入らせていただきます。

それでは、1点目でございますけれども、公衆トイレ設置についてでございます。

夏の観光シーズンを迎えた湯布院では、国内外から多くの観光客が訪れ、にぎわっています。しかし、観光客はもとより、地元住民や事業所から聞かれる声として多いのが、やはりトイレ問題です。

湯布院観光の長年の課題である公衆トイレ設置について、昨年12月の定例会でも質問させていただきましたが、その後の進捗状況はどうなっておりますでしょうか、お伺いいたします。

そしてまた、2点目、高齢者の交通補助についてでございます。

自動車運転免許証を返納したり、運転が困難となった高齢者が、例えば通院でありますとか、買い物等の近距離移動にタクシーを利用していますが、財政的にも非常に厳しく、家計を圧迫していると聞きます。ユーバスを利用するほどの移動ではない近距離移動に対して、補助等の対策は考えられませんか。

次に3点目でございます。

秋田県三種町と姉妹町を結んではということでございます。

これに関しましては、ことしの7月、産業建設常任委員会の委員会視察で、秋田県の横手市、そしてまた三種町と視察、研修させていただきました。特に、三種町には、特産品の取り組みでありますとか、そういったものを視察してきたわけでございますけれども、三種町は由布市と共通する点が多々あります。

例えば、平成18年3つの町が合併して三種町になり、クアオルト研究会、クアオルト協議会でございますけれども加盟をしていたり、1次産業、3次産業を結びつけた6次産業化の取り組み、線から点、点から面への観光施策、そして高齢者や人口減少に伴う過疎化等、抱える課題も共通しておりました。

そこで、三種町と姉妹町を結び、交流を通して両市町の活性化や、課題解決のきっかけにしてはいかがでございましょうか。

そして、もう1点目、由布市のアンテナショップを湯布院に設置できないかということでございます。

以前、福岡のほうでアンテナショップを立ち上げたというふうなこともございましたけれども、足元の湯布院町の観光ゾーンに何とかアンテナショップをつくれないうふうなことでございます。

多くの観光客が訪れる湯布院の観光ゾーンに、由布市の特産品や加工品等、優れた農産物を販売PRするアンテナショップを設置することはできないか。湯布院に興味を持ち訪れる観光客に、由布市産の農産物を販売PRすることは、1次産業活性化に効果的と考えますがいかがでございましょうか。

再質問は、この場で行わさせていただきます。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、早速、1番、太田洋一郎議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、公衆トイレの設置についての御質問であります。商工観光課の懸案事項として継続し、公衆トイレの取り組みを進めているところでありまして、本年7月に金鱗湖通りを考える会や温湯地域の各団体など、7名による意見交換会を行い、場所選定や地域の合意形成などの課題を協議させていただいたところでありますが、結論には至っていないことから、今後も引き続き協議をしてまいりたいと考えております。

次に、高齢者の交通補助についてでございますが、現在、由布市では、運転免許の自主返納者や運転が困難になった高齢者等に対する支援施策は実施しておりません。

しかしながら、高齢者の方がユーバスだけでなく、タクシー等の利用により、買い物や通院等

を行っている実態は、私も認識しているところであります。

現在、介護保険の総合事業推進にあたりまして、高齢者への外出支援や買い物支援などの方策を検討しているところであります。

いずれにいたしましても、高齢者が運転免許を自主的に返納することは、高齢者の交通事故を減少させるための効果的な方法の一つであるということは間違いないことだと思っています。

市といたしましては、今後、介護総合事業の充実や、他の支援策を検討することによりまして、高齢者が住みなれた地域で、安心して生活できるよう調査・研究をしてみたいと思っております。

次に、秋田県三種町と姉妹町を結び、交流することについてであります。秋田県三種町は、本年度に日本クアオルト協議会へ新規加盟をいたしました。

三種町は、町内の温泉施設や総合体育館などを拠点として、クアオルト（健康保養地）をベースとした健康づくりプログラムの構築によりまして、町民の健康を推進する「クアオルトによるいきいきプロジェクト」を推進している町であります。

議員御指摘のとおり、産業や観光施策を初めとして、まちづくりの取り組みや抱える課題等も由布市と共通しているところがあるようでございます。

この町と姉妹町を結ぶことにつきましては、姉妹町を締結することによりまして、メリットもあるとは思いますが、地域資源を活用して、地域住民や来訪者、健康増進を図る、質の高い滞在型の健康保養地である日本型クアオルトの拡充、発展に向けて取り組んでいるということにおいては、共通の目的を持っている自治体であると思っておりますので、特定の自治体と姉妹町を締結するのではなくて、日本クアオルト協議会に加盟している7つの自治体、御紹介しますと、由布市、山形県の上山市、和歌山県の田辺市、石川県の珠洲市、新潟県の妙高市、秋田県の三種町、島根県の大田市が相互に連携しながら交流をしていくことが望ましいと考えておるところであります。

最後に、アンテナショップを湯布院に設置できないかとの御質問であります。観光ゾーンへの設置については、場所や運営などの検討はいたしておりませんが、今後、観光を総合産業として捉え、農業や商工業などとの連携についても、観光新組織において調査、研究をしてみたいと考えております。

以上であります。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） では、再質問をさせていただきます。

順番を少し入れかえまして、まず、秋田県三種町の姉妹町ということでお聞きしましたけれども、確かに、一つの特定する町村と姉妹町を結ぶというのは非常になかなか大変だということはよくわかります。

湯布院町時代は、佐伯の鶴見町と姉妹町を結んでおりまして、いろいろ交流をしていったというふうな歴史もございまして、やはり姉妹町まではいかないんだけど、ある程度の交流は持ちたいというふうには思っております。

といたしますのが、私がうちの建設常任委員会の視察で何とかその秋田の三種にということをお願いをした経緯がございます。といたしますのが、三種町というのは、御存じの方もおられるかもしれませんが、高級食材のジュンサイというものが非常に特産物でございまして、これが日本の中での非常に大きなシェアを占めております。

今、国内で出回りますジュンサイの約8割が海外の、特に中国からのものでございますけれども、残りの2割のうちのジュンサイの8割を占めております。三種町が供給をしております。

このジュンサイというのが、非常に高級食材でございまして、それを何とか由布市の特産物にできないだろうかというふうに考えた次第でございます。そもそも、そのジュンサイに限って言いますと、なぜそのジュンサイかと言いますと、湯布院の、駅裏の田園風景を何とか守りたいというふうな位置づけの中で、何とか田園風景を維持するためには、田んぼではないにしても農地でお金が稼げるというふうなことを念頭に、そしてまた駅裏の田んぼ、よく水につかりますもんですから、水につかっても大丈夫な作物、それを考えたときにジュンサイというのに行き着きました。

以前、京都のほうに旅行に行きましたときに、6月でございましたけれども、京都の6月の料理屋で出る食材といたしますと大きく3つございます。それは何かといたしますと、アユとハモとジュンサイです。それだけ、この時期というのは、食材の端境期になりますものですから、使う食材にどうしてもその幅がほしいということで、京都のほうでは非常に高級食材として提供されております。

そういったものを何とかこの由布市でできないだろうか、お米に代わる高級食材として取り組めないだろうかというところで、三種町に行ったわけでございますけれども、そのときに対応していただきました副町長の高堂副町長、そしてまた議長の金子議長を初め、産業建設委員長の安藤賢藏様、そしてまた副議長の加藤様、加藤様は三種町を離れるまで付き添っていただきまして、丁重に御案内をいただきました。そしてまた、建設産業常任委員長の安藤さんでございまして、安藤さん自身もジュンサイの栽培、そして加工をやられている方でございます。

我々現地のジュンサイの池まで見せていただきまして、非常に、事細かく、そこまで教えてくれるんですかというところまで教えていただきました。そして、我々の質問にジュンサイ、例えば九州のほうでつくった場合どうですかと聞いたときに、いやあそれはできるよと、日本全国各地でもできます。北海道から沖縄までつくろうと思えばどこでもあります。ただ、問題は水なんです。水が問題なんです。その水が何が問題かと言いますと、3点ほど懸念されるところがござ

いまして、1つは、鉄分の含んだ水はだめだ、これは、ジュンサイの栽培、育成にはあんまり響かないんですけど、茹で上げたときの色目が悪いということで、商品にならないということで、鉄分の多い水はだめ。

そして、田んぼ経由の水が入るところはだめ。これはなぜかと言いますと、除草剤が入る場合には、ジュンサイを枯らしてしまうということで、田んぼ経由の水はだめ、そして、生活雑排水が入る水はだめだということで、非常に条件は厳しいんですけども、何とかこの条件をクリアして、由布市でできないかというところでいろいろと検証させていただきました。

そのときに、安藤さん言われてましたけれども、ジュンサイ、もし、取り組むのであれば教えますよと。そしてまた加工場もございまして、加工場での加工方法、もしくは加工場の設置等々の出向いてでも教えに行きますよというふうに言ってくださいました。

そういったその思いの中で、何とか、この三種町と我々いろんな意味で共通する部分がございますので、何とかいい関係を築きたい、構築したいと、そしてまた由布市の特産品、そしてまた三種町とのクアオルトの推進、こういったものを推進していくことはできないかということで今回質問させていただいたわけがございますけれども、なかなかその姉妹町というのは厳しいというところがございますが、何とか、姉妹町を結ぶというところまでいかないにしても、何とか定期的に三種町と交流を持つようなことができないでしょうか。そういった事業はできないのか、そしてまた、来年の2月です。クアオルト協議会が由布市のほうで開催されるということで、三種町のほうも三浦町長さん初め、皆さんがお見えになるということでございました。

そしてまた、うちの市長と三種町の三浦町長とは、非常に一献酌み交わした、とても意気投合する仲であるというふうに向いしておりますので、何かそういった取り組み等、交流を通してそういった取り組みができないかということはいかがでございましょうか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） これまで、いろんな市、町がいろんなところと姉妹町を結んでいる、そういう経過を見ますと、やっぱり同じ歴史をたどっているとか、その出身の人がその地域、向こうに行って、何か活躍して歴史上の人物になってるとか、いろんな因果関係が確かにあるんです。長い歴史の中で。

そういう因果関係を一つのものにして姉妹町を結んでいるところとか、産業が共通して、その産業をお互いに力を合わせてやっていこうとして、姉妹町を結んでいるところとか、いろんなところがあります。また、名前が同じところであると、庄内町時代も福岡県に庄内町がありまして、庄内と姉妹町を結んだ、名前が同じ。挟間においても、宮城県の迫、今は登米市になってますけど、そことやったというような経緯があります。

今、議員おっしゃられるように姉妹町にしたらどうかということでもありますけれども、今、今、

これが始まったばかりでありまして、クアオルトにつきましても、まだ、入って1年もたっていない、それからこのジュンサイにつきましても議員行かれて、非常にいいというお話を聞いて帰られたということで、由布市でそれが実際に実行できて、そしてやれるようになる。それからクアオルトも進んでいくというような状況になって、市民、町民との交流が盛んになっていけば、これはもうできないことではないというふうに考えておりますが、まだ、時期的にはまだもう少し熟していけないといけないのではないかなというふうに考えています。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ありがとうございます。

非常に前向きな御答弁をいただきまして、確かに、今すぐどうこうというふうな問題ではないというふうには、もちろん、わかっております。今後、クアオルト協議、そういったものを通しながら、徐々に熱を深めていただきたいといいますが、徐々にそちらの方向に何とか結べるように、そしてまた交流を持てるようにしていただきたいというふうに思っています。

もちろん我々も、例えば議会で姉妹議会を結ぶとか、そういったことも検討されますので、これはまた議長にお願いを申し上げますけれども、姉妹議会を結びながらうまいジュンサイを食べる、そしておいしい酒を飲むということも念頭に、そしてまた課題をしっかりと話し合うということも、一つ方法かなというふうに思っておりますので、まず、議会のほうから姉妹議会を結んで交流を持つというふうにしていただけたらなというふうに思っております。

ちなみに、来年の2月のクアオルト協議会、三種町議会では、何とか補正を組んで議員も行くというふうなことでおっしゃられておりましたので、それが来られた暁には、今度は我々がしっかりともてなしていきたいというふうに思っております。

では、何とかクアオルト進めながら、三種町との仲といいますが、もちろんクアオルト協議会、ほかの、協議会に加盟されている町村もそうなんですけれども、親交をしっかりと深めていただきたいということをお願い申し上げ、次にいきたいと思えます。

次でございますけれども、由布市のアンテナショップを湯布院にできないかということでございます。

これ、先ほども申しましたように、以前、福岡の駅ビルで1年間やったということで、PRをしたということですが、それはあくまでも観光課といいますが、観光が中心となってやったというふうな経緯がございますが、今回、私に取り上げた1つの思いの中に、農産物、先ほど工藤議員も言われたように非常に厳しいという中で、非常に由布市内の農産物、とても優れたものが私はたくさんあると思うんですね。これを少しでも手に取っていただく、そして食べていただく、買っていただく、そしてそれを広くPRしていただくということに関しまして、やはり湯布院に興味をもってこられた方々に手にしていただく、これが一番手っ取り早いのではないかと

いうふうに思っております。

これ以前、いただきました、由布市における地産地消特産品ブランド化施策総括及び今後の施策という資料の中に総括がございます。その総括の中で、人や物のPR不足になりますという点から、今後は情報発信を第一に考えて取り決めるべきだと考えていますというふうな一文がございます。

そういった中で、観光施策というのも、農業施策としての位置づけで、何とか、もちろん先ほど市長が新組織のほうで検討いたしますということでございますけれども、農政部局でそういったことを進めていくことが、それはもちろん観光課とタイアップして横断的に取り組みながらということでございますけれども、この事案に関しては、何とか農政課が主体となって引っ張っていかないかなというふうには思うんですが、いかがでございましょうか。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） 農政課長です。お答えをいたします。

私どもといたしましても、第1次産品の農産物、それからブランド協議会等々で開発をしておりますブランド品につきまして、今の状況では、流通等々、不十分ではございますが、今後も今議員さんがおっしゃっていただいたように、情報発信に努め、そして多くの方々にその存在を知っていただき、そして消費の拡大につなげていきたいというふうには考えているところでございます。

現状といたしましては、まだまだ供給に対応できるような生産体系にはなっておりませんが、まだ、市内におきますところの直売施設、それから、市内で行われております各イベント等々におきまして、それぞれ紹介をしながら言葉では大げさではございますが、情報発信という意味合いでPRをさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 課長、今、PRをされているということで、もちろん何もしてないという意味ではございません。しっかりと頑張っておられるというふうには思っております。

ただ、まだまだやっぱりPRの方法を考えたほうがいいのかというふうには思うんですね。

お盆明けから、210号線、梨街道といまして、梨が、直売所が非常にオープンいたしまして、早速、大好きな豊水と、そして21世紀買わせていただきました。若干ことしは、量が少ないということでございましたけれども、非常においしい梨でございました。特にうちの孫は、一番最初に覚えた果物の名前が梨です。それくらい、庄内の梨はうまいんですね。これを、例えば、年間400万人来られるという観光客の方々に手にしていただくきっかけをつくりたいわけです。米でもそうです。先ほど、工藤議員おっしゃられてましたように、米価非常に厳しいという中で、

例えば1袋当たり8,000円から9,000円、1万円くらいの価格帯で由布市の米、売れるんですね。そういったものを何とか手に取っていただくきっかけを少しでもふやしたいという思いで、この質問をさせていただいております。

これはもう、観光というよりも、農政の、ある意味大きな第一歩というふうに僕は考えております。それだけすばらしいものがある、そして、年間400万人来られるという観光客を一つの市場として捉えた中で、農政課がしっかりそういった対応をしていただけるような、例えば、具体的に地産地消推進事業みたいなものが、もちろん事業がございませけれども、そういったことで何か対応ができないんだろうか。もちろんその直営店、アンテナショップを主体的に由布市が今つくるということではなくても、そういった取り組みをするのであれば、支援をしましよと、いったことも踏まえて、そこまで踏み込んだ中で、そういったことは考えられないのか、先ほどの事業で対応できないのか、もしくは新たな事業で対応できないのかということ、再度質問させていただきます。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） 農政課長です。お答えをいたします。

本当に私ども農政に関しまして御協力いただきまして、ありがとうございます。お礼を申し上げます。

今、議員さんがおっしゃいましたように、私ども農政部門といたしましては、年間400万人前後の方々がお見えになっていただける湯布院の観光客というものに対しましては、非常に大きな魅力を感じているところでございます。

平成27年度ではございますが、ことしの3月に開催をいたしましたようなブランド協議会の笑談会、お披露目会、そうしたものも平成27年度に行い、そしてさらに湯布院の商店街さんと一緒になりまして、軽トラ市というものを今回初めて試みをさせていただこうかとしているところでございます。

これにつきましても、やはり先々観光客の方々を集客できるような、そしてそういう方々にPRができるような軽トラ市、それから商店街の活性化につながっていければいいのかなというふうに思っているところでございます。

このように、私どもといたしましては、そういう観光客の方々を初め、そして湯布院にございますそれぞれの中小のお店、それから商店街、そうした方々と一緒になりながら、私ども由布市内で取れました1次産品、そして開発された加工品等々について商工観光課さんを初め、いろんな関係機関、部局と協議をしながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 先ほど言われました軽トラ市、これ、ことし立ち上げました青年部の方々の聞いております。今度やりますということですね。そういった取り組みももちろん支援していただきたいんですけども、やはりその、何て言いますか、ちょっとじれったいんですけど、要は、メインの通りに、少しでも多くの観光客の方々に手に取っていただけるような方法というのを、何か考えていただけませんかということなんですが、例えば、直接的に先ほど言いましたように直接的にやるということ、事業をやるということは非常に厳しいということでしたら、そういった取り組みをする。

例えば、商店街に対して、働きかけをするとか、そういったその空間をつくってくれないかといったことを働きかけていただきたいんです。

もちろんこれは、商工観光課と連携しながらでも結構でございますので、やっていただきたいというふうに思っています。

実は、この一般質問、アンテナショップをということで取り上げようと思ひまして、データ取りのために議会が始まる前に私どもの湯布院の湯の坪通りというところで、1週間とか10日間くらいのスパンで、少し実験的に販売を試みよう、例えば梨を販売してみようというふうなことを考えておりましたけれども、そこでいろんなデータが取れるのではないか、例えばどちらからですか、どういうふうなことで買われるんですか、町内の方ですか、県外の方ですか、県外だったらどちらですか、みたいなことですね。それで、今回一般質問のデータとしてつけようと思ったんですけども、盆行事等々でなかなかできません、そういったこともできなかったんですけども、そういったことを少しでもやりながら実験事業でも結構だと思うんですね。

そういった中で、商店街さん巻き込んでそういった事業を取り組んでいく、推進をするといったことは可能でございましょうか。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えをいたします。

まだ、可能というよりも、大変、回答といたしましては、先ほど市長のほうからも答弁をいたしましたように、観光業の一翼を担う農業という部門から総合産業として中に入っていきたいというふうに考えているところでございますので、今後、将来的にそういう姿、形が必要となり、そしてそういうものが実を結んだときには、また、それまでに議員さんのほうに御協力をいただければというふうに考えているところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） それじゃあおそいんですよね。

要はその機が熟せばということではございましょうけれども、やはり僕はその取り組みとしてと

いいですか、考え方としてはおそい、早目、早目に手を打っていくということが、僕はこの時代は必要だというふうに思うんですね。そういった中で、例えば、商店街でそういった空間をつかってやりましょうというところで、個人店舗がやる場合にはなかなか厳しいかもしれませんが、商店街としてそういったことを取り組みますよというふうなことがあれば、できれば農政課のほうで何らかの支援というのは必要となってくるし、また、協力も必要になってくると思うんですけども、そういったことはいかがでしょうか。

例えば、計画が早急に持ち上がってそういった御相談をするといったときには、しっかりと取り組んでいただけるような、協力いただけるようなことは可能でございましょうか。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） 大変申しわけございませんが、調査のほうをさせていただき、そしてそれがもたらす影響というものも含めてまた研究をして、そして実施のほうに移っていきたいというふうに考えるところでございます。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 具体的にどういうふうに調査されるんですか。そしてどういうふうに進めていくんですか。お答えください。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） 具体的にどういうことかと言いますと、今進めていますようにそれぞれ生産部会があり、そして若い青年農業者がおり、そうした方々が目的とする野菜、米、そうしたものを湯布院の観光客を初めとして、旅館、ホテル等々の方々に利用していただけるような流通体制ができればというふうに、そしてそうしたものがPRできるような一つのコーナーといたしますか、PRできる場所ができれば、イベント等々でPRができればいいのかなというふうに考えておるところでございます。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 確かにイベントでPRするというのは非常に有効的かもしれませんが、イベントっていうのは365日やっているわけじゃないです。やはり、常設して常に手にとれるもの、例えば、梨が1年中あるわけじゃございませんから、イチゴが1年中あるわけじゃございませんから、今あるものを、今が旬を迎えた、本当に食べていただきたい、手にとっていただきたいというものが常にそこで手にとれる、味わえるということが非常に僕は大事だと思うんです。そういったことを踏まえて、やはりイベントでPRする、それも必要でございませぬけれども、常設といたしますか、1年中そういったことができるような取り組みをやはり考えていく必要があるかなというふうに思っております。

これはまた観光新組織でというふうなことでもいいんですけども、やはり観光新組織におん

ぶにだっこではない、やはり農政として何とか主体的に関わっていただきたい、取り組んでいただきたいというふうに思っております。もちろん何度も言うように観光新組織の中で、農政課と観光課横断的に協力をしあいながら、そういった機会を模索するというのも非常に必要でございますけれども、せめて何と言いますか、スピードです。

農家の方とも話しましたけども、意見交換しましたけども、やはり少しでも高く買っていただけるような方策がないものかと、常に皆さん頭を悩められております。せっかく汗水たらしてつくったすばらしいものが、高く売れていく、それに向けて農政課がしっかりと取り組んでいくというスタンスを、もちろん今しっかりやられているというふうに私は評価しております。そういった中で、まだまだ踏み込んでいけることができるのではないかとというふうに思いますので、そういったことも踏まえまして、何とか前向きに検討していただきまして、できれば支援もしくは応援です、そういったことを具体的に進めていただけるようなことを検討していただく。もちろんスピードをもって検討していただきたいというふうに思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えをいたします。

庁舎の関係部局、機関とも協議をしながら、スピード感を持って対処していきたいというふうに思います。お願いします。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ありがとうございます。本当に、課長、いろいろ無理を言いますが、本当に申しわけないんですけれども、これは切実な農家の思いでございますので、それを何とかバックアップしていただくような手だてを考えていただきたいというふうに思っております。

もちろん、課長、ことしの梨は食べられましたですね。うもうございますね。これだけうまいものが、本当に梨だけではないんですけれども、これを少しでも多くの方に手にとっていただきたいという思いでございますので、米にしてもそうです。京都からよくお見えになる方が必ず湯布院に来たら米を買って帰るんです。本当に由布市の米はうまい。全国いろんなところの産地のものを取り寄せたけども、由布市の米が一番うまいっていうわけです。もちろん、その方も炊き方にこだわって必ずお釜で炊く、そしておひつに入れるというふうなことをされる方ですけども、それだけ米に詳しい人が米はおいしい、そしてまた安いというわけです。

例えば、1袋7,000円、8,000円、30キロそれぐらいの値段で買ったとしても安いわけです、そういう消費者の方に関して言えば。そういった中で、少しでもそういった方々が手にとっていただける機会が何とかできますように、我々もしっかりとやれることはしっかりとやります。何とか意向に沿うように、農家の方々の支援になるようお願い申し上げます。

それでは次にまいります。高齢者の交通補助についてでございますけれども、先ほど市長もおっしゃられたように、夕方、夕方限らずでございますけれども、スーパーに行ってみてください。年配の方がタクシーで買い物に来るんです。そういった中の方で、非常にやっぱり年金生活で厳しいという中で、買い物に行くにしてもタクシーを使わなければどうしようもない、そしてまたその御主人体調悪いんですけども、例えば病院に連れて行く場合にもタクシーを使わざるを得ないと。介護タクシーというのがあるんで、福祉タクシーというのがあるんですけども、なかなか予約制であったりなかなか活用しづらいということで、臨機応変に利用できるのはやはりタクシーだということで、そういった交通の補助ができないかということでございますけれども、介護保険総合事業ということで検討するというので、市長から答弁いただきましたけれども、そういったことで反映できるのっていうのはいつぐらいになるんですか。具体的な、例えばこれぐらいの時期になればそういったことも検討といいますか、実行可能だよということであれば、御説明いただきたいと思いますが。

○議長（工藤 安雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（麻生 清美君） 健康増進課長です。お答えします。

介護保険のほうの総合事業につきましては、各市町村が中心になり地域の実情に応じて住民等に主体的に参加していただいて、買い物とかそれから通院の介助など要支援者等に対する効果的でそれから多様な生活支援のサービスの提供を行うものです。今年度はその総合事業につきまして、これからの担い手と期待されるボランティアの方、団体、NPO、それから社会福祉法人の方々と一緒に県であります研修会に参加をさせていただいて今研究しているところです。今年度につきましては、この高齢者の生活を支える仕組みづくり、それから支援体制について今協議を重ねているところです。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ありがとうございます。できましたら、一日も早い協議といたしますか、進めていていただきたいというふうに思っております。本当に切実なんです。非常に皆さん厳しい家計をやりくりしながら、タクシーを使わざるを得ないというふうなことでございますので、例えば、全てを半額補助しなさいとか、そういったことではなく、皆さん近距離なんです、移動が。近距離でほとんどワンメーター、ツーメーターぐらいのところなんですけども、ワンメーターの半額補助とか、そういったことが少しでもできれば、若干の負担軽減になるんじゃないかなというふうには思っております。

例えば、湯布院の中、由布市内の中でもそうですけども、コミュニティバスで移動できるところっていうのは非常に、もちろんコミュニティバスは毛細血管のようにかなり張り巡っております。

すけれども、そうじゃない空白地帯というのがあるんです。それは、総合政策も課長のおわかりだと思えるんですけれども、そういったその空白地帯、コミュニティバスが行き届いていない地域というのが例えば湯布院にはございます。そういった地域で住まわれている方々、それはコミュニティバスを利用したくてもできないという、そもそも通っていないですからできないんですけれども、そういった方々を対応するために何か事業を打てないかというふうなことです。例えば、コミュニティバスの概要です、概要って言いますか、それが非常にすばらしいこと書かれているんです。交通不便地域、交通空白地域における市民の移動手段の確保と地域公共交通の確保というようなことになっております。それが無いようなところがどういう事業で対応していくのかということなんです。

先ほど言いましたような交通補助ということであれば、例えば福祉の関係であれば、在宅高齢者支援事業ということがございまして、例えばはりであるとかきゅうである、あんまであるとか、そういったことは補助が出ておりますけれども、そういったものと例えば絡めてそういった事業にのっかって交通補助ということがこの事業で対応できないのかどうか、再度お願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（漆間 尚人君） お答えをいたします。

はりきゅうあんまの補助につきましては、市内の業者の幾つかを指定して、65歳以上の方に、年間枚数を決めて補助を出している制度でございます。ただいま、太田議員が質問されております高齢者の交通補助につきましては、高齢者の係としては現在施策を行っておりません。またこの事業につきましては、いろんな補助が、国や県の補助がないということですので、恐らくこの事業を実施することになれば、市の単独事業ということになると思います。

今の買い物弱者についての問題でございますが、この問題につきましては、市の総合政策課が中心になりまして、買い物弱者支援対策研究会というのを立ち上げております。これにつきましては、由布市の商工会、それから市役所の関係で言いますと福祉対策課、健康増進課、商工観光課、そして3つの地域振興課、こういう担当課が会員になりまして、ことしの1月にこの研究会というのを立ち上げております。この中でまだ協議はそんなに進んでいないというふうに聞いておりますが、この中でこの買い物弱者に対してどういう支援ができるかという研究がこの後進んで、どういう形での支援が一番いいのかという研究が進んでいくというふうに思っておりますので、その研究を待つてできる形での支援をしていきたいと課としては思っております。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 公衆トイレの問題がございまして、あんまり時間もとれないんですけれども、研究を待つて、もちろんそうなんですけれども、現実にそういった問題、もうすぐ手にとってわかるような問題ですよ。夕方スーパーに行く、昼間にスーパーに行く、30分い

てください。どれだけの方がタクシーで来られているか。非常にやっぱり厳しい。何度も言うように年金生活の中で、厳しさの中でもタクシー使わざるを得ないということの現状がございますので、何とかそういったことしっかりと把握されて、市の単独事業になるやもしれませんが、進めていただきたいというふうに思っております。本当に、私なんかでもそうですけれど、まだ全然車に乗れますし、全然大丈夫ですけれども、あと20年30年たったときにどうなんだろうかというふうに考えたときに、やはり安心して安全に生活できる由布市、日本一住みよい由布市というふうになるためには、安心して老後を暮らせるための施策として、ぜひとも交通弱者といえますか、そういった方々、買い物弱者、そういった方々の取り組みをしっかりと進めていただきたいというふうに思っております。何とか、早くこの問題解決していただきたいということ、切にお願い申し上げまして、次の質問に行かさせていただきます。

公衆トイレでございます。これ12月に質問させていただきました、その後に1月に現地、建設課の課長さんと観光課の課長さんで見させていただきました。そのときに隣接する市有地がございます、そちらに例えば、市営住宅でございますけれども、岳本中団地でございます。この奥に市有地がございます、そちらにつくることは可能ではないだろうかということでお伺いをしました。そのときに隣接する市有地、確かに不可能ではないが、導入路の問題で市営住宅の一部がかかり非常に厳しいということでもございました。導入路かなり厳しい部分があるんですけども、その後、隣接する市有地に行くための1つのネックになっている市営住宅がございます、そこの方の退去届が出たというふうに聞いたんですけど、それは間違いございませんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えをいたします。

今おっしゃる市営住宅、岳本中団地におきましては、現在戸数が8戸ございますが、現在入居者が6名ということで、昨年1名の退去者が出ております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） とりあえず、前回12月に質問させていただきましたから、例えば1つの案として、市営住宅の奥に公衆トイレをつくるということが可能になったといえますか、前進したのではないかなというふうに思うんです。今問題になっております中団地、これ昨日いただきました資料の中で、これ平成24年ですね、平成24年時点で、築54年となっているんです。ということはもう約60年近くなるということでもございますけれども、例えば、そういった、もちろん計画の中では建てかえということでもなっておりますけれども、現状ある、例えば退去された住宅ですね、それをどのように管理していくのか、そしてまたどういふふうに今後計

画としてされるのか、もしよろしければお答えください。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えいたします。

既存住宅おっしゃいますように昭和34年築造で、もう五十数年たってございます。それで、今現在2棟ございますが、2棟とも入居者ございますので、現在はそのままの状況で推移をしている状況でございます。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 昨日、現場を見に行かせていただきました。退去届が出た住宅だと思うんですけども、工作物等々がそのままになっております。これはどうされるんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えいたします。

現在、退去届が出てございますが、議員おっしゃるように建物内のものが残ってございますので、退去者のほうに片づけるように現在うちのほうで交渉はしてございます。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 退去届が出るということは、もうそういったことも片づけるということで捉えていいと思うんですけども、そのところはしっかりやってもらわなきゃいけないと思うんです。その工作物でございましてかそういったことがクリアできれば、導入路をつくって奥に公衆トイレをつくるというふうなことができると思うんですが、どういうふうに思われますか。といいますか、例えば前課長さんからどういうふうに公衆トイレの岳本中団地に関しての公衆トイレの計画といいますか、可能性も含めてですけれども、どういうふうな引き継ぎをされたのかも含めてお答えください。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えいたします。

昨年12月議会のときに建設課長のほうで答弁申しましたが、やはり市営住宅の公営住宅法と施行規則等もございまして、なかなか不特定多数の方が出入りされるトイレについては、なかなか住宅施設内ではなかなか難しいだろうということでお答えをしたところでございます。

それと、もう1つございますのが、先ほど議員からおっしゃりました市営住宅の長寿命化計画の中で、岳本の中団地が建てかえの計画に上がってございますので、現状の敷地を見ますと1340平米ほどございます。それで、その住宅のほうに今の計画でございまして、同じ8戸の住宅を建設するというので計画上がってございます。その場合に、既存の住宅の長いほうがございますが、そちらと同じぐらいの長さのスペースの2階建てぐらいがやはり必要なスペースとすれば、必要かなというふうに思っております。

それともう一点ございますのが、やはり現在は駐車スペースとして区画が引いてございませんが、やはり入居者のための駐車スペース等を確保しますと、なかなか現状の敷地でもかなり余裕を持ったのはできないのかなというふうには認識してございます。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 課長、私がここがいいんじゃないかというふうなところの、もちろん御存じだと思んですけども、今どういうふうな活用されているのかも含めて――。以前、挾間の振興局長の平松局長が課長のときに、その土地は、簡単に言えば、切り離していけるんじゃないかというふうなことも可能性としてはなきにしもあらずだというふうに言われておりましたので、それであれば、今例えば住民の人たち、住宅の人たちの駐車場になっているとか、現在使われているんだということではいたしかたないと思いますけれども、今ほとんど使われてないわけですね。そういった用地というのを、あとは切り離してと言いますか、導入路でしっかりと不特定多数の人が入らないようなフェンスを囲いながら導入路をつくっていくという方法はあると思うんですが、いかがでございましょう。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えをいたします。

議員おっしゃりますのは、今住宅の奥の分のところといいますか、そちらの敷地、現在宅地になってございますが、そのスペースだと思いますけども、実は、公衆用トイレをつくる場合も建築基準法上の接道義務というのが発生をいたしまして、トイレをつくるに当たって、やはり前の市道前徳野岳本線からやはり2メートルの入り口の道路を設けないと家が建たないという現状もございまして、そういったところを加味いたしますと、現状、前徳野岳本線に接している道路が、5メートルほど幅員がございまして、なかなかそこで2メートルのトイレの通路を確保いたしましたときに奥まで行く長さを考えますと、やはり今の既存の住宅をあたるとなろうかと思っておりますので、その辺、接道的なものも含めまして、そこだけにトイレをつくるということにはなかなかならないというふうには理解をしております。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） もちろん今の現状で、2メートル確保するというのは難しいかもしれませんが、接する住宅の一部です、軒の一部分です、そのところを工事をすれば、例えばその部分を切り取るであるとか、1棟分のスペースを少しいただきながらということになれば、2メートル確保できると思うんですけど、いかがでございましょうか。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えいたします。

実は、あとの建てかえ計画を考えなければ、前徳野岳本線からの入口の分については2メートル

ルを確保できるんでございますが、あと市営住宅の建てかえを行ったときには、やはりどうしても住宅がかなり大きい住宅になりますと、接道としてやっぱり4メートルを確保しなくちゃならないというような建築基準法上の制限もございます。それで現在裏側に走っていると言いますか、アパートの通りに面しまして道路がございまして、これは由布市所有の公衆用道路でございますけれども、なかなか建築基準法上の道路扱いでちょっと厳しいところもございまして、そこはまだはっきり私も土木事務所のほうには一応確認したんでございますが、当時の道路をつくった状況から建築基準法も変わってございますので、なかなか今すぐに判断できる状況の道路ではないということは確認をしております。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 建てかえ計画があるということで、先ほど、今6棟ある部分に2階建てでということでございますね。そこで、その8棟計画をするということでございます。で、今単独で2棟ある部分は多分壊して駐車場にしようというふうなことでございますけれども、であれば先ほど言うように、2メートルとれるというふうに思うんですが、これ一度、課長、できましたら現地で一度立ち会って、一緒に説明もいただきながら、少し協議をさせていただきたいと思うんですが、いかがでございましょうか。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 決して誤解のないように申しますが、私もトイレが不必要だということではございませんので、ぜひ前向きに検討はしたいので、今議員おっしゃいますように、もう一度現地のほうで精査なり調査をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ぜひ、お願いします。そのときできましたら観光課のほうも立ち会っていただきまして、一緒に協議していきたいというふうに思っております。やはり、公衆トイレの問題、本当に一日でも早く解決しなければいけない問題だと思います。

なぜあそこの場所にこだわるかと言いますと、やはり以前も言いましたけれども、団体客の乗降するバスの駐車場があるんです。そこで降りられる方々、またそこから乗られてほかに移動される方々、そういった方々の、要はそういった団体客のトイレ問題をしっかりとクリアすれば、近隣にそこまで波及しないというふうには思っておりますので、移動してきて湯布院に来られたときにトイレを使う、またほかに出られるときにトイレを使う、そういったことが多ございます。今、近隣の公衆トイレ非常に利用者が多くて大変だというふうなことで伺っておりますし、隣接する商店、店舗等でおもてなしトイレということで対応してはございますけれども、それも限界にきているという中で、観光の中心地、あそこのあの周辺にトイレをつくるというのは非常に重要だというふうに思っております。

また先ほど市長も言われたように7月の8日、関係者の方々が協議をされております。こういったこともしっかりと地元の方々何もやっていないんだというわけではない、しっかりと協議をしながら前向きに進めておられる非常に懸案事項でございますので、建設課としてもしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思っております。もちろん、観光課と連携しながら、情報交換しながら進めていっていただきたいというふうに思っております。では、また日程等調整させていただきますして、現地のほうそこで協議をさせていただきたいというふうに思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

以上をもちまして、一般質問終わらせていただきます。

○議長（工藤 安雄君） 以上で、1番、太田洋一郎君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開は13時といたします。

午後0時03分休憩

午後1時00分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開いたします。

次に、10番、小林華弥子さんの質問を許可します。小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 10番、小林華弥子です。一般質問も最後になりました。一般質問に先立ちまして、今月をもって由布市発足10年になります。合併して丸10年たったということですが、十年一昔とよく言いますけれども、もう10年たったのかという気分と、まだまだ10年なのかという気持ちといろいろ複雑であります。特に、あれだけの大騒動をしながら迎えた由布市誕生です。この10年間、一市民としていろんな思いがよぎりますし、同時に議会人としても、この10年間由布市のために何ができたのだろうかということをお問自答するきょうこのごろです。

この一般質問も、10年間、私は毎回定例会のたびに質問台に立たせていただきました。ということは、きょうが第40回目の一般質問ということになります。40回一般質問続けてきて、まあ一体何か成果が上げられたのかなと、40回口を酸っぱくしていろいろ言っても天に向かって唾を吐くような思いもいたしますし、まだまだあきらめずにやらなきゃいけないなという気持ちもあります。そういう中で今回は、過去何回も取り上げてきたような質問、自分の過去の質問をもとに改めて市の考え方や方針をただしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

大きく4点について質問をしております。

1点目、総合計画と総合戦略の策定について、現在、第2次総合計画が策定中でありましてけれども、その策定の進捗状況は。また、総合戦略も同時に策定されていますが、両計画の整合性と策定体制の位置づけは。ということなんです、これ実は事前通告を出した後に、全員協議会の

中で非常に詳しい説明資料が出されまして、説明をいただきました。一定のことは理解しておりますので、簡単にお答えいただければと思います。

それから、これらの計画策定にプロセスに住民参加と協働はどのように諮っているか、これも昨日の同僚議員の質問に答えてくださっていますので、簡略していただいて結構です。

それから、今回の第2期総合計画に地区別計画を策定する予定はあるのか、ないのか、お伺いします。

2点目、協働と住民参加・住民主体のまちづくり、地域自治の充実について、お伺いいたします。第1次総合計画は、「地域自治を大切にしたい住み良さ日本一のまち」を標榜してきました。第2次総合計画もこの標語を引き続き掲げるのかどうか。

それから、この由布市の地域自治の充実と住民参加、協働のまちづくりについては、この合併後10年間の総括をどのように考えていらっしゃるのか、お伺いをいたします。

また、今新組織再編が計画されておりますけれども、その新組織の中でこの協働と地域自治組織のあり方をどう計画構想しているのか、具体的に教えてください。

3点目、地域審議会の活用についてですが、3地域審議会、今現在、諮問している案件はありますでしょうか。また、今後の地域審議会の活用についてはどう考えているのかお尋ねをいたします。

4点目は、公共施設総合管理計画についてです。総務省から示された公共施設総合計画を今年度と来年度、2カ年かけて策定するという予定だと思っておりますが、今現在、策定計画の進捗状況はどこまでいっているのか。それから、これは管理計画というふうにありますけれども、管理するためだけの計画ではなくて、各地域別に公共施設のあり方についてはどのように計画されているのか、お伺いをいたします。

再質問、この席でいたします。お願いします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは早速10番、小林華弥子議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、総合計画と総合戦略の策定についての御質問にお答えをします。総合計画は12月の定例会へ上程するスケジュールで進んでおりまして、総合戦略は10月末をめどに策定のスケジュールで同時進行の中、それぞれ策定作業を進めているところであります。

両計画は、それぞれ由布市の策定する計画であるものの、目的を異にすることから、全く同一の歩調で進めることは困難であります。しかしながら、同じ自治体が同一時期に策定する計画となったことから、重ねて対応できる部分は対応しながら、極力無駄のない策定体制と策定方法を検討し、策定に取り組んでいるところあります。

計画策定のプロセスにおける住民参加と協働の御質問に関しましては、長谷川議員の御質問に

お答えをいたしましたとおり、計画策定時におけるワーキンググループの市民委員としての参画や市民懇談会等を通じ、広く意見聴取を行ってきたところであります。

また、総合計画の地域別計画の策定ということについては、旧町ごとのエリアにおける地域計画は策定しないこととしております。ただし、より小さな単位による地域計画の策定は、分野ごとの状況に応じて適宜、今後の方針を示すことは考えているところであります。

次に、協働と住民参加・住民主体のまちづくり、地域自治の充実についての御質問であります。第1次計画のまちづくりの目標である「地域自治を大切にしたい住み良き日本一のまち・由布市」の標語につきましては、議論を重ねた結果、そのまま第2次計画へ引き継ぐことといたしました。

また、この10年間の由布市への市民参加の評価についてであります。市民意識調査にあるように、決して合格点がいただけているという認識は、私自身も持っていません。しかしながら、合併から10年の中で、まずは融和を図ってきたことは、一定の評価をいただけるものと感じております。その上で、これからの10年は、連携と協働を軸に新たな価値を生み出す創造と持続性の循環の中で、まちづくりの目標に向けた新たな取り組みを検討しながら、まちづくりの好循環を実現してまいりたいと考えております。

次に、地域審議会に関する質問でございますが、現在、地域審議会へ諮問をしている案件はございませんが、本議会における新市建設計画の変更議案につきましては、地域審議会に答申をいただいた上で、提案をさせていただいております。今後、諮問ということではございませんが、第2次計画につきましては、内容の説明を行う予定としております。

地域審議会は、合併時に協議書によって期限が定められておまして、その期限を延長する考えはありません。

次に、公共施設等総合管理計画についての御質問であります。計画策定の進捗状況については、平成26年度に総務省より公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進すべく管理計画の策定が義務化されました。このことを受けまして、公共施設等の現状及び将来の見通し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針、施設類型ごとの管理に関する方針を盛り込んだ総合管理計画の策定を、平成28年度末の完成に向け、本年度より着手をしたところであります。

これまで、公共施設等総合管理計画の基礎となる施設台帳の整備並びに関係各課の管理している個別施設についてのヒアリングを行い、これらの資料をもとに、各施設の維持管理に係るコスト等を算出し、施設カルテへの入力作業を行っているところであります。9月末には由布市公共施設全ての基礎資料の集約が終了する予定となっております。

また、各地域別の公共施設のあり方についての検討についてですが、現在策定している公共施

設等総合管理計画の中で、由布市における公共施設全体の取り組みの方向性を課題ごとにとりまとめていきます。

今後は、その結果に基づきまして、老朽化や財政面等の課題について、さらに個別、地域別ごとに施設の維持、修繕、更新、統廃合など具体的な方向性を検討していくこととなります。

以上であります。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） ありがとうございます。では順次、再質問したいと思います。

まず、総合計画なんですけれども、総合戦略と総合計画の関係性は、この全員協議会の中でもいろいろ説明いただいたのでわかりました。総合戦略のほうは、10月までにとりあえず総務省に出して、人口ビジョンなどを出すというところで、メインは総合計画のほうだと思いますが、総合計画の進捗状況についても、逐次全員協議会で詳しい資料をお配りいただきました。過去、時系列的に何回、どんな会議を開いたかという詳しい資料も載っておりまして、アンケート調査、市民懇談会、あるいは各種団体のヒアリングなどやって、ワーキンググループもやっているということで、実はこれ、私なかなかすごいなと思ったんですけど、こういう総合計画の審議会やワーキンググループの議事録が全部ホームページにアップされているんです。由布市のホームページをクリックしていきますと、毎回ごとのワーキング会議や会議の議事録が、全部発言が網羅されています。総合計画、審議会の3回の議事録、私全部読んだんですけど、ワーキンググループのほうはまだ全部追いつけてないんで、まだ半分も読めてないんですが、ただこういうものをアップしていただくと、非常にどういう状況で皆さんが参加されているのかなというのがつぶさにわかります。大変ありがたいなというふうに思っています。

細かくワーキンググループを今回分けて、名簿にもありますように、多くの関係者を入れた分野ごとの計画策定体制をとっていると。しかも結構全庁的に職員を張りつけて、力を入れて体制を組んでいるのがよくわかります。ただ、それはわかるんですけども、ここに出てきたそういう市民からの意見、特にアンケート調査とか市民懇談会などのまとめもアップされておりますけれども、こういうところに出てきた住民の意見というものを、具体的にどういうふうに計画の中に盛り込んでいくのかというところが非常に気になります。で、市長、昨日の同僚議員の質問に対してパブコメも今度とると、パブリックコメントも今度とりたいというふうに言ってこられましたけれども、具体的にパブリックコメントいつとられる予定なんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

総合計画の審議会で、ある程度まとまってからとるということで、時期的にはもうちょっと後になると思います。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） パブリックコメントは、こういうワーキンググループに選ばれた各界代表の人じゃなくて、一般市民の人が直接意見を言える重要な場所だと思っているんです。そういうところで出た意見を、どういうふうに計画にフィードバックさせるのかが気になるんですけども、市長、先ほどこれ12月議会に上程したいと言われていました。今から3カ月の間に議案上程する計画を考えたとき、その間にパブリックコメントをとって、じゃあそのパブリックコメントで出てきた意見を計画の中に反映して、計画を修正したり変更したりというようなことが時間的にできるのか非常に気になるんですけど、要するに、ガス抜きのパブリックコメントなんかしてほしくないんです。せっきゃく市民の方がいろいろ意見を寄せてくださるんだったら、それをもとにしてもう一遍審議会やワーキンググループにフィードバックして、それを取り込んだ計画づくりができるぐらいのスケジュールがないとおかしいなと思うんですけど、そこら辺、パブリックコメントの扱いは時間的にどういうふうに考えているんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） お答えをいたします。審議会の審議を経た後に10月ぐらいからパブリックコメントをとりたいというふうに考えておりますので、タイトなスケジュールではありますが、市民の皆さんから意見を聴取した分を反映していくという体制を整えていきたいと思っております。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） パブリックコメントみたいなのを形だけやるというのではなく、パブリックコメントも、これ案件がどのぐらいくるかわかりませんが、こういうことって市民とのやりとりの中で育っていくもんだと思うんです。

例えば、ちょっと分野変わりますけれども、前回、再生エネルギーの抑止地域についての市民意見の募集をかけました。あの時意見が少なかったんですけど、結構あれを市民の意見をもとにして抑止地域の区域を変更したんです。そういうこと、変更したことを市民に返すと、自分たちの意見が施策の中に取り入れられたんだということがフィードバックされて、ますます関心を持って、責任を持っていろいろ関わっていただけるようになります。

パブリックコメントっていうのは、最初募集しても少なくとも、きちんとそれに対してどういうふうに計画の中にそれを反映させたのか、あるいは反映させられなかった場合には、どういう議論があってそこは取り上げられなかったのかっていうやりとりを結構丁寧に何回もやってほしい。

10月ごろに募集し始めて、1カ月ぐらいは募集期間置くんでしょうから、その後11月になって、それを計画の策定に反映させるかどうかを議論してやっていたら、私とても12月議

会間に合わないと思うんです。そこら辺ちょっと上程時期も柔軟に考えて、パブリックコメントの状況を見ながら対応していただきたいというふうに思っています。これから始めることなので、ぜひ形だけにしないでいただきたいというのが1点です。

それからもう一つは、やっぱりいろいろ議事録を読んだり、まとめを読んだりすると、この市民懇談会の場でもそうですし、あとアンケート結果なんかもそうなんですけど、やっぱり地域ごとの意見っていうのが、非常に多かったなというふうに思っています。実際にこのアンケート結果や、それから懇談会のまとめも地域ごとに意見のまとめをしているんです。庄内地域ではこういう意見が多くて、挾間地域ではこういう要望が多かったみたいなまとめをして、私やっぱりそれはそうだなと思うんです。市全体の総合計画の基本構想は、市全体のことをテーマにしているんですが、やっぱりこうやって直接市民からいろいろ意見を聞くと、地域ごとの意見っていうのが非常に多くなってきてしまうのは当然だと思います。

市全体の分野ごとのワーキンググループで、市全体の分野のことについて議論するのはいいんですけれども、懇談会、アンケート調査で出てきたこういう地域ごとの意見というものを、市民感覚に近い地域ごとに、計画で酌み取るべきではないかなというふうに思うんです。

何が言いたいかというと、地域別計画をつくらないというふうに市長答弁されましたけれども、なぜ今回地域別計画をつくらないのか、むしろ「地域自治を大切にしたい住み良き日本一のまち」って標語を掲げているのであれば、それぞれの地域自治のもとになっているそれぞれの地域のビジョンというものを、きちんと掲げておくことが私は必須だと思うんですけど、なぜこの旧町ごとの地域別計画つくらなくなっちゃたんですか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） お答えをいたします。

第1次の総合計画におきましては、旧町から合併したということで、地域計画に盛り込む形をとりました。10年たちまして、当然、地区ごとの特色があるということは理解をしておりますし、そういうものを計画に反映していかなければならないということはございますが、先ほど市長からの答弁の中にもございましたが、それぞれの計画の中の分野において、反映すべきものは反映させていくということで、由布市全体の発展、振興についての基本構想をつくっていくということで、今回は地域計画はつくらないということにしております。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 私、絶対地域別計画をむしろ必要だと思います。全体構想よりも地域別計画のほうが、私は由布市の計画にとって大事だと思うんです。随分前から私、第2次策定のときからちょくちょく地域別計画つくらないんですか、つくらないんですかってずっと言ってきました。まだつくるかどうかわからないと言ってきてて、ここにきていよいよつくらない

ということがわかったんで、非常にちょっとびっくりしているんですけど、今課長が言われた分野ごとに地域ごとの意見を反映するっていうのはそれはわかります。例えば、福祉の分野で庄内地域の福祉施策についてはこうだ、挟間についてはこうだ、それはわかるんですけど、地域別計画っていうのはそうじゃなくて、その地域、地域の、地域ビジョンを掲げろっていうことなんです。

前回の第1期総合計画の地域別計画の頭の部分に、地域別計画を策定する趣旨を書いております。課長もちろん御存じでしょうけど、改めてちょっと読ませていただきます。

地域別計画の策定の趣旨。

豊かな自然を有する由布市は、地形的特性や歴史的な沿革、さまざまな市民生活の営みにより、生活文化や市民意識など社会的、経済的、文化的な特性を有するそれぞれの地域で形成されています。由布市の各地域は、それぞれ独自の発展過程を経て今日に至っています。地域ごとに特徴があり、今後のまちづくりも各地域の個性や魅力を引き出し、市民が地域に誇りと愛着を持てるような地域づくりが求められています。由布市全体の調和のとれた発展を目指し、自然や文化などそれぞれの地域の特性や個性を生かしながら、市民と行政が連携して住みよい地域づくりを進めるに当たり、地域づくりの方向を示すものとして地域別計画を策定します。

前回、こういう考えできちんと地域別計画つくっていました。地域別計画の中には、それぞれの地域ごとの現状、それからそのビジョン、それから地域ごとの施策展開イメージ、主要プロジェクト、こういうもの書き上げてきてたんです。

第2期総合計画も、「地域自治を大切にしたい」というのを標榜するんであれば、地域ごとのビジョンこそ掲げなければならないんじゃないかなというふうに思うんですが、この前回掲げたこういう考え方、これをもうやめてしまったということなんですか、地域別計画を書かないっていうのは、これどういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 基本的にはその考えは踏襲していくということでしておりまして、地域ごとの計画です、十分趣旨はわかります。協働とか連携とかいうことを標榜しておりまして、この融和に基づいて、それぞれの地域の特性を生かした形で、みんなで協力して取り組んでいける計画にしたいという思いがございます。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 総合計画にこそ、私は地域別計画を書かなければ、地域自治を大切にしたいって中身がないと思います。もうちょっと言うと、総合計画は最重要計画に位置づけられていますけれど、その下にいろんな計画が由布市持ってます。例えば、都市マスとか景観マスタープランとかいろいろあります。そういうことについては、特に地域別に書いてあるわけで

す。都市マスなんかもそうです。やっぱりそういう地域の特色をきちんと出しながら、地域ごとの政策展開のイメージを出していくためにも、総合計画にこそ、挾間、庄内、湯布院の地域ビジョンというのを書き込まなければならぬと、私はやっぱり強く思います。これどんなに頑張っても分野別にやっても、実際に市民の身近な地域のあり方っていうのを書かないのは、私は片手落ちというか、大きな損失だなというふうに思いますが、今からつくれというのも難しいのかもしれませんが、ぜひ私はそこら辺考えておくべきではないかなと思います。

それからもう一つ、過去、こういう地域別計画を総合計画の中に盛り込んでいくためにも、それぞれの地域のビジョンのあり方を住民参加で策定をしろと、大分言ってきました。それについて、例えばことしの3月議会のときに、総合政策課がやっている地域の底力再生事業、これが非常に成果を上げてきていると。45地区で、これは小さな地区別の計画づくりを住民主体でつくり上げてきていると。こういう地区別の現状認識とかよいところや宝物探ししたり、今後、地区ごとのビジョンをみんなで議論してつくりあげてきている。私はこういう各小さな地区ごとの地区ビジョンが集まって、地域別計画の基礎になるものだというふうに思っています。だからこそ、総合計画の中で、地域別計画をきちんと位置づけて、その地域別計画の中に、こういう地区別につくった、地域底力再生事業でつくったような地区別計画をちゃんと拾い上げて、行政計画の中に位置づけてあげなさいと、そうしないと、地域で勝手につくった、ワークショップでつくった単なる計画書っていうんじゃなくて、これを行政計画の中に位置づけてあげることこそ、重要なんじゃないですかというふうに提言したつもりなんですけど、こういうものを総合計画とどういうふうに連携させるつもりなのか、今地域別計画つくらないと言っていますけれども、こういう地区ごとのビジョンというものを、どういうふうに酌み上げるつもりなんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） まさしく今御提言をいただきました地域の底力再生事業とかそういうことで、各地域の規模によって自分たちで取り組んでいる自発的なまちづくり、地域づくりが集まったもので全体の由布市が成り立っていくものだというふうに考えておりますので、先ほど御提言をいただきました各いろんな計画にももちろん地域ごとの計画が載っておりますし、地域の自治ということに関しましては、それぞれの地域での取り組みが積み上がったものが、まちづくりにつながっているというふうに考えておりますので、その各旧町での方向性とはまた一歩違った形で、地域のそれぞれの独自性を持たした自発的な取り組みが、積み上がっていくものだというふうに認識をしております。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 今から大幅に書き直せとは言いませんけど、せめて、ではその本体部分の基本計画の全体計画の中にでも、そういう地域別の計画や構想っていうものを、どう

いうふうに位置づけるかという考え方だけでも、せめて一文明記していただきたいなというふう
に思います。

あと、ちょっと急ぎますが、地域審議会のほうについていきたいんですけど、今回地域審議会
に今諮問していくことは全くないと、新市建設計画の変更ぐらいはちょっとやったと。前は、
総合計画、地域別計画があったからこそ、地域審議会にもきちんと諮問したんです。地域別計画
の部分を各地域審議会に諮問していたんですが、今回地区別計画つくらないから地域審議会にも
諮問はしないと、説明だけして終わりだということです。

この地域審議会の活用についても、私過去何回か取り上げました。議長のお許しいたいで、
過去の議事録を引っ張り出してきております。先ほど市長が答弁いただいたように、この地域審
議会っていうのは、合併特例法にのっとって設置したものなので、平成28年度までの限定的な
地域審議会です。ただ、28年度以降、先ほど延長はしないと言われていましたけれども、過去
随分前から地域審議会、28年度以降どうするんですか、どうするんですかって何回も聞いてい
るんです。

平成22年の12月時期では、5年後に地域審議会なくなるけどどうするんですかと聞いたら、
市長当時はまだ考えておりませんと言っていました。ただ、そのあと下線引いておりますが「い
ずれにしても5年先にはこの地域審議会というのはなくなると、しかしながらそれぞれの地域に
おいて、やっぱり地域の重要な課題について話し合う場所というのは必要であるというふうに認
識しております。」というふうに言われておりました。

今、地域審議会としての延長はしないというふうに言われましたけど、前回から言われている
地域審議会にかわるこういうものをどう検討して設置していくのか。

その後、市長は、一番下です、地域審議会がなくなった場合については「それぞれ地域の要望と
かそういう、あるいは地域の発展について考えてくるところを、地域振興局の中か、あるいは外
かで設置をして、そして市民の皆さんの声が反映できるような形を考えていかねばならないとい
うふうに考えています」と言われていました。もうあと1年で地域審議会なくなります。具体的
にどういうふうに、今後28年度以降、地域審議会にかわる組織を考えているんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 具体的にというわけではありませんけれども、この地域審議会の果たし
てきた役割というのは、合併協定の履行がきちんとできているとか、そういういろんなことで
あったと思います。そしてまた地域の振興について協議をしていただいたと、それからいろんな
ことで諮問をしてその答申をいただいていたということでもあります。10年を経過いたしまして、
「融和」、「協働」、「発展」の中でこれからどのように地域をつくっていくかということは、
今自治委員会の中でも、自治委員会連合会とかそういうのもございます。いろんな各種団体等も

ございます。そういうのをいろいろ考えながら、本当に地域の声が反映できるような形を考えていかねばならないというところで、今のところはそうでございます。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 前もずっと私そう言っているんです。そしたら市長もそのかわりになるようなものを考えていかねばならないってずっと言われてて、もう一つ言うと、私は過去何回もこの地域審議会を将来的に発展させて、いわゆる私がよく主張していた地域自治区制度の受け皿となるような組織にすべきではないかと、これも何回も言っております。で、特にこの1ページ目の真ん中です、「この地域審議会を発展的に解消して地域自治区の導入ということはどういうふうに考えているのでしょうか」質問しましたら市長は、地域審議会が平成28年になくなったからすぐ地域自治区に移行するというのではなく、先ほど言った「地域審議会にかわるような、そういう地域のことを考えていく、そういう場所を設定しながら、当然そういう地域自治区、市自治区が発展していくような地区制度というのを検討していくべきではないか」と言われている。

何が言いたいかという、今までの地域審議会、確かに市長が言われたように、単なる例えば諮問事項への答申をまとめるとか、あるいは意見具申をすとかいうようなそういう意見を言うだけの組織だけじゃなくて、それを10年間の間に、地域自治を担う組織として発展させていくべきじゃないかということを行っているんです。で、例えば、地域、地域の固有の課題を洗い出して、地域の意見を集約して、課題解決のための糸口を、地域の人たちの意見を集約して、みんなで議論して、施策展開につなげていくような、そういう単なる意見具申とか、諮問に対して答申を出すだけの組織以上に地域固有の課題を扱っていく組織が必要なんじゃないかということをお願いしたんです。そういうことが私、今後、地域自治を大切にしたいというんだったら必ず必要だと、これ前から言ってきています。

例えば、具体的に地域個別、今でも例えば挾間地域で大変問題になっている水道問題、ああいこうことどうするのか。これ今挾間地域審議会が自主的に議論してくださっていますけれども、そういうことの議論する場だとか、湯布院でいえば、中心部の整備をどうするだとか、あるいは川西や塚原で大きく問題が上がっているメガソーラー対策どうすればいいかとか、庄内地域の過疎対策にはどういう解決策があるかとか、そういう地域固有の課題を、市民が集まってきちんと議論をして、意見集約をして、施策提言につなげていこうという、そういう地域自治を担う市民組織が必要だから、それを地域審議会を発展的にさせていくべきじゃないかということをお願いしたんです。

市長、28年度以降も何か変わるような制度が必要だという認識はお持ちのようなのですが、そこら辺のイメージです、単なる諮問組織として何かつくるのか、そうじゃなくて、本当に自治

を担うための住民組織をつくっていかうというお考えがあるのか、そこら辺お聞かせください。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

地域審議会にかわる組織ということではございませんが、由布市として新たな地域コミュニティの形成を考えていかうということで、市民の皆さんにも委員さんになっていただいて、「新たな地域コミュニティ形成を考える会」というものを現在行っております。この中で、地域の意思の決定システムといいますか、行政から諮問をしたりとかいうことではなくて、本当に対等、パートナーシップをとって対等の立場で、地域の状況に応じて地域間の合意をつくっていくという組織についてつくろうというような方向で、その会議の中では進んでおりまして、それも行政のほうから直接的に押しつけて形を決めていくということではなくて、本当にできるところからとりあえずは始めてつくっていかうということで、会の方向性としてはそういうことになっております。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） その由布市新たな地域コミュニティ形成を考える会というのが議論されていて、昨年度、中間報告出されたというふうになっています。その中で今課長がおっしゃったようなことを議論されている、中間報告ですからこの後最終報告出されるんでしょうけど、私それすごく重要だと思っていて、それを自発的な組織としてだけではなく、むしろ行政が今後地域自治を充実として、特に本庁舎方式に移行した後は、地域振興局の充実を図ると言っています。その充実を図った地域振興局の施策の受け皿になるべき市民組織っていうのが、まさにこういう組織だと思うんです。そこは自発的にやれることからではなく、きちんと組織を条例づけて、その権限や機能なんかをきちんと行政側が担保して設置すべきものではないかなと、先ほど市長にそういう考えがあるのかっていうことを言わせようと思って言ったのですが、今課長、そこら辺はどう考えていらっしゃいますか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） お答えをいたします。

今、御提言ありましたように、地域協議会と関わっていくということで、これは非常に大事なことだと思っておりますので、そこも含めまして対等な関係で地域から出た意見を持ち寄って一緒に協議してまちづくりを進めていくということになろうかと思えます。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 考える会の最終報告を持ちながら、ぜひそれを新組織の中できちんと受け込んでいっていただけるように期待をしたいというふうに思っています。

次に行きます。公共施設総合管理計画について、この管理計画じゃなくて公共施設をどう配置

するのかっていう計画を早くつくっていいことを、私何年も前から口を酸っぱくして言っていました。この一般質問40回やってきましたけれども、その中で何回も何回も取り上げています。ちょっと嫌みったらしいなと思ったんですけど、過去の議事録を引っ張り出してお配りをさせていただきました。少なくとも公共施設の配置計画について、私の質問の中で答弁していただいたことがこれだけあります。過去、一番最初に私持ち出したのは平成21年のときに公共施設の配置計画があるんじゃないかと言ったら市長はこのとき、公共施設の配置につきましては、その時点では具体的な計画はまだ策定していないと。ただ、そのとき副市長、当時清水副市長でしたが、「全体を見渡した計画の必要性っていうのは、痛感しております。確かに、合併してもう4年がたとうとしておりますので、当然のことながらそれぞれの旧町単位で持っている施設の耐用年数や利用度、そういったやつも含めて、今後全体のことを示していかなきゃいけない」と。それについて市長も、「どこにどういうふうに施設を集積するのかということについては、うちの計画、市民の皆さん、地域の皆さんの声も十分反映させながら総合的につくっていかねばならないというふうに、今強く思っているところであります」と。

21年の時点にこの必要性を強く認識してくださったんです。なので、さっそくそういうのに着手するのかなと思ったら、半年後です、21年の12月、また聞きました。市長はまた「由布市全体の公共施設整備計画の必要性は強く感じておりますので、早急に策定をしてまいりたい」、副市長も「今後は早急に公共施設の配置計画を立てる」そのために今耐用年数や施設の建築年次などのリストをちゃんと地図に落とす作業を始めたんだと。で、今後早い段階に公共施設の再配置計画について素案を固めていきたい。リストづくりしているから計画をつくると言っています。

それから1年後にまた聞きました。そしたら市長は今施設の一覧表の作成作業をしていて今後それぞれの施設ごとに配置計画を検討していきたいと。ここでいよいよ配置を検討するのかなと思ったら、また1年たっても何にも出てこないで、また1年後に聞きました。したら、現在施設台帳整備を進めているので、その作業と並行して配置計画を検討していきたい。まだ施設台帳整備をしているっていうんです。副市長も、いろんな施設の台帳で現データを集積している、それを再整備しているんだ。いずれにしても、将来はこういったものが必要だということは決めていかなきゃいけないけど、まだできていない。私それも21年のときに最初に聞いてから何回もたっているんで、一番最初に言ったのは21年のときでしたよね。もう2年半もたっていて何が早急に早急になんて言ってるんですかってちょっと怒ったんです。

早急につくりたい、じゃあいよいよつくるかなと思ったら、またさらに1年後です。24年の12月、どうなったんですかって言ったら、まだ公共施設の調査をやってございますので、それが終わってから調査・研究を進める。じゃあその調査っていうのはいつ終わるんですかって言ったら、当時の総合政策課長、今事務局長になっていきますけれども、24年度今年度中に終わるっ

て言っているんです。ずっと私が言ってから3年ぐらいたっているのに、まだ台帳整備なんてしているじゃつくる気ないんじゃないんですかって言ったら、当時の総務部長はもうこれはつくりまます、強く言ったんです。

それからさらに2年です。26年の12月、まだできていない。もう怒り心頭です。どうなっているんですか。市長はまだ未策定であります。そしたらここにきて急に、26年になったら都合のいいことに、ことしの4月に総務省が公共施設の総合管理計画つくれって言われたから、それつくっているんですって返事しているんです。

この議事録読むだけでもちょっとあんまりひどくないですか。もう合併して10年たって、つくる、つくる、早急にやります、データ整備しています、台帳整備しています、それでも結果、今まだつくられていないんです。馬鹿にしているんじゃないかって私、本当に。つくれないんだったらつくれないって言ってくれって言うんですけど、つくる、つくるって言っているんです。

（「やる気がないじゃ、全く」と呼ぶ者あり）この議事録ひっくり返しただけでも、私本当にむなしくなる。市長、どういうつもりなんですか、これ。この議事録今読んだだけでもどう思いますか、馬鹿にしているんですか、お答えください。（「全くやる気がないじゃ」と呼ぶ者あり）

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 確かにこういうふうにする、やると言っておきながら、なかなかやれてこなかったということについては、十分反省をしておるところであります。なかなかこれが進めづらかったということも事実でありますけれども、反省をしております。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） ここにきてようやく総務省の公共施設管理計画をつくれって、これ義務づけられたからそれつくっていますっていう話になっていますが、この公共施設管理計画ってどういうものかって、その資料を5ページからつけさせてもらっています。市長が言った26年4月22日付で総務省から策定が義務づけられた内容です。どんなものをつくんなきゃいけないのかっていうのがここにいろいろ書いてあります。

先ほど市長答弁でもありましたけれども、この管理計画っていうのはどういうものかっていうと、記載すべき内容として5ページ、総合管理計画に記載すべき事項としていろいろ書いています。例えば、次の6ページです、各公共施設についての管理に関する基本的な考え方として、例えば点検・診断の実施方針、維持管理・修繕・更新などの実施方針、あるいは⑥統合や廃止の推進方針などなど、個別の施設について、そういうもの洗い出してコスト計算をしているいろいろ難しいものいっぱいつくっていつているんですけれど、これ要するに私の見方から言わせると、今ある施設の現状と管理コストなんかを洗い出して、その施設の維持管理・修繕または廃止や統合

を検討しろっていうようなことが主な趣旨だと思うんです。

これはこれでわかるんですけど、私がこの10年間つくれ、つくれって言ってきたのは、こういうことだけではないんです。私が何をつくれって言ってきたかという、市内のどこに、どういう施設が、どのぐらいの規模で、どういうふうに必要なのか、それをどこに配置するのか、そういう計画が必要なんだっていうことを言ってきたんです。今回の総合計画管理計画にも各施設のコスト計算だとか今後の修繕に係る費用だとか、統廃合を書くにしても、例えば必要な公共施設をどこにどういうふう地区別に配置するかというのを、今回の計画の中にまで書き込むのでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 契約管理課長。

○契約管理課長（加藤 裕三君） 契約管理課長です。お答えをいたします。

今回の計画の策定については、そこまでの細かい、どの部分を踏襲するとか、廃止をするとかいったことの内容までは踏み込んで計画はいたしません。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） ページの8ページを見ていただきたいんですけど、これ今もう策定されているのは、総務省のホームページ見ると、幾つか見れるんですけど、結構、内容いろんなところの市町村の見ると、大まかな方針だけ書いているものもあれば、細かくこの地域には何をつくって、この地域には図書館を3個あるのを2個にして、それをどこに置くと細かいのを書いているもの、いろいろあるんです。

で、由布市はどこまで書くのかっていう話で、8ページのところに数値目標の設定もしろって書いてありますよね。ちょっと黒線引いていますけど、公共施設の数・延べ床面積などに関する目標やトータルコストの縮減・平準化に関する目標などについて、できる限り数値目標を設定すること。要するに数を書けてことは、どこに何が幾つあるかっていうことまで出てくると思うんですけど、今課長の答えではそこまで細かいところをつくらないとなると、ますます私が今までつくれ、つくれって言ってきたものと違うっていう話、これはこれですべて結構です。だけど、何で私がそういう配置計画が必要かって、口を酸っぱくして言ってきたかという、個別ばらばらの施設の維持管理だとか、将来を見通さずに場当たりにいろいろつぎ込んできた修繕費用なんか莫大になっていて、そこが問題だということなんです。毎年、毎年当初予算や補正予算で莫大な修繕費が上がっている一方で、また各分野では新しく必要な施設もどんどん要望されています。そういうことを無計画のままに、個別分野でばらばらやってきちゃだめだということをさんざん言っているんです。

今、さっと上がっていることだけでも、思いつくと、例えば、庄内公民館と湯布院公民館を建てかえるとか、あるいは児童館つくってくれとか、放課後児童クラブを増設してくれとか、庄内

地域に公営住宅をつくってくれとか、あるいは廃校になった校舎の跡地利用をどうするのかとか、湯布院に文化ホールが必要だとか、あるいは湯布院庁舎と挟間庁舎の空き部屋をどうするのかとか、民営化が予定されている小松寮のあとはどうするのかとか、老朽化が進んでいる今後の健康温泉館どうするのか、国民宿舎跡地どうするのか、福祉センター跡地どうするのか、観光総合インフォメーションを新設するとか、こういう個別ばらばらに、それぞれの分野で修繕やら、建てかえやら、跡地利用やらが、それぞれでやられようとしちゃってて、そういうことを一括して、総合的に地域で全体を俯瞰して計画をつくつとかなないとだめだということを言っているんです。

これを私過去の一般質問で何回も取り上げました。最初に、これ私が公共施設管理計画必要だつてさっきの議事録で言ったの何かって、当時由布院小学校の建てかえ問題が上がったときでした。あのときに、小学校耐震化しなきゃいけないから建てかえるのはいいんだけど、本当にあそこの場所でいいのかと、もうちょっと議論が必要なんじゃないかと。公民館側に建てかえるとか、あるいはもっといえば、駅裏の中学校のところの文教施設つくるとかいろんな考え方があるんだから、そういうこと考えなくていいのかと言ったら、いや、とりあえず今小学校の建てかえだけで計画しなきゃいけないんだとか、それから、今回の公民館を建てかえるときにも、本当に今の場所で建てかえるのがいいのか、そうじゃなくて庁舎のほうにいいのか、あるいは国民宿舎のほうがいいのか、そういう話がいろいろ上がってくるわけです。

今回のインフォメーションセンターの話だってそうです。駅前につくるって言っているけど、野上議員が何で昔は国民宿舎の跡地につくるって言ったのに何で駅前につくるのかと、それは一つ一つの施設をどこにつくるかっていう議論しかしていないからそういう話になっちゃうんです。そうじゃなくて、例えば、湯布院中心部だったら湯布院中心部を総合的に俯瞰して、庁舎の跡地をどうするかとか、宿舎の跡地をどうするかとか、駅前をどうするかとかってそういう公共施設を、どこに、どの規模で、どういう機能を持ったものを、どういうふうに配置するのかっていう計画があつてこそ、今後、例えば今の建物はあつちに何年後に移行するから、今修繕費はこのぐらいにしとこうだとか、いろいろそういう計画は立てられるわけじゃないですか。そういうことがないから問題なんです。だから、早く地域を俯瞰した総合的な配置計画をつくりなさいということを言ってきたんです。わかりますか、市長、この必要性を。

今つくろうとしている総合管理計画ではそういうものが盛り込まれていないと。そうすると、またこれつukれないことになるんじゃないかと思うんですけど、そういう地域全体、庄内は庄内、湯布院は湯布院、挟間は挟間でいいですよ、どういうふうに中長期的にどういうものをどこに置くかっていう、そういう計画をつくれって言っているんです。市長、いかがですか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） おっしゃること、十分よくわかっています。やっぱりこれができなかつ

た原因というのは、もう少し自分自身も考えてみたいと思います。これまでずっとして、やっぱりやる、やる言いながらできなかったということについては、先ほど反省をいたしたところでありますけれども、これができるようにするために、どういう対応をしていくかっていうことも考えていかなきゃいけないと思っています。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） そこで、ぜひ総務省のつくる総合管理計画つくるのをきっかけに、私そこまで配置計画まで踏み込んでいただきたい。これすごくいいチャンスだと思うんです。データ整理もできるし、施設台帳もできて、しかも体制として、どういう体制でこの総合管理計画をつくらなきゃいけないか、今どういう体制で、契約管理課の中だけで計画策定をしているのでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 契約管理課長。

○契約管理課長（加藤 裕三君） お答えいたします。

現在、関係各課のヒアリングを全部行いまして、まず何が大切かと言いますと、由布市の公共施設がどういった状況にあるかということをやはり踏襲した上で、今後の計画が、策定が必要だというふうに考えています。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） いいですか、その策定体制です。各課のヒアリングいいんですけど、この総務省の資料でいくと6ページです。6ページの上の(2)のところ、全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策、波線打っています、なお、この計画策定する体制まで書いてあるんです。情報の洗い出しの段階から、全庁的な体制を構築し、公共施設の情報を管理・集約する部署を定めるなどして取り組めと。もっと言うと7ページのほうです。⑦のところ、総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針、全職員を対象とした研修や担当職員の技術研修などの実施方針を記載するなど、適正管理に必要な体制について、民間も含めた体制整備をしろと。さらにもっと言うと、次の8ページの三のところ、議会や住民との情報共有もしなさいと。当該団体における公共団体等の最適な配置を検討するに当たっては、まちづくりのあり方に関わるものであることから、個別施設の老朽化対策を行う事業実施段階においてのみならず、総合管理計画の策定段階においても、議会や住民への十分な情報提供を行いつつ策定しろと。全庁的にそして議会や住民を巻き込んで、こういう管理計画、配置についてもつくって行けと書いてあるんです。

ぜひ私は、ここは市長も10年間なかなかやってこなかったのはなぜか考えて、どうしたらやっていけるか考えたいと言っていたので、ここにきてあと27年、28年で計画策定するのであれば、ぜひそういう住民を巻き込んだ地域の配置計画まで議論できる場づくりをしていただきたい

いというふうに思うんです。

というのは、先日来のいろんな答弁からも聞いていて、例えば、庄内と湯布院の公民館の建てかえ計画については、社会教育課のほうで今早急に建てかえの構想案をつくっているというふうに言われました。建てかえの構想案はいいんですけど、調査費を28年度に上げたいというふうにもおっしゃいました。さらに場所については、地域との協働や市民の方々の意見を総合的に把握しながら検討したいって先日返答されているんです。市民の人や住民の人たちと相談しながら場所を考えていきたい。それから一方で、庁舎の空き部屋についても、今後空き部屋の数を確定したら、民間の検討委員会をつくっていききたいと。そういうところで民間の検討委員会をつくりたいと言っているんです。まさにこれなんです。空き部屋は空き部屋で民間の検討委員会つくって、公民館の場所については公民館でまた市民集めて意見聞くんじゃないで、こういうことを一体的に地域の中で、さっき言った、例えば湯布院中心部に、何を、どこに、どういうふうに配置していったらいいのかということ、住民を巻き込んで議論できる場を、総合計画、管理計画策定の中できちんと位置づけて、それをして、じゃあ公民館ここにしましょう、庁舎の空きはこういうふうに使いましょうっていうことをやってほしいんです。

むしろ、それをやらないと、それぞれで例えば公民館は公民館で社会教育課がやって、空き部屋は空き部屋でそれぞれ検討しようと思っても、住民の人を集めると必ずほかの話出てきます。例えば、今回のインフォメーションセンターのときもそうだったんです。インフォメーションセンターは駅前につくるっていう話が出たときに、さっき言ったように駅前じゃなくて国民宿舎はどっちにつくれという声が出ます。そしたら、いや、そうじゃない国民宿舎跡地には公民館つくれっていう声も出てきます。そうすると、いや、公民館は宿舎跡地じゃ狭いから湯布院庁舎を動かして、あそこにつくったらいいじゃないかという声も出てきます。そうすると、いや、公民館は小っちゃくてもいいから、別に大きな文化センターをスポーツセンターのあたりにつくりたいだとか、いやいや健康温泉館のあたりにホールがほしいんだとか、住民にしてみれば、そういう話がいっぱい出てくるわけです。それを、今回は公民館の話だけです、どこにしますか。インフォメーションの話だけです、どこにしますかみたいなことをやっちゃだめだって言うんです、わかりますか。

今こそすごくいい機会、27年度、28年度で計画つくるんでしょ。で、公民館の建てかえも28年度中に調査費を上げて場所を検討していきたいんでしょ。だったらこの2年間の間に、1年半の間にそういう地域ごとに市民を巻き込んで、議論する場をきちんとつくって、個別ばらばらの議論じゃなくて、湯布院は湯布院、庄内は庄内、挾間は挾間、順番はどうでもいいんですけど、そういうことをしてから一つ一つの公民館建設、跡地利用の建設っていうことをやってほしい。それをしないと、この10年間言い続けてきたこと、まさにこれなんです。課長、いかが

ですか、そういう場をつくっていただくっていうの。

○議長（工藤 安雄君） 契約管理課長。

○契約管理課長（加藤 裕三君） お答えをいたします。

今回の管理計画なんですけど、一番の目的は由布市の全ての公共施設の現在の状況、そして地区ごと、それを全市民が理解をしていただく。こういう施設が由布市内全体にあって、どれだけのものを抱えているんだということをまず御理解いただく中で、それを改修していくんであったり、踏襲してどこか1カ所にまとめるんであったりとかいうことをさらに今後の検討になるので、一応来年までそういったものというよりも来年以降に合わせて、各地域含めて今後の計画を、個別、そして地区別に検討していくように考えております。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） そうすると、いつ公民館建てかえるんですか。今のままだと公民館は公民館で場所を検討して、今のところにつくるかどうかという話またやっちゃいますよ。また小学校と同じことやっちゃいますよ。そうじゃなくて、今の課長が言われるようにデータ集積や台帳整理は、議事録が正しければもう4年前からやっているわけですから、データあるはずだと思うんですけど、それが終わったとして、もちろんそういうデータを基にして、この施設はあと何年しかないからもうこれは取り壊さなきゃいけないとか、これはあと何年耐用年数があるし、コストがどれぐらいだからっていうことを全部データを共有した上で、住民や市民を巻き込んで、じゃあどこに公民館をどの規模でつくるかっていう話をして、場所を決めていけということを行っているんです。いかがですか。

○議長（工藤 安雄君） 契約管理課長。

○契約管理課長（加藤 裕三君） お答えをいたします。

個別の、要するに湯布院地域全体として考えるべきなのか、今現在、湯布院公民館の話であったり、インフォメーションセンターの話であったりとかいうそういった一つ一つの施策だけの検討会というのが、なかなか今回の総合計画、管理計画の中では難しく、やはり全体の中でどういったところを集約するべきなのか、要するに公民館1つの問題だけを今回の話に乗せかけると、非常に全体がまとめができないような状況になってきますので、そこは別の形で、別の形というのはあれなんですけど、総合管理計画の中では、由布市全体としてのものを、いかに踏襲してどこでまとめるのかということを検討するように考えています。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 言い方変えますけど、じゃあその管理計画ちょっと横に置いて、例えば湯布院地域中心部について、公民館の建てかえと、国民宿舎跡地と、健康温泉館の今後の利用と、旧福祉センターの跡地利用と、駅前周辺を含めて、そういう計画を住民を巻き込んで議

論をする場作りということを考えていただけないでしょうか。これは契約管理課になるのか、それこそ地域振興局がやるのかどこかわかりませんが、そういう議論の場というものが必要だというふうに思うんですけど、副市長、お願いします。

○副市長（島津 義信君） 副市長です。

この議事録の中に、一度私が副市長になった後にこの公共施設配備計画について、なぜできないのかという意味で、一度発言したことがあると記憶しているんですけど、やはり公共施設の配備計画というものが、まっさらなところに新しいものをつくるということであれば、簡単かと思うんですけど、3つの町が合併してそれぞれが同じような機能を全て抱えている中で、将来的なことを考えていくと、うちに見合った規模の中で、これが3施設、このまんま将来にわたって存続させないといけないものなのかどうなのか、そういったことを含めて、この統廃合といいますか、壊す、なくしてしまうということを前提にしないとなかなか議論が進まないということを申し上げた記憶があります。

その辺を、なかなか出せる状況にはこれまでなかったということで、今回もそうなんですけど、公民館の問題も、それぞれをやはり現状の中で必要だというような意識の中ではなかなかできません。で、少し言わせてください。こういった廃止についての御理解というものは、行政の内部だけの議論では到底できないんで、そういったやっぱり組織を立ち上げて市民の皆さんで議論していただいて、本当に由布市の中でうちにはなくてもここにあればいいじゃないかと、そういった議論が構築されていかないと、本当に適正な配置計画はなかなかでき上がっていかないじゃないかなというふうに思っております。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 市全体を見渡して、例えば3つある図書館を1つにするかどうかといった議論もちろん必要なんです。そういう意味で、副市長が先日来言われていた公民館、庄内公民館と湯布院公民館一緒にするかっていう話もあったけれども、先日の市長の答弁の段階で、もはや今の段階では庄内と湯布院、それぞれに必要なだと方針がようやく1個出たんだと思うんです。そういう総合的な話も含めてですが、私はむしろそのレベルよりも、今ある施設の耐用年数をにらみながら、あの地域の中でどこにどう配置するかという身近な議論はできると思うんです。その上で、市全体の計画が出れば、それはその上にかぶせていけばいいと思うんです。ぜひそういう住民参加で、そういう施設の配置計画の議論する場をつくっていただきたい。そこら辺をぜひ行政一緒になってつくっていただくことを、ぜひお願いして、これも10年かけて質問し続けてきましたから、できるまで言い続けますので。公民館も個別ばらばらにつくらないように、そういう地域全体の議論を受けながら、やっぱりそういうことを勘案しながら建てかえなんかを計画していただきたいというふうに思います。ちょっと、教育長、もしあれば、公民館建て

かえについてです、そこら辺の議論を受けながら、一緒に議論をしながら考えていただきたいと思います
思うんですけど、そこら辺いかがでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えします。先般から答弁でもお答えしましたが、なかなか社会教育課だけでできるものでもございませんし、関係各課それと地域の皆さんの声を集約しながら、今までの要望に応えるようにできるだけ早目にということで考えております。

○議長（工藤 安雄君） 以上で、10番、小林華弥子さんの一般質問を終わります。

これで、今回の一般質問は全て終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は14時10分といたします。

午後2時00分休憩

.....

午後2時10分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

これより、各議案の質疑を行います。発言につきましては、日程に従い議案ごとに通告書の提出順に許可をします。会議規則及び申し合わせ事項を遵守の上、質疑、答弁とも簡潔にお願いいたします。

なお、自己の所属する常任委員会に関連する事項については、所属委員会をお願いをいたします。

----- . ----- . -----

日程第2. 報告第13号

日程第3. 報告第14号

日程第4. 報告第15号

日程第5. 報告第16号

○議長（工藤 安雄君） まず、日程第2、報告第13号由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告についてから、日程第5、報告第16号平成26年度由布市一般会計継続費精算報告書についてまで、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

----- . ----- . -----

日程第6. 議案第17号

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第6、報告第17号平成27年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価（平成26年度対象）報告についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、15番、瀧野けさ子さん。

○議員（15番 瀧野けさ子君） 15番です。よろしくお願いいたします。

報告第17号、18ページをお開きください。非常に教育長の報告の中では、大変よく頑張っておられることがうかがえました。その中でも、課題もありますということも言われておりました。その中で私は2点ほどお伺いしたいと思います。

まず18ページ、内部評価は昨年と変わってBからAになっております。特色ある学校づくりというところですか。特色ある学校づくり、内部評価です、幼稚園のあり方検討会を設立し、3部会に分かれて検討とありますが、具体的にどういう内容なのか。その前に認定こども園の対応策としてというふうに書いてあります。この認定こども園の対応策として、具体的に幼稚園のあり方検討会で3部会に分かれて検討したんだと思いますが、認定こども園のことについてもどのように認識をされているのかということと、22ページ、社会教育の推進その1、大概CからB、BからAとか、BからBとかそういう評価だったんですが、唯一内部評価が、昨年評価BからCになっていますが、今後の課題は何でしょうかということをお聞きしたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 学校教育課長。

○学校教育課長（板井 信彦君） 学校教育課長でございます。お答えいたします。

幼稚園のあり方検討会につきましては、3部に分かれて検討しております。1つは幼児教育の質の向上部会、それと子育てをしやすい環境の整備部会、それから地域と連携した園経営部会というのがございます。

まず、幼児教育の質の向上部会につきましては、幼児教育の充実、それから遊びを通じての総合的な指導、体験活動の充実、教員の資質向上に向けた取り組み、特別支援教室の充実でございます。

2点目の子育てをしやすい環境の整備部会につきましては、預かり保育の拡充、一定の集団保育の確保、3年保育について、それから教育相談活動の充実でございます。

続きまして3点目なんですけども、地域と連携した園経営部会につきましては、地域に密着した園経営の拡充、幼稚園評価の拡充、小学校との連携強化、保育所との連携でございます。

認定こども園の対応策につきましては、3年保育のところなどで協議をされておりますけれども、現在公立幼稚園と私立保育所につきましては、お互いの教育環境を尊重しながら、幼児教育を推進、現在しております。公立幼稚園につきましては、3年保育につきましては、教職員の数、施設の増改築、それから現在問題になっておりますが、少子化等の問題もございまして、これから相当の検討が必要かと思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 社会教育課長。

○社会教育課長（後藤 幸治君） 社会教育課長です。

内部評価がBからCになっている理由でございますが、今年度の社会教育課の体制といたしまして事業評価した結果、社会教育推進、待ちの体制じゃなくこちらから出向いて行つての仕掛けが必要と考え、まだまだ主体的な取り組みが足りないのではないかと、また、いろいろ反省点がありまして、反省の意味も込め、あえてCとしました。

27年度は自治公民館活動の活性化をきっかけとして、自治公民館活動をサポートする事業を県とタイアップして行い、こういった事業を通して主体的事業を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 瀏野けさ子さん。

○議員（15番 瀏野けさ子君） ありがとうございます。認定保育園を見据えた中で、幼稚園教育の充実を図るために3部会に分かれて研究されたということでもあります。大変いいことだというふうに思っております。その中で、ちょっと聞きたいんですけども、預かり保育の拡充とまた3年保育っていう今分野があったんで、大変これは興味深いことなんですけども、現状、今の預かり保育を民間と同じように拡充するということなのか、拡充ということをどのように具体的にされるのかということと、3回しか聞けませんので、社会教育のほうです。社会教育のほうは、反省も込めてBからCに評価したということなんですけども、これは待ちではなく出向く体制をとるといふことなんでしょうが、人員、要するに現場にいくということはずごく時間もかかりますし、人員も限られてきますが、そういうあたりのことは十分になされている、要するに人員が足りているかどうかということを知りたいんですけども、この2つを主に聞かせてください。

○議長（工藤 安雄君） 社会教育課長。

○社会教育課長（後藤 幸治君） 社会教育課長です。

人員は足りているかと言われれば、非常に難しいところでもあります。出向くといいましても、例えば自治公民館の活動について研修会等を開いて、もうすでに挾間・庄内地域は自治公民館長集めまして研修会を行っております。県とともに自治公民館活動を推進するという事になっておりますので、これからやっていくということです。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 学校教育課長。

○学校教育課長（板井 信彦君） 学校教育課長です。お答えいたします。

預かり保育につきましては、保育所等でも実施はされておまして、土曜日だとかになっていきます。こちらにつきましては、先ほど言いましたとおり、検討はしておりますけれども、人員

の配置等いろいろ考えますと現時点ではなかなか難しいところがございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） そうだと思います。預かりなので難しいんですけども、認定、幼保一元の認定こども園、民間の場合なりますと預かり保育の時間も幼稚園より長い、3年保育と言わず、保育所でそういう幼児教育もできるというところで、大変そのあり方がこれからは少子化の中で選ばれていくのかなというふうに思います。その中で、幼稚園のあり方はどのようにあるべきかということの研究、部会によって研究、そしてできれば社会の実情にあったような形にさせていただくとそれが一番いいんですけど、それが環境が許せるかどうかというのが難しいところであろうと思います。ちょっとそのところをお聞きしてみたかったです。認定こども園のことと時代、環境がそういうふうな環境になるのかなと、今非常に難しいのかなというふうに感じたもんですから、ちょっとお聞きしたかったわけです。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 教育次長。

○教育次長（森山 金次君） 先ほど、土曜日ということで限定されましたけれど、平日も預かり保育やっておりますのでつけ加えさせていただきます。6時まででございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 次に、17番、田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） それでは16ページお願いいたします。項目1の確かな学力の育成は、今回非常にいい成績を上げられていたので、いい結果が出たなと思っております。私が伺いたいのは16ページ、2の豊かな心の育成、その中でも4と小さな項目は4、5、6、7のところですか。（発言する者あり）これには学校教育として1の確かな学力の育成と2として豊かな心の育成という項目があります。で、そのうちの16ページの中の、4と5と6と7、それにまたがって質問をいたします。わかりましたか。よろしいでしょうか。15、16です、主には16ページです。

この内部評価とか外部評価をする期日がいつ行っているのかということが1点。

それから2点目に5、6、7のページ、16ページに内部評価の中に適応指導教室、サポート教室を利用する子どもはまだ多く存在すると、生徒指導の面での問題もあったとあり、本人それから周りの子どもの生きる力、心育てる力、育てる必要があると。また現在、授業改善で取り組んでいるとしてBの評価をしています。現在の状況がどうなのか、また教育委員会としては、教育相談や生徒指導、進路指導の充実以外にも何か対策を検討しているのかをお聞きしたいと思います。

3点目として、中学校での体験活動、それから地域の人材の活用は、今どのように実施しているかをお伺いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 学校教育課長。

○学校教育課長（板井 信彦君） 学校教育課長でございます。お答えいたします。

1つ目の内部評価、外部評価はいつするのかについてでございますけれども、内部評価につきましては、5月から6月にかけて課内で行っております。外部評価につきましては、本年度は7月29日、30日に実施しております。

2つ目の適応指導教室、サポート教室、生徒指導の状況につきましては、生徒指導にかかわる問題は昨年と比較しても、随分と減少しております。また、適応指導教室とサポート教室は関連しておりまして、サポート教室の人数は増加しておりますけれども、これは不登校の子どもさんたちや適応指導教室に通常通っていた子どもさん方が中学校に戻って登校しているという状況です。このようなことから、不登校の子どもさんは昨年に比べて3分の1まで減っております。また、教育委員会の対策につきましては、就学相談を充実させております。小1、中1ギャップで不登校になる子どもが多いため、就学する前に各学校の先生方より情報を得まして、一人一人対応させていただいております。また、保護者との面談等も行っております。昨年からは始まりました5歳児検診にも同じようにこういうことを行っております。

3点目の中学での体験活動、地域の人材活用でございますけれども、中学校では主にキャリア教育に力を入れております。中1では職場訪問を実施しております。中3では職場体験を実施しております。また、中2につきましては、ゲストティーチャー等をお呼びいたしまして、保護者との仕事の話聞くなどの機会を持っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 今、一番子どもたちが長く接するのは、学校にいる間が一番先生たちと接していると思います。こういった不登校とかいじめとかいろんな問題があるんですが、そのとき先生方は、やはり忙しくて子どもたちとどれくらい接しているのかなというのがちょっと気になります。今、放課後ですね、昔はよく先生方と遊んでそれから家に帰っていたんですが、今どれだけその放課後に先生たちと遊んだり接したりしている時間があるのかということです。

それと、こういった不登校やいじめの子を対象にした措置はいろんな方法がとられていますが、今結構、学校統廃合とかで学校が空いていますよね。その学校の空いているところ、南庄内小学校はまだ耐震が済んでいないので、あまり使われておりませんが、今回その対象となる大津留とか湯平ですかね、耐震が済んだ学校につきましては、今後使えると思うんですが、地域の方々とも相談しなきゃいけないと思うんですが、そういったところに教室とかセンターとかを集

めて、またそこに子どもたちを通わせながら学校の教育、そういったものをいかに大事かとか、それとか地域の人たちとつながりを持って、心をもっと開けるような接し方をしたらどうかと思うんですが、その辺についてはどうでしょうか。

それと、キャリア教育として今こういった体験とか、地域の人材を利用していると思うんですが、先日も今の子どもは非常に体験が少ないということで、質問もありましたが、私もそう思います。今、田に入らない子が、たくさんの子がいるんじゃないかと思うんです。昔は、手伝わなきゃいけないので、田んぼに入ったり畑に入ったりしていろんな手伝いとかしたと思うんですけど、そういったものを短期間だけじゃなくて、長期的に持続可能な作業の時間が持てないか、それから保育にしても、1回だけではなくて、つながりを持って接するようなそういったことができないか、そのことについてちょっとお伺いをいたします。

○議長（工藤 安雄君） 学校教育課長。

○学校教育課長（板井 信彦君） お答えいたします。

まず、放課後時間があるかということなんですけれども、御存じのとおり、なかなか児童生徒も忙しい、先生も忙しいという時間で、今全国的にもいろいろ問題もあるのも実際事実ですし、教育委員会といたしましても、そういった事故だとかそういうことがないように気をつけるようには指導をしておりますので、その辺も見ていきたいというふうに思います。

また、空き教室等につきましては、今後教育委員会といたしましても検討していく問題だろうというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 1つ、キャリア教育の推進なんですけど、体験とかも短期間でその期間だけ、例えば1学期の中の1、2時間を使ってするとかじゃなくて、つながりを持った活動といいますか、そういった推進ができないかということです。

いじめとか不登校につきましては、学校だけではなく家庭でもそれぞれ問題があるだろうと思います。それにやはりできるだけ対応していただきたい。忙しいのはわかります、先生たちはいろんなことを学びながら子どもたちに教えていかなきゃならないし、教えることも大事ですが、やはり先生たちと話したり、いろんなことを語り合うことによって学ぶものも相当あると思うんです。だからできるだけふれあいをしながらこれからそういった教育もしてほしいなと思っております。全国に先駆けてというわけじゃないんですが、違うところでもいろんなそういった対応をとられております。ぜひ由布市でも非常に風光明媚でいいところなので、そういったところ、学校を利用して畑をつくったり、花を植えたりさせながらするもの1つはいい方法ではないかと思っております。これはいずれ、いつか取り組んでもらいたい、できるだけ早目に取り組んでもらいた

と思います。その2つについてはいりませんが、最後、キャリア教育の中のそういった活動について、持続的にはできないかどうか、その1点だけお聞かせください。

○議長（工藤 安雄君） 学校教育課長。

○学校教育課長（板井 信彦君） お答えいたします。

キャリア教育につきましては、またそれぞれの地元に相当優秀な方々がいらっしゃいますし、そういう方々の知恵を使いまして、それぞれ学校、特に中学等につきましてはいい先生方もいらっしゃいますし、周辺の方々も、地域の方々とも連携しながら行っていきたいというふうに思います。

○議長（工藤 安雄君） 次に、10番、小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 10ページです。確かな学力の育成の項目で、目標に全国、県及び市単独の学力テストにおける偏差値50以上っていう目標を掲げて学力テストを実施したことについて、具体的にどう評価しているのか、教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 学校教育課長。

○学校教育課長（板井 信彦君） 学校教育課長でございます。

学力調査につきましては、県、それから全国、市というふうに調査3つございます。そのうち、それぞれの調査につきましては児童生徒の学力や学習の状況、課題などを把握するとともに、学習指導の改善につなげております。先ほどいただきましたとおり、県とか全国調査におきまして、今年度にはなりませんけれども偏差値が50以上とか新聞報道でもありましたように相当の学力の改善が見られます。市の調査につきましては、ほぼ年度末に実施してございまして、補充学習に役立てております。ただ、先生方が目標をつくっておりますけれども、まだそこにはまだまだ達していないと、まだ十分な納得できるような結果に結びついていないという状況です。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 済みません。私がちょっと聞きたかったのは、学力テストの中身もそうなんですけど、これ平成26年度の評価ですよ。平成26年度の学力テストのときに不祥事がありましたよね。小学校5年生のテストのときに事前に問題が漏えいして、教育長が謝罪までして、ああいう不祥事があったことについて、評価がどういうふうにされているのかってということなんです。

ああいうことがあったことについて、少なくとも評価書で何らかの評価、反省を書き込むべきじゃないかなと思うんですけど、書くとしたらここ、学力の育成の部分かなと思うんですけど、そこには評価が表れていないので、ああいう大きなことがあったことについての評価はどうされたんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 学校教育課長。

○学校教育課長（板井 信彦君） 大変申しわけございません。この部分は私のほうはちょっと中に入れ込んでおりません。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 評価委員会の中でそういうことが議題には上がったんでしょうか。私、ああいうこと、きちんと評価しておかないと、そのための評価じゃないかと思うんです。今後の再発防止に向けてとかいろんなことを当時は言っていましたけど、そのことをきちんと振り返るためにも評価すべきだと思うんですが、あのことについて、例えば、評価書には載せなかったけれども、きちんと議論されたのか、いや、その議論の話題にもものせなかったのか、どうなんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 学校教育課長。

○学校教育課長（板井 信彦君） お答えいたします。

議題といいましょうか、話の中では我々も深く反省しているという状況ではあるんですけども、こちらに載せるかどうかという判断につきましては、中には載せないという形で終わっております。

○議長（工藤 安雄君） これで質疑を終わります。

日程第7. 報告第18号

日程第8. 認定第1号

日程第9. 認定第2号

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第7、報告第18号例月出納検査の結果に関する報告についてから、日程第9、認定第2号平成26年度由布市水道事業会計収支決算の認定についてまで、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第10. 議案第49号

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第10、議案第49号由布市新市建設計画の変更についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、3番、加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 加藤です。それでは、由布市新市建設計画の変更についてのページがないんですけど、1枚めくっていただくと、1番上が第3章人口の見通しっていうのがあります。それと、由布市人口ビジョン案というのがありまして、これで番号5のところは人口の見

通しっていうのがあるんですけども、こちらのほうでは、27年度は3万3,839名、平成32年が3万2,870名となっているんですけども、この人口ビジョンの数字を見ますと3万2,873名あるんですけど、同じ総合政策課でつくっていると思うんですけども、この数字がなんで違うのか、この辺の整合性のことについてお聞きしたいと思います。

それから、新市建設計画の変更についての一番最後の面に歳出の部分がありまして、そのときの計画のときの人件費と今回使う分に関して2億円から3億円の差があるんで、こんなに大きくなった理由は何なのかをお聞きしたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。お答えいたします。

新市建設計画における表3の人口の見通しにつきましては、人口ビジョンでお示しをしました由布市独自の推計によるパターン3、移動0ということで採用した推計値とさしていただいております。片や議員御指摘の人口ビジョンに示した数値は、人口の見通しに示した数値に政策誘導を図ることによるプラス分を推計値としたものになっております。同じ市が推計したもので、なぜ違うかということでございますが、この新市建設計画変更時点におきまして、総合戦略の具体的政策を加味する以前の状況でつくっていたものを使ったということで、ちょっと数字が違っているということでございます。

それともう一点につきまして、歳出の人件費につきまして、これは実績の分を載せたということで。（発言する者あり）

○議長（工藤 安雄君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 前回の分につきましては推計ということで上げておりまして、今回の分については決算額まで出たということで、その実績をこれにつけ加えたということでございますので、数字がかなり変わってきたということでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） それでは、人口ビジョンのこの数字はこちらのほうに今後合わせるということでよろしいんですか。

それと、今財政課長お答えいただいたんですけども、予定と実績がかなり違うというところに2億円、3億円の差がある人件費ですので、何か人を多く雇わなきゃいけない部分があったとか、特定な人件費を使わなきゃいけない事情っていうのが、そのときには考えられなかったけども、決算のときにはこういうふうになったというのがあるじゃないかと思うんで、その辺を教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 人件費につきましては、あくまでも当初計画のときの推計であり、今回が多くを雇ったというわけではありません。だんだん職員数も減ってきております。そういうことで今回は実績が確定したということで、これに記載したということでございます。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 人口ビジョンの数値につきましては、由布市の人口ビジョンでは2060年、45年後の推計値、由布市の人口2万8,000人にしようということにつきましては、政策誘導を入れた人口にしておりますので、今後目指すべき方向は人口ビジョンの数値を使っていくということになります。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 人口ビジョンのほうはこの人口ビジョン計画のほうでいくということでもわかりました。ただ、財政課長、今お答えしましたけど、ちょっと予定よりも金額的に1割ぐらい違うっていうことは、やはりかなりな何かあったというふうに私たち数字を追っかけるものとしてはいつも思うんですけど、それはやはり人がちょっとふえたとか、臨時的に何か必要だったとかいうのはないですか。

○議長（工藤 安雄君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） これは、前回のやつはあくまでも推計ということでございまして、人間がふえたというわけではございません。これは長期の計画をもって、だんだん削減していこうということでやってきておりますので、その点については実績ということで御了承願いたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 次に、14番、溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 加藤議員の内容とほぼ同一なんでございますけれども、1点だけ確認といたしますか、市の立場としての根拠をちょっと伺いたいんですけれども、由布市のホームページにはこの人口、ただいま現在のという7月末では、世帯数では1万5,452、人口見通しの部分では1万2,844と大幅な数的差異があるんですけれども、住民基本台帳ベースと国調のベースの違いでこういうものが出てくるのか、それと、市としての推計の根拠として国調を使うのか、住民基本台帳の推移をもとにして推計を行うのか、この2点をちょっと確認させてください。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） お答えをいたします。

新市建設計画における人口の見通しの数値は国勢調査における数値により推計をしております。国勢調査における世帯は昭和60年以降の調査から一般世帯と施設等の世帯という2つに区分されております。その中で、一般世帯とはということで、住居と生計をともにしている人の集まり

または1戸を構えて住んでいる単身者、ただしこれらの世帯と住居を共にする単身の住込みの雇人については、人数に関係なく雇い主の世帯に含めております。それから、上記の世帯と住居とともにし、別に生計を維持している間借りの単身者、または下宿屋などに下宿している単身者、それと会社、団体、商店、官公庁などの寄宿舍、独身寮などに居住している単身者、今、申しあげました3つの分が一般世帯というふうにしております。それから、施設等の世帯ということで分離されておりますものは、寮、寄宿舍の学生、生徒や病院、療養所の入院者、社会施設の入所者、自衛隊営舎内居住者、矯正施設の入所者、その他ということになっております。

よって、世帯数をカウントする内容において、定義が大きく違っているという状況がございますので、大きな差が生じているということとなっております。例えば、湯布院自衛隊の営舎内は国勢調査によるカウントでは、人口342人で17世帯ということになりますが、住民基本台帳上は342人で342世帯となります。こういう形で住民基本台帳で考える分と誤差が生じているということでございます。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 計画策定に際しての根拠データになるんですけども、国調で、5年に1回しかしませんから、10年に1回の本調査と準調査で、5年に1回ずつやって、ゼロがつく年が本調査ですから、どうしても10年間の幅で、あるいは5年間の幅で基をとってそこから推計するという危うさよりも市独自で、住基台帳の流れの数値をもとにした推計なんか、いわゆる副作業、裏の作業としてなされるのかどうか、そういう姿勢は持っているのかどうか、教えてもらいたい。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） この計画における分につきましては、前回の計画にのっかって、基づいてといいますか、それに沿った形での数字を上げているということでございまして、今回特別独自の推計をしたというものではございません。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） どうしても、国からの指示ですから国調ベースでいくんですけども、市独自の、本当に事実に近い数値っていうのは住基台帳で動いている部分のほうに私は信頼性を置くんですけども、もしお時間があればそういう形の市単独の推計というものも1回チャレンジしてみる必要があるんじゃないかと思っておりますので、そのあたり考慮を願って質疑を終わります。

○議長（工藤 安雄君） 次に、10番、小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 今のにも関連するんですが、建設計画の期間が伸びたということで、人口推計を伸ばしているんですけども、今回、社人研、人口問題研究所のデータを使っ

ているんです。それについて、今までは多分国調ベースの数字で推計してたんですけど、今回、人口ビジョンつくったりするときに社人研のデータがいっぱい出てきたんでこれ入れたと思うんですが、そこら辺はどう考えて、社人研のデータっていうものに対しての、信憑性って言ったら失礼ですけども、今まで国調ベースでいったんだったら、そのまま載せればいいんじゃないかなと思うんですけど、今回から社人研データを使ったということについてはどういうふうなことを考えているんでしょうか。

○総合政策課長（奈須 千明君） お答えをいたします。基本的には国勢調査の数値ということでございまして、社人研の将来予測の数値につきましては、やはり国勢調査をもとに将来の人口予測を計算するコーホート法で予測したものを使っているということですので、基本的に同じものだというふうに考えております。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 今までの、2010年までの数字、前回の、変更前の分は社人研データ使っていなかったんじゃないかと思うんですけど、社人研のデータってちょっと最近いろいろ問題があるんじゃないかっていうことも言われて結構見通しがちょっと恣意的なんじゃないかっていうところもあったりすると思うんですけど、これ社人研のデータ、簡単に使っているのかなってちょっと不安に思ったんですが、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 今回、総合戦略を策定に当たりまして、由布市の人口ビジョン等をつくるうえで社人研データをベースに考えておりますので、基本的に統一をさせたいというような意味合いもございまして、今回この数値を使っております。

○議長（工藤 安雄君） これで質疑を終わります。

日程第11. 議案第50号

日程第12. 議案第51号

日程第13. 議案第52号

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第11、議案第50号由布市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定についてから、日程第13、議案第52号由布市使用料及び手数料条例の一部改正についてまで、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第14. 議案第53号

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第14、議案第53号由布市老人福祉センター条例の一部改

正についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、15番、淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） 議案第53号由布市老人福祉センター条例の一部改正について質疑をさせていただきます。現在、あそこはゆふのA Iのメンバーの方が借りて活動をされていると思います。これが廃止をすることによって、総務課が担当になると思うんですが、今まで非常に生きがいを持った活動をされておりまして、ゆふのA Iの方々もできれば継続してお借りしたいというふうに言うておられましたが、この場合は対応ができるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（漆間 尚人君） 福祉対策課長です。お答えいたします。

城ヶ原にあります庄内老人福祉センターにつきましては、これまでゆふのA Iに指定管理をお願いしてきたところでございますが、施設の老朽化、それから会員の高齢化ということで、この3月いっぱい指定管理を返上してまいりました。現在、城ヶ原の老人福祉センターについては、鍵をかけておりまして水道、それから電気もとめておりますので、使用ができない状況となっております。

ゆふのA Iさんを初めまして、いくつかの団体の方につきましては、現在、庄内の福祉の拠点でありますほのぼのプラザを使ってくださいということをお願いをしておりましたけれど、先日これらの団体の方に現在どうしてますかというようなことをお尋ねいたしますと、休んでいる教室、それから地元、深谷ですかね、あの近くの公民館で継続して教室事業をしている団体、それから自分の自宅を使って継続して事業を行っているというようなグループもあるというふう聞いております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） それでは納得されたということですね。めいめいそれぞれされているということは。一応、庄内町なんですけれども庄内に近い挾間町時松の人とかそういう方々もそこに通われてて、例えば裁縫いろいろ習ったりとか、非常に充実していると。そして生きがい対策にもなるし、これからもこういう集まりっていうのは見守り対策にもなりますし、いいことだなと思ったんですが、めいめいされているんであればいいんですけど、まだ継続して借りたいんだというような気持ちが、私が聞いたときに強かったものですから。この前、生活困窮者のちょうど対応しているときにも民生委員さんにもお会いしてそのことを聞いたんですけど、できれば借りたいというようなことを。例えば、これから外れて普通財産ですか、総務課管轄にな

った場合は、お借りすることはできるんですか。

○議長（工藤 安雄君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（漆間 尚人君） お答えをいたします。

ゆふのA Iさんを含めて、それらの団体の方からは、新年度になりましてから福祉対策課のほうに城ヶ原の老人福祉センターを引き続き使わせてもらいたいという要望等はうけております。ただ、あそこには2棟ございまして、本館の大きい方と手前に坂をちょうど上った左側に作業棟があるんですけど、大きな本館のほうは大規模な改修をしないと今使えない状況ですので、これについては現実的には使うのは難しいと思います。手前にある作業棟について、ゆふのA Iさんを含めまして幾つかの団体から引き続き使わせてもらえないだろうかという要望は受けております。

ただ、ここを使用するためには、先ほど言いましたように電気やそれから水道をまた動かすということになりますので、当然それには予算が関係してまいります。普通財産に、もしこの議案が通れば普通財産ということになりますので、その後、もし使うということになれば、担当課、契約管理課かあるいは庄内の地域振興課のほうになるかと思うんですけど、予算を含めてその担当課との協議が必要になってくると思います。

以上でございます。

○議員（15番 淵野けさ子君） 最後かな。（発言する者あり）

○議長（工藤 安雄君） 次に、12番、佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 12番、佐藤郁夫です。私が引き継ぎましょう。

1つは、私の質問は、廃止後の施設の利用はどうなっているのかということをお尋ねします、まず最初に。

○議長（工藤 安雄君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（漆間 尚人君） 先ほど申しましたが、4月以降はどちらの団体にも貸し出しをしておりませんし、水道、電気等も今はとめている状態でございます。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 私の言うのはちょっとわかりにくかったと思います。具体的に言いましょう、こういう施設、それぞれ学校用地も含めてです、この後ずっと私は言おうと思っていましたが、非常に現課とこれは行政財産ですから、適化法等々あって処理ができないという問題も、10年前私がこれ質問をしております、これどうするんかと。そのあとにいろいろ変遷がありまして、ゆふのA Iさんが3月までされて、今同僚議員が言ったように、それぞれの教室の方が利用したいというのを私も受けとります。したがって、どうされているのかな、そういうことを思っていましたし、要はこれが行政財産から普通財産に移って、契約管理課等の財産管理の

ほうに恐らく行くんでしょうが、ずっとこれまで言われてきたことは、この55号、56号にも関連しますが、現課がやはりきちっとした利用計画のきちっといろんな人の御意見を聞いて、そういう廃止をする段階、これは特に3分の2条項ですから、7割の議員の賛成がないとこれ廃止できません。だから、相当やっぱり議会側もこれきちっとした委員会審議もしなきゃなりません。利用計画含めて、配置計画含めて、またどうするんか、今後の目標含めてきちっとした現課で私は計画をしてそういう管理のほうにいかんもんですから、公共施設の施設計画なかなか現況把握もできんし、いかないんです。したがって、これをどう現課で地域振興課との関連も当然あるんです、地域のことでですから。そこ辺も話されてこういう廃止、3分の2条項まで、これ重大なことでですから、そういうことをきちっと話されているんかということをお聞きしたかったんで、ぜひ皆さんの総務部含めて、教育委員会、福祉対策課含めていろんな部分がこれ関連するからこういうことも含めてきちっとお聞きしておかないとこの廃止条項というのは重要だ、そういうふうに思っていますのでお聞きします。どうですか。

○議長（工藤 安雄君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（漆間 尚人君） お答えいたします。

この庄内城ヶ原の老人福祉センターにつきましては、4年前、ゆふのA Iさんが指定管理を受けるときにも、庄内町に同様の施設として拠点施設のほのぼのプラザがある中で、同じものが2つ町内にあるのはどうかという議論があったというふうに聞いております。当時、この城ヶ原の施設については、もう廃止の方向というのも、そういう方向で協議をしていたというふうに聞いておりますし、その中でゆふのA Iさんからどうしてもうちに管理をまかしてほしいというような経過もあって、現在までできているというふうに伺っております。

今後は福祉の拠点としては、当然ほのぼのプラザが中心になるというふうに思っておりますし、今後、この庄内の城ヶ原の施設をどのように活用するかということにつきましては、先ほど言いましたように、もう本館のほうは今の段階では使うのが難しいというふうに福祉対策課では考えております。手前の作業場につきましては、少し中を片づけて水道や電気を引けば、使用可能というふうに考えておりますので、先ほどのゆふのA Iさんを含めた団体からの要望や相談事項につきましては、今後の担当課であります契約管理課あるいは地域振興課になろうかと思いますが、そちらのほうに十分こちらが受けた要望、相談については引き継いでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 副市長です。公の施設の廃止に関わることで、今回のように機能が新しい施設に建てかえられたというときには、基本的には行政財産としての役割は終わっていると

いうふうに考えています。ゆふのA Iさんが、指定管理を、当時は城ヶ原のオートキャンプ場も含めてなんですけど、ゆふのA Iさんが受けたということで、そのまま公の施設として残してきたのが実情だというふうに思っています。これが、公の施設としての指定管理もうできないということで、返されていますんで、基本的には公の施設としての役割はその当時から実質的には廃止をされてたんですけど、施設としてはまだ使えるということでその指定管理を受けていた実状等もありまして、ことしの3月まで利用していただいたような状況です。

ただ、こういうふうに廃止された施設を市が予算を持って、電気や水道の設備を用意してということは基本的にはできないというふうに考えております。ただ、自分たちで一定の負担をして使用が可能であれば、その使用については御相談に応じたいというのが基本的なスタンスであります。そういうことで御理解いただきたいと思えます。

○議長（工藤 安雄君） いいですか。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） さっき言ったような横断的なそういう話はしたんですかという肝心の質問に答えていない。

○議長（工藤 安雄君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（漆間 尚人君） 横断的な連絡をとったのかということでございますが、ゆふのA Iさんから要望、相談を受けたときに、9月あるいは12月でここを用途廃止をして普通財産に戻したあとは、地域振興課あるいは契約管理課が担当課になるでしょうということで、そのあと私のほうから庄内の振興局長のほうに、こういう要望がきておりまして、いずれ用途廃止をしたときには、また御相談にうかがいますということで、話はしております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 3回目です。そのように横断的にできてないですね。結局は、その担当課、担当課、また一部部局という形になって、非常にこれまでもずっとそうだったんですか。私も逆に職員だったときにそういう部署の管轄という形の中から、枠から外れておりませんでした。したがって、こういうことがまたいろんな市民の方から相談あったときにやっぱり判断が苦しむんです。したがって、そういうきちっとした部局、部署をもって財産管理委員会でもいいんですが、そういうことできちっとして、やっぱり後の方向性も含めてそういう振興計画、また配置計画含め利用計画もすべきじゃないかな、そういうふうに思っていますんで、そこ辺のところはこの項で言わしていただきましたんで、よろしく執行部のほうで御配慮お願いします。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） これで質疑を終わります。

日程第15. 議案第54号

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第15、議案第54号由布市市営住宅条例の一部改正については、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。再開は、15時15分。

午後3時05分休憩

.....

午後3時15分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

----- . ----- . -----

日程第16. 議案第55号

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第16、議案第55号由布市立小学校の設置に関する条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、12番、佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 12番、佐藤です。55号と56号関連しますが、それぞれ小学校が、大津留小学校を阿南小学校、湯平小学校を由布院小学校に統合するという形がありますが、第1元的にはそれぞれの学校に子どもたちは、その対象者は行くわけですが、1つは保護者のいろんな生活含めた理由、家庭環境等、違う小学校に通いたいというときにはそういう配慮はされているのか、まず1点目、それだけ聞きます。お願いします。

○議長（工藤 安雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（安部 文弘君） 教育総務課長です。お答えをいたします。

通常は統合先以外に通学を希望される場合は、区域外通学申請を受理した上で、教育委員会の審議により決定をされております。今回、統廃合により閉校予定の2校につきましては、統合先の学校以外への通学希望につきましては、希望に沿う配慮が必要であるとの教育委員の皆様方の御判断をいただいております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） ということはできるということですね。そういう方たちには融通をきかせると、ありがとうございます。それで、ここの廃校の跡地利用も含めて、各校に適正化事業で100万円ずつ出しますわね、そういう計画してますわね。跡地利用も含めて、その教育委員会総務課として保護者やら学校評議員の皆さんとか、PTAの皆さんとそういう跡地利用をどうしていくんだ、どう行政財産から普通財産に戻していくんだということをやっぱり話され

ているのかどうか、そういう形を幼稚園も含めてです、そういう場を設けてるんか、教えていただきたいんですが。

○議長（工藤 安雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（安部 文弘君） お答えをいたします。

両校とも話し合いということにつきましては、これから協議をさせていただこうと思っております。

なお、湯平幼稚園につきましては、従来からあの敷地というか、建物の半分を地元が使っているということもありまして、そのあたりについては以前から御協議はさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） ぜひ、そういう担当課、現課でそういう形をきちっと決めて、ある程度素案のたたき台をつくってそういう契約管理課なりに渡さないと、ずっと言っていますように、なかなか今からそういう内容、中やいろんな事務所の関係やら校庭の部分でいろんな苦情がまた地域の人と出ているんです。南庄内小学校も苦情を受けました。私も契約管理課にお願いして契約どういうふうになっているんかちゅうたら、そういうところまで入っていませんでした。ただ、そういう覚書等がございまして、そういうあとの管理計画含めて、今からその内容を精査して契約管理課をやる。したがって、それまでの引き継ぎ書をきちっと地元として、地元にしていただく、汗をかいていただく分はきちっとしていただいて、そして市としての方向性、また教育関連施設でございましたんで、教育委員会の現課としての今後の方向性もきちっとたたき台の素案をつくってやはり契約管理課なり、総務部の管財も含めて、そういう形をやはりつくりたいと後手後手になってまたたらい回しじゃないんですが、最終的には地域振興課に行ったりするんです。だから、そういうところはきちっとやっぱり今回この3分の2条項という重要性を考えていただいて、皆さんで知恵を出してやっていかないと、すぐ、そのあと、そのあとって、もう10年もすぐなるんです。そういうことを教育総務課としてきちっとやっていくことができるんかどうか、教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（安部 文弘君） お答えをいたします。

今現在、両校とも閉校記念の実行委員会というものが立ち上がっておりまして、その中にも地域の方、各団体代表の方がほとんど入っておられますので、その方々に御呈示をいたしまして、素案ができますようでありましたら、こちらのほうできちっと渡せるように対処したいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 次に、10番、小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 今のとも関連するんですが、統廃合する議案なんですけど、前回の6月議会の一般質問で私言ったんですけど、特に湯平小学校です、由布院小学校に統合するということについて、本来だったら、川西小学校だろうと。それが、川西小学校も統廃合計画にのっとっているから見越して由布院小学校と一緒にしちゃうんだっていう話だったんですけど、いやそこはやっぱり考え直してくれと、それは川西の人たちにとってみたら、湯平小学校の子が川西小学校にくれば、川西小学校統廃合しないで児童数ふやせる可能性があるかもしれないんだからってなことを大分訴えたと思うんです。そういうことも配慮してくださいと言ったんですが、今回この議案書に、提案理由に、統廃合先の小学校名まで書かなきゃいけないんですか、これは。できれば、ここまで書かれると非常にあれなんですけど、こういうどこどこを統廃合するみたいなことを明記しなきゃいけないんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（安部 文弘君） 教育総務課長です。お答えをいたします。

この明記をするということにつきましては、特段根拠があってしていることではないと思うんですが、今まで由布市の統合の例を踏襲をしようというこちらの考えもありまして、このようにしております。それとまた、学籍等永年保存の書類をどこかの学校が引き継がなければなりませんので、その意味からも統合先は明記をした方がよいと判断をしたものでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 先ほど、佐藤議員も言われてましたけど、今回の場合は、希望に沿った配慮ということは、例えば川西に行きたいという子がいれば、湯平からでも川西に行けるっていう配慮がされるということでしょうか。一部庄内のほうにも行けるようにしてると聞いたんですけど、そこの配慮をぜひお願いしたいというのと、あともう一つちょっとこれずれるんですが、これ湯平小学校なんか特に耐震工事をしたばかりで、いろんな起債がまだ残っているんじゃないかと思うんですけれども、今回これを廃止すると普通財産になって、その他施設みたいになっちゃうんじゃないかと思うんですが、起債の償還が終わっていないで教育施設を廃止するってことはこれ手続上どうなんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（安部 文弘君） お答えをいたします。

まず先に、川西小に希望ということなんですが、話し合いの過程で湯平小学校の要望として由布院小学校と統合させてほしいといことがあります。そして今現在、通学先については川西小を

希望されている児童はおりません。

続きまして、起債というか借り入れ、資金の件でございますけれど、補助金につきましては、以前は10年という縛りがあったんですが、改正をされて10年未満のものであっても、取り壊しとかをするとまた別なんですけど、ほかの目的に使ってもその分の返還は求められないということを確認しております。起債のほうにつきましては、ちょっとこちらのほうではわかりません。済みません。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） ごめんなさい。そっちのほうに通告行っていなかったかもしれない。具体的に例えば合併特例債事業と全国防災事業債が借入債で残っていると思うんですけど、これは教育施設としての財産管理の区分が変わっても大丈夫なんですか。

○議長（工藤 安雄君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 財政課長でございます。

ちょっと今資料を持ち合わせていませんので、後日説明したいと思います。

○議長（工藤 安雄君） これで質疑を終わります。

日程第17. 議案第56号

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第17、議案第56号由布市立幼稚園の設置に関する条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、12番、佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 議長、先ほど同じ内容でいろいろ都合ある方は配慮されているということと、先ほど言ったように跡地の利用も含めてきちっとたたき台をつくってほしいということを書いてましたら、努力するという形ですから、ぜひそのように努力していただきたいと思います。

この件は以上です。

○議長（工藤 安雄君） 次に、2番、野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） ほぼ同じような内容ですが、私は私なりに質問させていただきます。まず、議案55号とも関連ございますが、あえて56号で湯平幼稚園のことをちょっと聞かせてください。閉鎖して6、7年以上なるとは思いますが、地域、畑地域との共有施設、共同施設ではないかなということも記憶しておりますが、さっきの副市長の弁ですと、行政財産から普通財産になったときは基本的には経費は出さないというふうなことでございましたが、地域と併設

しているこの湯平幼稚園の施設について、今後は行政財産から普通財産にすぐ切りかえるのか、あるいは畑地域に指定管理かなんか、地域の公民館は出していると思いますけれど、併設しているこの施設については、どのような維持管理をしていくのかということが1点と、その経費を出してやっぱり畑地域に維持管理をして地域の活性化センター、あるいは地域の集落公民館として併設しているんですから同じような考えで、集落の公民館として考えていく考えがあるのかについて、お聞かせください。

それから55号とも関連ありますが、佐藤郁夫議員が先ほど言うておりますが、行政財産から普通財産に即切りかえるんじゃなくて、ある程度利用形態を見出した段階で切りかえていく方法も一つの方策であるかと思えます。私も現職時代、各課から行政財産から普通財産にきて契約管理課その維持管理に大変になっておりました。ぜひ、ある程度見通しが立った段階で行政財産から普通財産に切りかえるということも必要ではないかと思えます。

56号に関連しまして55号、一般質問でもさせていただきましたが、さっき小林議員からもありましたように、耐震装置の多額の経費をかけましたこの施設を廃止し、退去するんじゃなくて、質問させていただきましたが、地域活性化センターとして健康、福祉、スポーツ、湯平地域の碑として、存続をしていただくことを含めて質問させていただきます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） お答えをいたします。

現在の学校施設につきましては、閉校すぐということではなくて、確か1年は教育委員会の所管で扱ってその後に移行していると思えます。それから、私が先ほど言いましたのは、行政財産として使用していたものを全く利用する実態がなくなるということであれば、これはもう、本来壊してしまうべきかとも思うんですけど、まだ使えるものを有効に活用したいという分については、普通財産としての扱いの中で、応分の負担をしていただく中で、活用いただくことは結構ですっていうのが基本的な考え方です。で、湯平幼稚園につきましては、そういうことであればこれは普通財産に移管するとかいうことではなくって、やはり行政財産としての位置づけの中での活用を図っていくと、そういうことを検討していただければいいんじゃないかなというふうに思っています。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 副市長から御親切な御回答、大変ありがとうございました。ぜひ、また湯平幼稚園につきましては、地域と併用しているようでございますので、地域の皆さんと十分話していただいて、維持管理等も負担してあげながら、可能な範囲で地域の使用について便宜を図っていただければ、当然、維持管理費も必要とあれば負担をしていただければというふうに

思っております。

以上で終わります。

日程第18. 議案第57号

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第18、議案第57号由布市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

1番、太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 1番、太田です。議案第57号新築された消防本庁舎に雨漏りの不備が見つかりました。業者の今後の対応等が協議されている中で、設置等の条例改正は拙速でないかということでございますけれど、いかがでございましょう。

○議長（工藤 安雄君） 消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（宮本 秀明君） 消防本部総務課長です。お答えいたします。

提案理由でも説明いたしましたが、由布市の消防署、新庁舎は現在挾間町の278番地に建設中ですので、住所は挾間町271番地で提案しております。また、デジタル無線の切りかえを11月25日としております。この日から運用開始となりますので、この2点を議会に提出いたしました。

また、雨漏りの件ですが、現在、設計監理、施工業者、契約管理課との交えまして、最善の方法を協議しております。この件につきましては、厳格に対処していきたいと考えております。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 確かにわかるんですけども、やはり問題が問題だけに雨漏りがした箇所というのが、非常に重要な、それこそデジタル無線を配置するようなところ、司令塔みたいなところだと思うんですけども、そういったところの問題がクリアしていないまま、設置等の条例の制定というのは、やはり拙速のような気がします。また、附則を見ますと、公布の日から起算して3月を超えない程度というふうになってございますけれども、それも踏まえまして、まだまだ余裕を見たほうがいいんじゃないかというふうに思うんですが、いかがでございましょうか。

○議長（工藤 安雄君） 消防長。

○消防長（大久保 篤君） 消防長です。お答えいたします。

その件につきましては、施行日を別に定め、規則で決めておりますので、委任することができるとなっておりますので、時期に関してはそういう今の時期になりました。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） いまいちよくわかりませんが、できましたらこれ担当の総務委員会のほうで1度協議していただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） これで質疑を終わります。

日程第19. 議案第58号

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第19、議案第58号平成27年度由布市一般会計補正予算（第3号）を議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許しますが、最初に歳入全般について、次に歳出の款別に通告順におこないます。

まず、歳入全般について、1番、太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 議案58号12ページでございます。17款1項1目1節及び17款2項1目1節でございますけれども、1項1節の分の内容と補正で増額になった理由を教えてください。それと、1項1節の土地建物売払収入とありますが、場所等の詳細説明をお願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 契約管理課長。

○契約管理課長（加藤 裕三君） 契約管理課長です。お答えをいたします。

まず、議案書12ページの17款1項1目の財産貸付収入90万3,000円についてですが、内容については、新年度において契約した案件でございまして、詳細については、まずNTT西日本の電柱支線1万5,000円、それから電線の架線ということで川西の地区の高圧線のつけかえが86万2,091円、それからその他工事現場の貸付け等2万6,576円ということで合わせて90万3,667円となっております。これについて、新年度新規案件として契約したものでありますので、今回補正で計上させていただきました。

つづきまして、次の土地の建物売り払い収入についてですが、これは、場所は、210号から同尻橋の大きい橋を渡りまして、挟間の鬼崎字北受というところでございますが、ちょうど渡って正面の上の土地でございます。これについて、以前公告をいたしまして一般競争入札の公募いたしました。1件入札ではありませんでしたが、近接地の要望がありましたので、随契として売り払いをいたしました。金額については873万9,000円です。ということで売り払いを行いました。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 次に、歳出について、まず2款総務費について、まず14番、溝口泰章

君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 20ページになります。2款1項6目区分3の13節アプリ開発事業、宣伝用商品制作のところですが、具体的な内容を教えてください。それと、9目区分1、2というところの13、15節の委託料と工事請負費の具体的な内容を教えていただきたいと思っています。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

まずアプリの開発業務についてですが、初めにアプリについて少し説明をさせていただきます。

アプリケーションとは、パソコンやスマートフォンといったOSを搭載して動いている機械で使用するソフト全般のことを表す言葉となります。昔はアプリケーションではなく、ソフトと呼ぶのが一般的でしたが、現在ではアプリという呼び方が一般的となっております。

この業務につきましては、現在急速に普及している携帯端末と言われるスマートフォンやタブレット向けに由布市の地域ポータルサイトアプリを構築するものであります。このポータルサイトでは、由布市に住む方を初め、由布市に生活圏のある方、由布市について知りたい、訪れたい方等さまざまな人が利用することを想定し、また防災やイベント情報など情報発信ができる仕組みを構築していきたいと考えております。今回は、事業を上乗せ交付金として申請をしております。

それから、もう一つ、宣伝用の商品作成についてでございますが、宣伝用の商品については、ゆーふーやみこちゃんのキャラクターを使用し、アプリのダウンロード用QRコードを印字した商品をいろいろ展開していく予定にしております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） それによって、得られる効果というのはどんなことになるのか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） いろんな情報を、市民への発信、それから全国への発信をさまざまな手法で、このアプリによって発信をしていくということでございます。

地域の限られた情報を密に取り扱いながら、郷土色の濃い、地元の入口というような役割を果たすサイトというふうに考えております。

○議長（工藤 安雄君） 湯布院振興課長。

○湯布院地域振興課長（右田 英三君） 湯布院地域振興課長です。お答えいたします。

まず、2款1項9目1細目の湯布院地域づくり事業13節の委託料でございます。まず測量費の155万7,000円につきましては、湯平ふれあいホールへ通ずる橋脚の架設に伴うところ

の用地測量業務の委託料でございます。今回、防衛の調整交付金2次配分がございましたので、今回、補正予算のほうに計上をさせていただき、お願いしているところでございます。

続きまして、地質調査の10万6,000円につきましては、奥江地区の防火水槽設置に伴う地質調査の委託業務でございます。それから、工事費も一緒に、（「はい」と呼ぶ者あり）工事費の667万5,000円につきましては、奥江地区の防火水槽設置工事でございます。ここににつきましては、奥江地区で防火水槽、水利がございまして、今現在では奥江地区の3カ所に消火器を3本、3本ずつ設置をして初期消火をするという状況でございます。これについても、地元それから担当の消防団から要望があつてまして、消防設備の整備の3カ年計画の中で、順次整備していくというものでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） わかりました。湯平のふれあいホールに渡る橋、本当に狭くて危険でというのが長く続いておりました。その工事に取りかかれるということは本当にうれしいことです。御苦労さんでございました。

○議長（工藤 安雄君） 挾間地域振興課長。

○挾間地域振興課長（首藤 康志君） 挾間地域振興課長です。お答えします。

2款1項9目区分2の地域活力づくり総合事業の委託料につきましては、ことし6月19日発生しました由布川峡谷猿渡入口昇降階段側壁の崩落事故に伴う復旧工事の設計委託料となります。

内訳としましては、調査、測量で500万円、設計で300万円、合計消費税込みで864万円的成果品として設計書ができ上がるということになっております。

○議長（工藤 安雄君） 湯布院地域振興課長。

○湯布院地域振興課長（右田 英三君） 湯布院地域振興課長です。

2款1項9目細目湯布院コミュニティ施設管理事業の15節の工事請負費でございます。この工事請負費につきましては29万6,000円、旧国民宿舎跡地に防犯灯を設置する工事費でございます。買い物等で通りかかった方から、防犯灯がなくて真っ暗で何も見えないと、年齢等はわからないがたむろしており怖いという通報があつておりました。それに伴いまして水銀灯を3カ所、内訳としまして200ワットを1カ所、400ワットを2カ所設置するものでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 次に、1番、太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 1番、太田です。ページ数でいきますと24ページでございます。

2款4項1目13節委託料のシステム改修業務とありますけれども、内容と補正で予算措置する

理由を教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 選挙管理委員会事務局長。

○監査事務局長兼選挙管理委員会事務局長（松田 伸夫君） 選挙管理委員会事務局長です。昨日の一般質問でもございましたが、公職選挙法の改正によりまして、ことしの6月19日に選挙年齢満18歳以上というふうにする法律が改正公布された関係で、これに伴うシステム改修の費用でございます。今回、補正にお出ししたというのは、新年度の予算ということになりますと、この法の適用が来年の7月の参議院選挙を予定しておりますので、4月からということで3カ月間しかございませんので、今補正で対応させていただいたということでございます。

同時にマイナンバー法関係がございまして、この関係で大量の官民含めてシステム改修の事務が想定されております。そういったことでできるだけ早い着手によって間に合わせると、そういった意味も含めて今回上程させていただいたものです。

○議長（工藤 安雄君） 次に、15番、淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） 18ページ、2款1項6目21節、2点あります。これ、地域総合整備資金で2億円貸付金なんですけど、これ総合政策課なんですけど、中身は教育民生なんですけどいいですか、して。

それと、20ページの2款1項9目13節の委託料。先ほど溝口議員が質問された委託料の挾間地域振興課の由布川、猿渡の864万円なんですけど、いつごろ完成の予定かということをお聞きしたいなど。この2つですが。

最初の地域総合整備資金、寿楽苑とお聞きしましたが、その規模はどのくらいで内容もお聞きしたかったんです。養護老人ホームの定員数は、前と変わりますかっていうことを主に聞きたかったんですけど、総合政策でいいんですかね。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

地域総合整備資金ふるさと融資のことですが、これは地方公共団体が金融機関等と協働して地域振興に資する民間事業活動等を支援し、追って活力と魅力ある地域づくりの推進に寄与するために一般財団法人、地域総合整備財団、ふるさと財団とありますが、ここの支援を得て民間事業者等に供給する無利子の資金の貸し付け業務のことでございます。内容は、寿永会です、寿楽苑のことでございます。そこから申請がございました。

事業の規模といたしましては、総工費が7億4,880万円、敷地面積が4,926平方メートル、建物面積が2,041.96平方メートル、延べ面積が3,094.55平方メートル、建物は鉄筋コンクリートの2階建てでございまして、定員は80名ということで、現在の定員から変更はございません。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） ありがとうございます。

以前、1年たつか、たたないうちに、定員を50名にっていう提案、請願かなんかがあった時期があったんです。それで、定員が80から50ぐらいに変わっているのかなというふうに心配したものですから、お聞きしたかったんです。

場所は今のところいいんですか。（発言する者あり）違うんですか。ちょっと待って、場所とあと委託料の溪谷について、これ何で言ったかっていいますと、福岡の写真家の方から電話いただきました。夏に行ったら全然入れなくて、なんかあそこのおばさんが入れんでって一言言っただけで、わざわざ福岡から来たのに、もうちょっと親切に、あの溪谷をやっぱり見たいということで、山口とか、その人福岡でしたけど来られてたので、やっぱりちょっと遠くからこよなく溪谷愛して来る人がいるわけですから、もうちょっと丁寧な、何か書き物といえますか、何かちょっとそういう標識が欲しかったなというような要望がありましたので、いつごろ完成できるのか、見込みが立っているのかっていうことを聞きたかったんです。

○議長（工藤 安雄君） 挾間地域振興課長。

○挾間地域振興課長（首藤 康志君） 挾間地域振興課長です。お答えします。

現在、あの猿渡の入口付近につきましては、大分県地域活力づくり総合事業で、由布川溪谷魅力アップ事業というものを3カ年計画で行っております。今年度は2年目です。昨年度1年目で駐車場の整備をいたしまして、今年度、小平側のトイレの改修をする予定でありました。今回の補修を補助事業で行うことにつきまして、先般、県のほうとも相談しまして、その打ち合わせができてる状況であります。その関係もございまして、今年度中に先ほど言いましたように調査、測量、設計をいたしまして、来年度当初すぐに、できましたらすぐ降り口部分の階段部分の安全確保の工事を済まし、溪谷開きにはその部分の工事は完成したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 寿楽苑の建設場所について、お答えをいたします。

現在、寿永会が慶寿苑という施設を運営しておりますが、それは柿原です。その施設の裏の場所になります。

○議長（工藤 安雄君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） わかりました。場所、わかりました。

そしたら、今ある寿楽苑、できたら壊していくってことですよね。今の場所あと。（発言する者あり）いいです、いいです。これは、所管委員会でお聞きしますので。結構でございます。

○議長（工藤 安雄君） 次に、12番、佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 12番、佐藤です。2点ございます。

18ページの総務管理費企画費の2の19の負補交の里のくらし支援事業補助金の事業内容を教えていただきたいのと、20ページから21ページ、総務管理費の諸費で市制10周年記念事業、これが21ページまでいっております。一般財源50万円としまして、これ組み替えか何かわかりませんが内容を教えてください。

お願いします。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

里のくらし支援事業でございますが、こちらは県の補助事業で地域住民等が将来にわたり安心して住み続けられるよう集落の維持、活性化につながる、長期に機能する取り組みを行う場合に支援する趣旨のものでございます。対象地域は、小規模集落でありまして、高齢化率が50%以上。それから山村、離島及び辺地となっております。

補助率は、県が事業費の4分の3以内、限度額300万円、市が5分の1以上、事業主体が20分の1以内でございます。事業実施については、大分県まち・ひと・しごと創生本部中部地域部会にて採択された事業のみが対象となっておりますが、今年度は小規模集落であります庄内町の栢の木自治区と平石自治区が8月7日に行われた部会にて、採択をされております。

それぞれの事業内容でございますが、まず栢の木自治区は「安心と笑顔あふれ、住民一体となって活性する集落」をキャッチフレーズに集落ふれあい活動、集落内点検活動、外部との交流課都度及び美化活動に取り組みます。総事業費は175万円で、主なものは外灯工事、活動の拠点となる公民館の備品整備、美化呼びかけや栢の木地区PR看板の設置費及び集落マップの作成費等となっております。

次に、平石地区の事業内容でございますが、「よっちゃくれ、言うちょくれ、笑顔あふれる里平石」をキャッチフレーズに、平石人材センターを設置し、地域のつながり、助け合い、健康増進及び地区外とのつながりといった活動に取り組みます。総事業費は209万6,000円で、主なものは拠点となる公民館の備品整備、散歩コースの整備費及びパンフレットの作成費等となっております。

○議長（工藤 安雄君） 総務課長。

○総務課長（衛藤 公治君） 総務課長です。お答えをいたします。

御質問につきましては、この議案第58号の9ページから10ページに歳入の補正として、16款2項1目総務費県補助金で、合併10周年記念事業支援補助金50万円を計上させていただいております。この歳入に伴う財源を市制10周年記念事業に充当することによる一般財源か

ら県支出金に財源を組み替えるものです。

ちなみに、合併10周年記念事業補助金につきましては、大分県が合併10年を迎える市に対して支援する制度で、合併の効果や課題について調査をして、その結果の周知、公表に係る経費、主には記念誌やDVD等の制作に係る費用が対象となりまして、補助率2分の1で上限額が50万円というふうになっております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。それでは、1項目ずつ再度質疑をします。

里のくらし事業、非常に2地区とも結構ですね。非常に、私これは応援する。ただ、いろんな自治区の方から言われてます。いろんな小規模と言いながら、平石なんか多いごたんのやけど、30戸以下とか50%、高齢化ね。そういう形で、それぞれの自治区の皆さんが言います。特に自治員の交代が4月です。本来ならば、前年度にそういう形は恐らくあったんでしょうけれども、引き継ぎ等々、非常にうまくいかないちゅうか、そういう自治区どんどん自治委員さん変わってきまして、だから周知の方法、これからやっぱり市報等とか自治委員のあれでいくとか言いながら、なかなか当自治委員さんもいろんな働いている方もおりますし、いろんな地区の方でやっぱり内容を知らないんです。本当に、我が自治区、小規模、かなり庄内地域多いんですが、そういう方のやはりうちでやっぱり取り組んでいくべきものは何かな。そういうのをずっと聞くもんですから。やることは非常にいいし、その地域の力になりますし、いろんな支援になると思うんですが、1つは、周知の方法を考えていただきたい、この事業ね。

それから、2点目の市制10周年記念。これ今、9月です。10月もう近々でございます。そういう中で、当然、こういう事業は県の事業であるならば、早くやっぱり6月議会でも本当わかってたのではないかなというのをずっと思ってたんです。したがってそういうことになれば、そういうときに充当していただいて、もうちょっとこう上乘せ事業じゃないんですが、新規事業等も考えていただくような形を、やっぱりそれまでにできなかつたんかな。そういう疑問が少しはありますから、再度お尋ねします。

よろしくをお願いします。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 周知の方法について、お答えをいたします。

自治委員会等の後に対象自治区の皆さんに残っていただいて説明をするという形をとっておりまして、当日、出席できない地域につきましてはまた、個々に連絡をさしていただいて説明をするようにしております。

○議長（工藤 安雄君） 総務課長。

○総務課長（衛藤 公治君） 合併10周年の支援補助金が6月補正に計上できなかったかと、また新規事業が考えられなかったかという御質問でございますが、本年5月に第3回の合併10周年の推進会議を開きまして、概要を決定をいたしております。その際の内容につきましては、5月に開かれた市議会全員協議会にて報告をさせていただいて、そしてその事業変更に伴う予算につきましては、6月補正に上程をさせていただいたところでございますが、この補助金につきましては、6月定例会終了後、県のほうからこういう制度があるということで説明を受けて、うちもその内容に合致することから申請をして、今回の補正の上程ということになった次第です。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。

それぞれ、この里のくらし、小規模支援の部分につきましては、ぜひ、いろんなやっばりやりたいということがあっても、区長さん一人、自治委員さん一人では決められない部分ございまして、いろんなその場で言われても、なかなか諮る機会がない。いろんな形がございますので、ぜひ、周知の方法も随時、そういう形でできれば市報等も含めて、こういうことを流しますよちゅうことも、ぜひPRのほうをよろしくお願いしたいと思いますし、10周年記念につきましては、そういう報告を受けておりました。

財源内訳、県がくれるから本当に非常にいいわけでございますけれども、できればそういう形で早くわかった段階でお知らせしていただきたいと思っております。

以上です。ありがとうございます。

○議長（工藤 安雄君） 次に、10番、小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 2款、4つあります。順番にいきます。

まず、20ページの上のさっきのWi-Fiアプリなんですが、Wi-Fi、これはアプリの開発の委託料なんですけれども、Wi-Fiの整備事業については、当初予算で観光費でまず調査費を50万円ぐらい組んだ後、6月補正のときに総合政策課のほうで、大分市と別府市の共同事業ということでアンテナ設置の大きな事業費を組んでると思うんです。そのアンテナ設置のWi-Fi事業は、大分市、別府市、由布市が独自でやるということで、単費から出してたんですが、今回のこの国の補助制度に乗せてアプリ開発してるのと、3市共同でやっているアンテナ立てるやつとはどういうふうに整合がとれるのかっていうか、一緒の事業としてやれるのかどうかっていうのが1点。

2点目は、その下の由布川峡谷の崩落対策。これ、内容には全然問題ないんですけど、これ何で振興局がやってるんでしょうか。由布川溪谷、もともと観光課の所割ではなかったかなと思う

ですけど。この崩落があったときに、実は前回、産業建設委員会でも6月議会途中だったので、すぐに視察にも行って、観光課が対応してくれたんですが、今回、何で振興局が担当してるのか。観光費で上げるべきじゃないかなと思ったんですけど、そこを教えてください。

あと、24ページの戸籍住民基本台帳費の中の19節の負担金及び交付金で個人番号カード事務委託交付金1,236万6,000円。これマイナンバー制度に伴うものなんじゃないかなと思うんですけど、交付金として1,200万円、どこに何を交付するのか具体的な内容を教えてください。

それから、その下のシステム改修業務は先ほどの説明でわかりましたが、18歳の引き下げに伴うシステム改修ということなんですが、先ほど課長がマイナンバーに対応するための改修も今後見込まれるということなんですが、それを合わせて一緒にできないのかっていうことと、一般財源ですが国庫補助などは出ないのかというのを教えてください。

以上、4点です。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） Wi-Fiの件でお答えをいたします。

観光費で計上されておりましたのは、先行型の交付金で補正予算で今年度に行う事業であったというふうに記憶しておりますが、これは調査費ということです。組ましていただいております。

それから、6月補正では湯布院の駅前の通りにWi-Fiを設置するというので、ハード事業の分で補正予算に組ませていただいたところでありまして。今回は、ソフト事業ということで、先行型の交付金の上乗せ交付金として、ソフト事業であるということで該当するというのでございます。当初、ハード設置をしたときに、将来的にはこのアプリも開発していきたいというふうな考えがございまして、先行型の交付金に乗せられるのであれば、もう乗せていこうということで、今回計上させていただきました。

○議長（工藤 安雄君） 挾間地域振興課長。

○挾間地域振興課長（首藤 康志君） 挾間地域振興課長です。お答えします。

今回の事業につきまして、商工観光課の観光係、また地域振興局の商工観光係、両係の事務分掌の中には同じように観光施設の管理に関するものとあります。両担当係で維持管理について行っております。事前に商工観光課と地域振興局で管理内容について詳しく区分はしてはいたんですが、今回につきましては先ほど言いましたように大分県地域活力づくり総合事業で、由布川峡谷魅力アップ事業を3カ年計画で事業で行わせて、その補助事業にこの改修が該当するだろうということになりましたので、今回は地域振興課のほうで行っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 市民課長。

○市民課長（田嶋 国広君） 市民課長です。お答えします。

個人番号カードの交付金の内容ですが、通知カード、番号カードの交付に関連事務を、機構に委任したことによる交付金です。内容といたしましては、個人番号発行事業を行うためのプロジェクト管理事業として、2番目が通知カード等の作成発送事業として、3番目が個人番号カードの申し込み処理事業として、4番目が個人カードの製造発行事業として、5番目が個人カード機能の一時停止のためのコールセンター事業としてでございます。

次に、これは地方公共団体情報システム機構、通称機構と言いますが、ここに交付金として支払うようになっております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 選挙管理委員会事務局長。

○監査事務局長兼選挙管理委員会事務局長（松田 伸夫君） 選挙管理委員会事務局長です。

先ほどのシステムのお話ですが、一応、住民基本台帳ともリンクはしているんですけども、別の選挙管理システムというシステムで動いております。したがって、合わせた形での改修という形ではなくて、TOPSという大きなプログラムなんですけども、その中で選挙管理システムを改修をするという形になりますので、別の形での契約を結ばなければならないということでございます。

もう一つは、国との補助金の関係でございますが、法的にはという言い方になるんですけども、法的には選挙人名簿の整備に関しては市町村が行うというふうに公職選挙法上定められております。国の考え方では、そういった意味合いから本来は市町村がやるべきものだというふうに考えているところでございますが、ただ、多大な改修がかかるということは、国のほうも承知しております。実際、今、ほぼ2分の1をめどにした補助金の交付要綱を作成中であるというふうに聞いております。その交付要綱が出ましたところで、財源を含めて補正を行いたいと思っておりますし、その交付要綱が出たところで着手をしたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 順次、お伺いします。

Wi-Fiのほうはソフト事業でわかるんですけど。あのですね、ハード事業のとき、6月補正で上げたハード事業のときに、こういう国の事業に乗かってやらないのってというようなことを聞いたら、国の事業でやれるWi-Fiのやつをつなげると、最初に出てくる画面が、国のほうのアプリのほうにつながっちゃうんで、そうじゃなくて、大分、別府、由布で独自でアプリを開発したら、直接3市独自の最初のアクセス画面に到達できるからそっちのほうがいいんだ

ってというようなお話をされてたんです。

Wi-Fiの電柱を立てるハード事業のところは、単費でやって、このソフトのアプリのところだけ国の事業に乗せちゃうと、そこはそのつなげてやれるのかってということと、国のアプリを使わないほうがいいんじゃないかっていうことを言っていたんですけど、そこら辺がどうだったのかっていうのをもう一度教えてください。

それから、担当課が振興局だっていうのは、わかりました。これあれですか、3カ年事業でトイレをつくったときも振興局がやってたんですか。それで、その続きで振興局が担当するということなのか、トイレをつくったときは観光費でつくったんじゃないかと思うんですけど、その3カ年事業費の管轄も観光課じゃなかったかなって思うんですが、というのは、やっぱり先ほど同僚議員も言っていたんですけど、工事をする間も例えばお客さんに対する周知だとかいろいろ、そういうところ観光課も責任を持ってかかわるべきじゃないかなと思うんですが、この担当課を振興局にしたところは、それはどうなんでしょう、財政課か総務課かなんかの指示だったのか、観光課と話し合っただけでうちがやりますよみたいな話だったのか、今後の対策も含めて、そこら辺、もう一遍教えてください。

それから、マイナンバー。いわゆる機構とかいうところに交付金として出すということなんです。要するにこの機構みたいなところにこういうマイナンバーの事務を全部一括して委任するみたいなことなんです。午前中もいろいろ一般質問でもありましたけど、いわゆる個人情報の漏えいなんかに対しての責任取れるのかとか、いろいろありましたけど、一応、市町村がやるべきこういう発行作業だとか、入力作業だとかっていうことを、こういう機構とはどういう委任の形態になっているのか。それ何か契約を個別に結んでいるのか。これいわゆる委託料じゃなくて交付金というところがちょっとよくわからないんですけど、そこもう一遍、教えてください。

あと、最後です。システム、公選法務上っていう、国が半分交付金を、要綱つくっているっていうんですけど、これ今、補正で上げて最初の答弁で、来年の7月のために、来年の当初予算じゃ間に合わないから、これ今、9月に上げるわけです。交付金の交付内容が決定するまで待って着手するってということなんですけど、それで間に合うのかって話です。そこら辺、もう一度それぞれお願いします。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 6月のWi-Fiの件ですが、国ではなく県ではなかったかというふうに思っております。県の方でいくと、ツーリズムの関係でそちらのサイトにつながるんで、独自の分をつくりたいということをつくったというふうに考えております。このハード事業とソフト事業が今回出たということで、考え方としては一体的に考えられるというふうに考えております。

○議長（工藤 安雄君） 挾間地域振興課長。

○挾間地域振興課長（首藤 康志君） お答えいたします。

トイレの事業につきましては、今年度事業で小平側がされます。これの予算は、地域振興課のほうで組んでおります。

また、6月26日にありました議会の全員協議会で、それだけは商工観光課のほうから報告があったと思うんですが、そのときの話で対応や技術面、予算面については挾間の地域振興課、それから風評被害や観光客の対応については商工観光課でというふうな御意見もありましたので、その後、県のほうに補助金の相談に行ったときに、これも該当するということになりましたので、今回は地域振興課のほうで行っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 市民課長。

○市民課長（田嶋 国広君） まず、機構は、番号法の法律27号により定められた組織であります。

次に、機構に交付金で支払うのかということですが、総務省令85号の34条から40条までの間に、機構に付番、交付事務を委任することができる。市町村は交付金としてそれを支払うというふうに定められております。個人番号カード交付事業要綱がありまして、それに沿ってのことでございます。

国より1,200万円が補助金として入ってまいります。補助率10分の10でそのまま機構のほうに出すようになるんですが、この金額はまだ概算でありまして、通知カードは全員に行くんですが、個人カードについては任意で申請ですので、若干のあれは出ますけど。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 選挙管理委員会事務局長。

○監査事務局長兼選挙管理委員会事務局長（松田 伸夫君） 選挙管理委員会事務局長です。

先ほどのお話でございますが、県の情報としてももう間もなく交付要綱ができるという情報が入っておりまして、それを待って着手をしたいというふうに考えているところでございます。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） わかりました。もろもろわかりました。

機構の部分だけちょっと再度、教えてください。今回の法律でつくられた機構っていう組織があつて、そこに委任をして交付金を出せっていうシステムはわかりました。具体的にですね、具体的に例えば由布市の市民情報をいろいろ入力したり、発送したりいろいろするわけです。その具体的に機構なる組織があつて、そこに出したら誰が、例えばその由布市のそういう情報の発送作業をやるのか。また、例えば機構からそういう業者に下請け出したりいろいろするのか、入力

業務みたいなのを誰がするのかとか。なんで聞くかっていうと、そういう入力ミスやらなんらかで、もし情報の漏えいやなんやらが起きたときに、どこの責任になるのかっていうようなことが、ちょっと不明確なのが不安だなと思うので、その機構に委任するっていう形がよくわからないんですけど。

それともう一つは、由布市のシステムがありますよね、市民情報、OECでしたっけ、どっか業者使ってるシステムがありますが、そういうものをつなげて、このカードの作成や発送なんかをしなきゃいけないんじゃないかなと思うんですけど、そういう業者は、機構からそういう業者に下請け出したりするのか、具体的にどういう作業を誰がやるのか、教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 市民課長。

○市民課長（田嶋 国広君） 機構は、法律で定められたところがございますので、まず住基ネットというのが、住基ネットを通じて機構のほうにうちの情報を送ります。機構は、今、住基コードというのが付いてるんですけど、それぞれに。それをもとにして、機構が12桁の付番をします。それを送ってくるわけなんですけど、今、直接うちと機構ですので、ほかの業者を通ってないんで、その分、安全といたしますか。直接、機構とうちとのやり取りになります。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 加藤議員のときにも少しお答えしましたけど、今、課長が説明しましたように、機構のほうからそれぞれの12桁の番号が通知をされます。その通知に基づいてカードをつくるということになると、そのときに通知とともに所定の申請書類といたしますか、がありますので、それを機構のほうにまた送ってカードをつくるということになります。ですから、先ほどの予算がちょっと不確定と言いましたのは、住基のときもそうですけど、番号は交付されるんですけど、なかなかどの程度必要性があるかとかいうことで、カードの作成までには至ってないケースというのが多くいんで、その辺で予算的には少し不透明なところがあるかと思えます。

○議長（工藤 安雄君） 次に、7番、甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 18ページ。2、1項の16、工事請負費ですが、これ石城西部小学校のいいですね。どういう工事の内容かをお願いしたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 契約管理課長。

○契約管理課長（加藤 裕三君） お答えをいたします。

石城西部小学校の屋根の塗装工事でございます。これについては、本年の5月20日に関係自治区の自治委員さんとキャビンカンパニー、その施設をお貸ししている阿部さん御夫妻がお見えになりまして、そういった内容を確認した後に現地を確認いたしました。もう老朽化が進んでおりまして、うちも貸し付けをしているんですけど、雨漏り等の危険がありますので、今回、補正と

して工事費。内容については、高圧洗浄、それから瓦の塗装ということで計上させていただいております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 大変、早急なる対応ありがとうございます。

その中で、今、校区民と草刈りOBというのがあります。これ御存じだと思いますけど、年間3から5回ほど草刈りをしております。そういう中で、一番、困難なのはあそこに3本ほどクスノキが生えています。もう樹齢100年を超すようなもので、それが枝が伸びてものすごく葉が落ちるわけでございます。そういう中で、できれば剪定させていただいて、その対応をしていただきたいなと思っております。

また、これ余談でございますが、先ほど学校跡地の利用とか出てると思います。私が一番思うのは、やはり校区民が協議し合って、そして自分たちがいかに利用できるか、そういうのをさせていただいたらいいんじゃないかなと思っております。そういう中で、今さっき言ったカンパニー、これは私ども校区民上げて協力、それから応援しておるわけでございますけど、本当に今、大活躍しております。そういうのもしていただきたいなと思っております。やはり、何と云ってもやっぱり校区民が学校の使いやすいようにしていくのが大事だと思っております。

1点だけ、枝木。

○議長（工藤 安雄君） 契約管理課長。

○契約管理課長（加藤 裕三君） 現地を確認いたしまして、また対応したいというふうに考えます。

以上であります。

○議長（工藤 安雄君） ここで暫時休憩いたします。再開は16時30分といたします。

午後4時21分休憩

.....

午後4時30分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

次に、3款民生費について、2番、野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 28ページ、3・1・6、19、1。介護基盤整備事業減額の1億5,984万円の補助金減額の詳細説明を求めます。財政課長の説明のときには自治体を経由せずに、直接団体に交付をするという変更があったということでございますが、これは国の方針なのか、由布市がわからなくて予算に計上していて、今回減額処置をとったのかを、事業の内容について教えてください。お願いします。

○議長（工藤 安雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（麻生 清美君） 健康増進課長です。お答えします。

介護基盤整備事業の補助金の減額につきましては、寿楽苑の改築につきまして、平成26年6月に法人より施設等整備計画の計画書が市に提出されました。それを受けまして県に意見書の提出をいたしました。計画では、平成27年度に施設の建設工事を行い、平成28年度開設の計画となっておりますので、平成27年度当初予算に介護基盤整備事業の施設整備費として予算の計上をいたしました。

養護施設の改善につきまして、県の判断により県独自の補助事業を適用し、直接補助金が事業所に交付されることとなったため、予算の減額をいたしました。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 今のは課長、よくわかりましたけど、いつの段階で、自治体を経由しなくて当初予算の段階で、予算計上をしてたわけでしょ。今回、減額処置をしたと。いつの段階で、直接、自治体を経由しなくて団体の補助金を送付するっていうのがわかったのか、教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（麻生 清美君） お答えします。

県のほうの補助金の交付決定通知は6月に事業所のほうに直接ありました。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） また委員会のほうで調べてもらいます。終わります。

○議長（工藤 安雄君） 次に、6款農林水産業費についてまず、14番溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 30ページになります。6款1項3目、区分3の6次産業化ネットワーク活動交付金の減額の理由とともに、その下です、6次産業化サポート体制整備事業補助金の増額と。関連してると思うんですが、その内容を教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） 農政課長でございます。お答えをいたします。

こちらに計上しております6次産業化ネットワーク活動交付金は、国の交付金交付事業でございます。6次産業化サポート体制整備事業は、県の補助事業でございます。事業内容につきましては、両事業ともに同じ内容となっております。

本年、4月9日付で国の6次産業化ネットワーク活動交付金交付要綱及び県の6次産業化サポート体制整備事業費補助金交付要綱が改正されました。このことによりまして、国のネット

ワーク事業を実施するときには、県のサポート事業で実施することとなりました。よって、今回、本議会におきまして、事業の組み替えをお願いをするものでございます。

次に、補助金額の減額についてでございます。同じく、本年4月9日の要綱改正の中におきまして、従前の補助率2分の1が10の3に補助率が変更されたこと。さらに、補助対象経費、補助対象となる経費の見直しが行われまして、今回、このように減額の補正をお願いするところでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 次に、15番、淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） 32ページ、6款2項1目19節負補交で300万円。

やっと念願かなって有害鳥獣の解体場が建設されるんだと思います。この場所、なんか有害鳥獣にはダニがいるから、場所を考えないといけないというようなことで、かなり神経を使って探されたと思いますが、どこにできるのでしょうか。それと、その次の19負補交の19節57万7,000円、由布市緑の募金事業補助金ですが、この募金事業とはどういうものか教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） 農政課長です。お答えをいたします。

この有害鳥獣の解体施設につきましては、由布市湯布院町中川1124番地でございます。ここは、旧し尿処理場の跡地でございます。ここの自治区におきましては、中依地区になります。施設につきましては、この旧し尿処理場跡地の一番道路側から奥になるわけでございますが、その管理棟を利用して設置をするというふうになっております。

それから、もう一つ。由布市緑の募金事業についてでございます。財団法人森林ネットおおいが主体となりまして、由布市を經由して、募金法に基づき由布市が各自治区及び各家庭に募金を募っているところでございます。これは、緑の羽根募金と申します。この集まりました募金額に応じまして、募金額の55%から65%以内を市に交付されるわけでございます。市はその交付額に応じまして、地域緑化推進事業により、市内各地の公民館、公園、学校等の緑化の植栽を実施をしているところでございます。

それと、あともう一つが、年末に由布市内各世帯に配付をさせていただいております紙でできた門松の配布も、この事業でやっているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） わかりました。

し尿処理場跡ということで、そこだったらダニとかそういうものに心配ないということでそこ

に決められたんですよね。

それと、私、緑の羽根っていつも私たちが買うあれですか。その分が55%から65%以内が由布市に交付されるということ。はい、よくわかりました。ありがとうございました。

○議長（工藤 安雄君） 次に、2番、野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 34ページ、8・2・2・1、15、地域内道路整備事業。この地域内整備というのはどういうことか、教えてください。

それから、13の委託料の130万円と、15の同じく地域内整備事業の工事請負費4,200万円の詳細説明を関連があるのかないかということと、別枠なのかということも含めて教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えいたします。

まず、地域内道路整備事業という表現につきましては、総合計画の位置づけの中で幹線道路（発言する者あり）

○議長（工藤 安雄君） 今、6款です。

○議員（2番 野上 安一君） 失礼しました。6款であればさっき質問が重複しましたので、もう結構です。

○議長（工藤 安雄君） 次に、17番、田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 私も同じですが、ただこれは10年計画ですか。事前評価表には27年度まではこのままこれに基づき推進していくとありますが、計画は32年まで載ってるんですけど。それが、6次産業化サポート体制整備事業に変わったのはいいんですが、このまま引き続き、あと残った年数32年まで、これでいけるんですか。平成20年度の当初予算の事務事業事前評価表には、ずっとそれが掲げられてるんですが、これはこのままいくんですか。27年で終わりなんですか、この事業は。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えをいたします。

この6次産業化サポート体制事業につきましては、6次産業化地産地消法第5条の規定に基づく総合化事業計画の認定を受けた農林漁業者団体の方が、実施主体となっております。この実施主体につきましては、27年度から事業実施を行うということでございまして、まだまだ評価のほうにつきましては、この事業に則って評価を行っていくつもりでございまして、この総合化事業の実施期間というものが平成31年度の年度途中までとなっているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 次に、8款土木費について、2番、野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 済いません。改めて質問します。

34ページ、8・2・2・1、15と13。1点目は、地域内道路整備事業工事請負費4,200万円、同じく地域内道路整備事業委託料1,300万円、関連がある事業なのか別々な事業なのか教えてください。どこの地区かもし、どの内容かわかれば教えてください。

もう一点。地域内道路はどういう意味なのかも教えてください。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えいたします。

地域内道路整備事業につきましては、市の総合計画の位置づけの中で、幹線道路とか地域内道路ということでの取り扱い、またその中にも補助事業、辺地債、過疎債事業等の区分けをさせていただいているところでございます。

それから、4,200万円の工事請負費につきましては、2路線の舗装修繕工事ということで、1つが市道扇山線、延長が約1,200メートルほどの舗装の修繕。それから、もう一路線が市道温泉場幹線ということで、同じく延長が120メートルで舗装の修繕ということで、今回、計上させていただいております。

それから、2項目めの1,300万円のうちの設計100万円と工事請負費1,200万円につきましては、市道向原別府線の側溝整備工事に伴います測量設計委託料と工事請負費ということで、延長につきましては90メートルほどの側溝整備工事を計上させてもらっています。

なお、この事業につきましては、消防本庁舎ができます流末がこの市道に流れてきますものですから、そこの分の部分改修を含めた側溝整備ということで今回、計上しております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） わかりました。ありがとうございました。

○議長（工藤 安雄君） 次に、9款消防費について。1番、太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 9款1項3目19節鶴見岳、伽藍岳、火山防災マップ等の製作費負担金であります。これ内容と活用方法はどうかされるのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） 防災安全課長です。お答えいたします。

鶴見、伽藍岳につきましては、常時観測火山ということから、県及び関係市町村、別府市、由布市、宇佐市、日出町及び関係機関ということで、警察と消防、それから学識経験者ということで大学の先生を中心に、鶴見岳、伽藍岳、火山防災協議会というものが設置されております。昨年の9月に御嶽山の噴火があり、大災害があったことから、噴火シナリオの見直し作業が昨年か

ら続けられております。それに伴いまして、火山防災マップ及び火山防災の冊子を、これについても見直しをするという作業が続けられております。7月でありましたが、このマップ及び冊子
の見直しの費用について、分担金、負担金が通知がありましたので、今回の補正に上げさせていただいたということでございます。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 例えば、その活用方法としてどういうふうな方法をとられるのか。今までと同じような感じで活用されるのか。新たに例えば違う方法で活用するのも含めてお伺いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） お答えいたします。

活用方法としましては、市民の皆さんへの周知及び防災教育、それから防災に関する研修、防災訓練等に活用したいというふうに考えております。

○議長（工藤 安雄君） 会議の途中ではありますが、お諮りします。会議規則第9条の規定により、会議時間は午後5時までとなっておりますが、議事日程の進行上、同条第2項の規定により、あらかじめ会議時間を延長したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 異議なしと認めます。よって、本日の会議時間は延長することに決定いたしました。

会議を続けます。

次に、10款教育費について。まず1番、太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ページ数で言いますと38ページでございます。3項目ほどございますが、10款1項2目19節小学校統廃合補助金とありますが、今年度末の統廃合が計画されているにもかかわらず、9月の定例会で予算措置となった理由はどうしてでしょうか。教えてください。

それと、10款2項1目15節両小学校の工事自体は理解するんですけども、緊急性等、補正で組む、補正予算で措置するということの理由を教えてください。

それと、10款4項4目15節工事の内容と補正での予算対応はどうしてなのかということと、それと10款6項1目19節と、こちらどちらの公民館に補助するのか。それと補助率も教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（安部 文弘君） 教育総務課長です。お答えをいたします。

この補助金200万円でございますが、閉校準備に入りました大津留小学校と湯平小学校への

それぞれ100万円の補助金でございます。なぜこの時期かということでございますが、統廃合に係る条例の一部改正案と同時にこの補正案も出すよう、以前常任委員会の方々からの御指示をいただきました。ということで、今回の提案となっております。

次にいきます。工事費184万円の予算措置する理由はということでございます。工事予定校は由布川小学校と挾間小学校です。由布川小学校につきましては、プール南側の転落防止用ブロック塀が傾いておりまして、児童の転落や塀の崩落の危険がありまして、早急に工事をする必要があるためでございます。挾間小学校のグラウンドにつきましては、砂の排水に問題がございます。多量の雨で初瀬井路に流入し、堆積をしている状況であります。堆積をする状況であります。井路組合より早急な改善を求める要望がありましたことから、今回、溜ますを設けて土砂の流出を防止する工事を実施したいとの理由でございます。

次に、挾間幼稚園の工事310万6,000円でございます。この工事につきましては、電気設備工事や機械設備工事と同様に、工種が違うことで別発注する予定の外構遊具設置工事ですが、これは27年度中の実施は財政上厳しいとの理由で、28年度に実施をする計画をいたしました。その中で仮設本体、電気・機械と入札をしまりまして、入札減額が発生し、今回補正の要求をいたしております。この額を増額補正をお願いできましたら、屋外工事も本年度中に完成できるという見通しが立ちますことから、今回の補正予算案に計上させていただいておるところでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 社会教育課長。

○社会教育課長（後藤 幸治君） 社会教育課長です。お答えします。

自治公民館等整備補助金ですが、庄内地域の大龍東部1区公民館分です。由布市自治公民館整備補助金交付規則により、補助率は2分の1としております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ありがとうございます。では、手短にいきます。

まず、小学校の統廃合の補助金でございますけれども、常任委員会でそういうふうな意見があったということはわかりますけれども、これ地元のほうから早く確定してくださいと、実行委員会のほうから確定してください。じゃないと、統廃合に向けての記念事業、そういったこともろもろが具体的に進められないというふうな声があったんですけれども、それは届いてますでしょうか。また、その対応がなぜできなかったのかなということをお聞きします。

それと、小学校の工事、工事の内容は本当に理解するんですけれども、であるならば、もっと早い段階で対応できなかったのかということ。プールの南側のということでございますけ

れども、これもうプールのシーズン過ぎてますです。もっともっと早い段階で、例えば6月補正、もしくは当初予算で対応できなかったのかということ、なぜなのかを教えてください。あとの分はわかりました、理解しました。その2点お願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（安部 文弘君） お答えをいたします。補助金を早く確定をとということの声は、私のほうにも不定期ではございますが、実行委員会のほうにも参加させていただきまして、御意見をいただいております。こちらの委員会のほうの考えといたしまして、条例の一部改正という部分がちょっと6月では提案ができなかったということが最大の理由でございます。と言いますも、地域住民にとって重要な案件で、慎重にいろんなことを決めていくという時間が必要でありまして、そのようなことで条例の改正と合わせて提案するなど、どうしても9月議会が最速であると判断したものでございます。

そして、工事のほうでございますけれども、一旦、プールの開始時期に確認をしてどの程度危ないのかというふうな現地確認が必要でございまして、その時期から考えますと、どうしてもやっぱりこの9月の議会という時期になりました。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 統廃合の補助金ですけれども、確かに9月じゃないと間に合わなかったという説明はわかるんですけども、やはり地域にとってみては、非常に長い歴史を持つ小学校を閉校するというので、それに向けての事業と申しますか、そういった閉校式等々ありますので、そういったことを踏まえて、非常に重たいことです。それを計画していくのに、残り3カ月ぐらいで、残りの9月以降で計画しなさいというふうなことしかできないんですね。予算が確定しなければ。ですから、非常に計画しづらい、企画しづらいというふうな声が聞こえておりますので、そのところも常任委員会のほうで再度、検討していただければというふうに思っております。

それと、やはり小学校のそのプールの工事等々はわかるんですけども、これいつぐらいにここは危ないということがわかったんですか。

○議長（工藤 安雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（安部 文弘君） 私、傾きを確認したのが4月の終わりごろだったと思います。それで、それからどのような、まだちょっと専門的な調査が必要であったので、5月中ということではありますけれども、やっぱり最終的に確認というのは、プールの供用開始ぐらいの時期でございました。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 次に、12番、佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 太田議員と同趣旨でございますので、取り下げます。

○議長（工藤 安雄君） 次に、2番、野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 3点、聞きます。

38ページ。10款1・2、28、教育奨学基金100万円。詳細説明を求めます。

小学校補助金の質問につきましては、太田議員の質問でわかりました。

次に、40ページ。13、3、19、1、全国競技大会の出場補助金184万5,000円につきましては、内規ルール等があるのかについて教えてください。今回は小学生というふうに聞いておりますが、中学生、あるいは高校生、あるいは大学生も対象になるのか、教えてください。

同じく42ページ。10、7、2、2、15、スポーツ施設整備事業工事費、湯布院グラウンドというふうなことを聞いておりますが、詳細説明を求めます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（安部 文弘君） 教育総務課長です。お答えをいたします。

教育資金基金繰出金100万円の件でございます。これにつきましては、平成26年度の指定寄附金分を基金に積み立てるためのものがございます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 学校教育課長。

○学校教育課長（板井 信彦君） 学校教育課長でございます。お答えいたします。

1点目、2点目、内規ルールはあるのか及びどんな大会か。内規ルールにつきましては、中学校、高校生、大学生も対象かにつきましては、由布市小中学校各種大会出場補助金要綱にしたがって、補助金を出すようにしております。対象につきましては、大会要項等に定められた由布市立の児童生徒、監督、コーチとしておりまして、九州大会以上の参加者としております。旅費につきましては、由布市職員等の旅費に関する条例施行規則に準じまして、算出することにしております。今回につきましては、挾間中学校分になります。九州庭球大会、これは鹿児島県になります。それから、九州中学校陸上競技大会、こちらは沖縄県になります。それから、九州中学校柔道大会、これにつきましては大分市になります。それから全国大会が2つございました。全国中学柔道体育大会、こちらが北海道です。それから中学校体育大会、これは陸上競技になりますけれども、こちらのほうも北海道です。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（江藤 修一君） スポーツ振興課長です。お答えいたします。

工事請負費でございます。3,160万1,000円でございます。湯布院総合運動場駐車場等設置工事ということで、特定防衛施設周辺整備等事業補助金を予定しております。

内容につきましては、運動場の南側、JRの線路側でございます。駐車場とトイレを設置するもので、駐車スペースとしては乗用車で30台程度を設置できるということで計画しております。トイレにつきましては大小、各1で計画をしております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 最後のやつから再質問。再質問じゃない、2回目。

この土地は市有地でしょうか。湯布院町の時代、旧畑として花の育苗所を地域の人にお借りをして、花の育苗所をつくって土地だというふうに私は理解しました。新設に駐車場をつくるわけですが、契約管理課長はおりませんか。この土地の所有者は市なのかという確認をさせてください。それから、新規につくるという理解で結構ですね、わかりました。

それから進入路の道路についての整備はどうかということも後で教えてください。

それから全国競技大会の出場補助金につきまして、大学生も対象になるということですが（発言する者あり）大学生は対象にならないということですね。わかりました。中学生、高校生までが対象になる。（「小学生」と呼ぶ者あり）小学生だけ。小中だけ。ごめんなさい。高校生、大学生はどうしてならないのかという理由がわかれば教えてください。

それから教育奨学資金の基金につきましては、さらに詳細説明を求めます。と申しますのは、市民からの寄附が不要額としてというふうな説明があった。これの件ということで理解をしてよろしいのでしょうか。もう一度、詳細の説明を求めます。

○議長（工藤 安雄君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（江藤 修一君） 新事業につきましては、アスファルト舗装を考えております。

それから、花畑であったところです。市有地でございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 学校教育課長。

○学校教育課長（板井 信彦君） 学校教育課長です。お答えをいたします。

現在では、由布市立の小中学校のみの要項しか設定しておりませんので、高校生以上につきましては、今後ちょっと検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（工藤 安雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（安部 文弘君） 教育総務課長です。お答えをいたします。

100万円の繰出金の件でございます。この件につきましては、平成26年の11月に御寄附

をいただきまして、その後、基金に積み立てる計画でございましたが、当方の不手際ということで予算執行がされないまま、決算を迎えたということで、このまま不要額というふうになっております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） ぜひ、由布高校の生徒も対象にしてあげるぐらいの配慮はしてほしいなと思います。

終わります。

○議長（工藤 安雄君） これで、議案第58号の質疑を終わります。

日程第20. 議案第59号

日程第21. 議案第60号

日程第22. 議案第61号

日程第23. 議案第62号

日程第24. 議案第63号

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第20、議案59号平成27年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から日程第24、議案第63号平成27年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）まで、質疑の通告はありませんので、これで質疑を終わります。

日程第25. 議案第64号

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第25、議案第64号平成27年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第1号）を議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。10番、小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 最後です。健康温泉館事業の補正予算の9ページ、施設管理の修繕費が196万2,000円上がってます。老朽化した施設の修繕費ということですが、具体的な内容を教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（麻生 清美君） 健康増進課長です。お答えします。

具体的には、9カ所の修繕を予定しております。曝気槽の配管修繕、これは浄化槽のバクテリアをつくるための曝気槽の配管の修繕です。それから、クーラー、冷温水器、部品の交換、それから合併処理浄化槽の散気管取りかえ、圧縮機部品交換等になっております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 一般質問でも触れたんですけど、修繕費が補正でぼろぼろ上がってくるんですが、この9カ所の修繕内容の緊急性とか、それから当初でもある程度修繕費を見込んでたと思うんですけども、そこら辺はどうなんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（麻生 清美君） お答えします。

当初の予算で見込んでおりましたのは、もともと修繕につきましては、年次計画に基づきまして実施しているところです。必要と思われる優先の順次の高いものを当初予算で出しておりましたが、今回は急遽、故障やそれから取りかえに必要な部品が出てきましたので、それに係る修繕の予算になります。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 急に故障したっていうのはわかるんですけど。老朽化した施設、これ健康温泉館にかかわらずですけども、年次計画で修繕をしていこうという計画、一応あるのは私すごく評価しているんですが、そこら辺の調査です。今回の9カ所が年次計画の当初で見込めなかったのか、壊れた分以外に老朽化した部品の取りかえなんていうのは、そもそも見込めなかったのか、そこら辺を教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（麻生 清美君） 当初の年次計画の中には入っておりませんでした。急遽、修繕、それから部品の交換が必要ということで予算計上しました。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 少し補足をさせていただきますけど、修繕費につきましては、ただ枠としての措置というものは当初の段階で大変難しい状況になっておりまして、一定の整備計画というものを作成をそれぞれお願いをしております。今回、補正でということになりましたのは繰り越し額が確定を、26年度決算の確定をしましたんで、その繰り越しの額をそのまま健康温泉館の予算の中で必要なものに措置をしようということで、今回、補正をいたしておりますのでお願いをいたします。

○議長（工藤 安雄君） これで質疑を終わります。

認定第1号及び認定第2号の認定2件、議案第49号から議案第64号までの議案16件については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会及び決算特別委員会に付託いたします。各委員会の慎重審査をお願いいたします。

す。

これで、本日の日程は全て終了いたしました。

○議長（工藤 安雄君） 次回の本会議は9月18日、午前10時から各委員長報告、討論、採決を行い、本日は、これにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後5時10分散会
